

**2019(平成31)年度**

# 東青の教育

青森県教育庁 東青教育事務所



# はじめに

東青教育事務所 所長 和田 和男

少子高齢化・情報化・国際化が急激に進行し、先行き不透明な状況の中、社会が教育に寄せる期待は大きく、教育の果たす役割はますます重要となっております。

全面実施を目前に控えた新学習指導要領の前文には、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」とあります。

また、県教育委員会では本県の教育課題を踏まえ、平成31年度の「施策の柱」として「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」「地域の活力を創り出す人財の育成と文化・スポーツの振興」の3つを掲げ、県全体で教育施策の力強い推進を図ることとしております。

さらに、教職員の資質の向上や本県教育の質的水準の向上を目指し、「教員の資質の向上に関する指標」及び「校長及び教頭の資質の向上に関する指標」を踏まえた「青森県教職員研修計画」を策定し、本年度からこの計画に基づいた研修を実施することになっております。

各学校においては、このような教育施策を踏まえ、家庭、地域及び関係機関との連携協働等を推進し、質の高い学校教育が展開されますことを期待しております。

特に東青管内の状況を学力調査の結果から見ると、基礎的・基本的な学習内容における知識・技能の定着は概ね良好な状況ですが、習得した知識や技能を活用する力及び思考力・判断力・表現力等については課題が見られる状況です。今後は、基礎・基本の習得をこれまでと同様に大切にしつつ、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善に取り組んでいただきたいと思います。

また、いじめ問題をはじめとする児童生徒の問題行動や不登校等生徒指導上の諸課題へ向けた学校の積極的な取組が必要とされているところです。各校においては、教育相談及び個に応じた指導の充実に向けた組織的な対応、保護者との連携等生徒指導体制の点検を行い、特に子どもたちの命を守る取組の充実を図るようお願いいたします。

当教育事務所としましても、東青の教育の一層の充実を目指して取り組んで参りますので、今年度もよろしくようお願い申し上げます。

# 目 次

はじめに	1
○青森県教育施策の方針	4
○青森県教育委員会の「施策の柱」	5
○学校教育指導の方針と重点	6
○社会教育行政の方針と重点	8
○文化財保護行政の方針と重点	9
○体育・健康・スポーツ行政の方針と重点	10
<b>教 育 課</b>	
○東青教育事務所学校教育指導・社会教育行政の方針と重点一覧	12
<b>学 校 教 育</b>	
○学校教育指導の方針と重点 〈夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して〉	
<b>I 方 針</b>	15
<b>II 重 点</b>	
[重点1]授業の充実	18
[重点2]道徳教育の充実	20
[重点3]特別活動の充実	22
[重点4]体育、健康教育の充実	24
[重点5]生徒指導の充実	26
[重点6]キャリア教育の充実	28
[重点7]特別支援教育の充実	29
[重点8]環境教育の推進	30
[重点9]国際化に対応する教育の推進	31
[重点10]情報化に対応する教育の推進	32
[重点11]研修の充実	34
[総合的な学習の時間について]	36
[学校図書館について]	37
[複式教育について]	38
○小・中学校学校訪問実施要項・様式	39
○生徒指導推進要綱	43
○電話による教育相談について	44
○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて	46
○特別支援教育巡回相談員制度について	47
○事故、事件、集団かぜ等の報告について	49
○事故発生時の対応について（例）	51

## 社会教育

○社会教育行政の方針と重点

〈生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して〉

**I 方針** ----- 5 3

**II 重点** ----- 5 6

[重点1]学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

[重点2]活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

[重点3]生涯を通じた学びと社会参加の推進

[重点4]社会教育推進のための基盤整備

[重点5]文化財の保護・保存と公開・活用

[重点6]地域スポーツの推進

○市町村教育委員会訪問実施要項・様式 ----- 5 9

○社会教育関連資料 ----- 6 1

## 総務課

### I 庶務関係

○各書類提出期日予定表 ----- 6 3

○給与・旅費に係る事務の留意点 ----- 6 4

### II 学務関係

○学級編制について ----- 6 7

○小・中学校教職員配置基準等 ----- 6 8

○教員加配等について ----- 7 1

○休暇等に係る提出書類一覧 ----- 7 2

### III 学校事務指導訪問

○学校事務訪問要項・学校事務訪問における項目別確認内容等 ----- 7 4

## 資料

○研究指定校・研究協力校一覧、東青教育事務所関係事業協力校 ----- 8 0

○青森市教育委員会指定校一覧、各種研究会一覧 ----- 8 0

○東青教育事務所管内学校教育関係事業・研修一覧表 ----- 8 2

○東青教育事務所管内社会教育・社会体育関係事業・研修一覧表 ----- 8 4

○管内市町村教育委員会一覧 ----- 8 5

○学校一覧（青森市小・中学校、東郡小・中学校） ----- 8 6

○機構図 ----- 9 1

○教育課事務分掌一覧 ----- 9 2

○総務課事務分掌一覧 ----- 9 4

○災害等発生時の連絡体制 ----- 9 5

## 平成31年度学校教育関係年間行事予定表

○4月～3月 ----- 9 8～

# 青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。このため、

夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育  
学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育  
次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用  
活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

# 平成31年度 青森県教育委員会の「施策の柱」

## 1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上

ふるさとを愛する心やグローバルな視野を持ち、自ら考え行動する力や情報活用能力など新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた子どもたちを育てることが求められる。

このため、よりきめ細かな教育環境を整備しつつ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、主体的・対話的で深い学びの実践をとおして、主体的に学習に取り組む態度の育成や、思考力・判断力・表現力等確かな学力の向上に取り組む。

### 主な事業

新規：学びの質を高める授業改善プロジェクト事業

新規：青森県英語教育連携推進事業

新規：ICT教育推進事業

継続：あおもりっ子育てプラン21

## 2 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり

学ぶ意思のある子どもたちが必要な教育の機会を得ることができる環境づくりを進めるとともに、いじめや不登校などへの対策、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学びと就労への支援を通じて、子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進する必要がある。

このため、高校生に対する修学支援、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等による小・中・高等学校における相談支援体制の充実、特別支援教育の充実等に取り組む。

### 主な事業

新規：青少年の安全・安心なネット利用環境づくり推進事業

継続：みんなで考えるいじめ防止対策推進事業

継続：いじめ防止キャンペーン推進事業

拡充：学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業

## 3 地域の活力を創り出す人財の育成と文化・スポーツの振興

地域の活力を創出し維持していくためには、学校・家庭・地域の連携の下、ふるさとあおもりの地で活躍する人財の育成や、健康寿命の延伸に向けた健康づくり・スポーツ振興、かけがえのない文化財の保存・活用による次代への着実な継承が求められる。

このため、児童生徒の将来の県内定着に向けた学校と地域企業等のネットワークの強化や、高等学校におけるキャリア教育の充実、地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成等に取り組む。

また、運動を通じた健康づくりや、国民スポーツ大会の本県開催に向けた取組等を進める。

さらに、特別史跡三内丸山遺跡等の適切な保存と積極的な活用・情報発信とともに、郷土を知り、魅力を発信できる人財の育成に取り組む。

### 主な事業

#### 【ふるさとあおもりの地で活躍する人財の育成】

新規：若者・女性の学び直しを通じたキャリア形成支援事業

継続：「地域のお宝」を学び地域活動を担う高校生育成事業

継続：子どもたちの成長を支える「地域のチカラ結集」推進事業

#### 【健康寿命の延伸に向けた健康づくり・スポーツ振興】

新規：学校における運動部活動推進事業

新規：みんなが主役！スポーツで健康づくり事業

継続：子どもの健康づくり体制支援事業

拡充：第80回国民スポーツ大会開催準備事業

#### 【かけがえのない文化財の保存・活用】

継続：さんまる魅力まるごと発信事業

# 平成31年度 学校教育指導の方針と重点

青森県教育委員会

## 1 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

## 2 重点

### (1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化

ウ 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

### (2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

### (3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

### (4) 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

### (5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

## (6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

## (7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

## (8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

## (9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

## (10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

## (11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

# 平成31年度 社会教育行政の方針と重点

## 1 方 針

県民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

## 2 重 点

### (1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

### (2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- エ 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

### (3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

### (4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

# 平成31年度 文化財保護行政の方針と重点

## 1 方針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある県民生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努める。

## 2 重点

### (1) 文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。

ア 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発

イ 文化財の調査や記録作成の実施

ウ 国や県の文化財指定の推進

エ 指定文化財の保存・修理等の支援

オ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組との連携協力

### (2) 文化財の公開・活用

県民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。

ア 文化財の公開・活用の促進と情報発信

イ 史跡等の公有化や整備の支援

### (3) 伝統芸能・技術の継承

地域で生まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。

ア 伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実

イ こどもの伝統芸能伝承活動の推進

### (4) 博物館等施設の機能の充実

県民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。

ア 県立郷土館の展示・教育普及・調査研究活動の充実と情報発信

イ 三内丸山遺跡センターの遺跡及び出土品の保存、遺跡に関する調査研究・展示・教育普及活動の充実と情報発信

ウ 埋蔵文化財調査センターの発掘調査・研究活動と収蔵機能の充実及び情報発信

# 平成31年度 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

## 1 方 針

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・健康教育の充実、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

## 2 重 点

### (1) 学校体育・スポーツの充実

児童生徒が、豊かなスポーツライフの実現を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校における体育・スポーツの充実に努める。

- ア 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実
- エ 運動部活動の充実

### (2) 健康教育の充実

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

- ア 学校保健の充実
- イ 学校における食育の充実
- ウ 学校安全の充実
- エ 健康教育担当者教員等の研修の充実

### (3) スポーツの推進

県民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努める。

- ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- イ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ウ 地域のスポーツ環境の整備・充実
- エ 競技スポーツの推進
- オ スポーツによる地域の活性化
- カ 第80回国民スポーツ大会の本県開催に向けた競技力向上の推進

### (4) 第80回国民スポーツ大会の開催準備

第80回国民スポーツ大会の本県開催に向けた準備を円滑に進めるため、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会の取組との連携協力に努める。

教 育 課

## 県教育施策の方針・県教育委員会の「施策の柱」

- 学校教育指導の方針と重点
- 社会教育行政の方針と重点
- 文化財保護行政の方針と重点
- 体育・健康・スポーツ行政の方針と重点

東 青 の 教 育

## 学 校 教 育

### I 方 針

#### 夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

- 1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進
- 2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進
- 4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進
- 5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

### II 重 点

#### 1 授業の充実

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化
- (3) 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫
- (4) 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
- (5) 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

#### 2 道徳教育の充実

- (1) 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実
- (2) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- (3) 郷土を愛する心を育む指導の充実

#### 3 特別活動の充実

- (1) 自主的な態度を育てる学級活動の工夫
- (2) 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- (3) 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- (4) 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

#### 4 体育・健康教育の充実

- (1) 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- (2) 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- (3) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- (4) 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

#### 5 生徒指導の充実

- (1) 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- (2) 生徒指導の機能を生かした学年・学級経営の充実
- (3) 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- (4) いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

#### 6 キャリア教育の充実

- (1) キャリア教育指導体制の整備・充実
- (2) 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- (3) 児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

#### 7 特別支援教育の充実

- (1) 校内支援体制の充実
- (2) 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- (3) 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- (4) 交流及び共同学習による相互理解の促進

#### 8 環境教育の推進

- (1) 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- (2) 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- (3) 環境にかかわる体験活動の充実

#### 9 国際化に対応する教育の推進

- (1) 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- (2) 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- (3) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

#### 10 情報化に対応する教育の推進

- (1) 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- (2) 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- (3) 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- (4) 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

#### 11 研修の充実

- (1) 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- (2) 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- (3) 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- (4) 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- (5) 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

○総合的な学習の時間について

○学校図書館について

○複式教育について

# 社会教育行政の方針と重点

## 管内市町村教育委員会の 教育行政の方針と重点

### 社 会 教 育

#### I 方 針

##### 生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して

地域の人々が、生きがいのある充実した生活を送り、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

- 1 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進
- 2 次代へ伝えるかけがえない文化財の保存・活用の推進
- 3 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

#### II 重 点

##### 1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

- (1) 地域学校協働活動の促進
- (2) 地域が支えるキャリア教育の充実
- (3) 子どもの読書活動の充実
- (4) 家庭教育支援の充実
- (5) 青少年の体験活動の充実

##### 2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- (1) 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- (2) 次代の地域を担う若者の育成
- (3) 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
- (4) 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

##### 3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- (1) 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- (2) 学習成果を生かした社会参加活動の支援

##### 4 社会教育推進のための基盤整備

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- (3) 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- (4) 社会教育関係団体等の活動の支援

##### 5 文化財の保護・保存と公開・活用

- (1) 文化財の保護・保存
- (2) 文化財の公開・活用
- (3) 伝統芸能・技術の継承

##### 6 地域スポーツの推進

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 地域における子どものスポーツ機会の充実
- (3) 地域のスポーツ環境の整備・充実
- (4) スポーツによる地域の活性化

**学 校 教 育**

## 学校教育指導の方針と重点

# 夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を目指して

## I 方 針

東青教育事務所では、「青森県学校教育指導の方針と重点」並びに管内学校教育の実情を踏まえ、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを実現するために、5つの方針を掲げることにしました。

- 1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進
- 2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進
- 4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進
- 5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

### 1 夢や志を育む創意と工夫のある学校づくりの推進

管内の各学校においては、全教職員の共通理解の下、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育むために、子ども一人一人の個性・能力を把握し、理解や習熟の程度等に配慮して、個に応じたきめ細かな指導を行っています。また、地域の人材等を活用した豊かな体験活動等、教育課程の編成に創意工夫をこらし、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

学習指導要領の趣旨を生かして、生きる力を支える「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を一層重視し、向上心や学習意欲の源となる夢や志をもち、その実現に向かって挑戦する子どもを育むためには、「教育は人づくり」という視点に立ち、一人一人の子どもの未来を見据えて、「縦」の連携と「横」の連携を大切にしながら創意と工夫のある学校づくりに取り組むことが必要です。

そのためには、子どもや地域の実態を明らかにするとともに、自校の教育課題や、育成すべき資質・能力を視点として「目指す子ども像」「目指す学校像」を明確にし、その具現化に向けて、各教科、特別の教科 道徳（以下、「道徳科」とする。）、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の関連を図りつつ、教科横断的な視点を持ちながら、系統的、発展的な指導ができるよう全体として調和のとれた指導計画、指導内容等を十分検討し、具体的で適切な教育課程を編成することが重要です。また、校長のリーダーシップの下、学校の運営組織の見直し・再編を図りながら、全教職員による協働指導体制づくりに努めるとともに、学校関係者評価を含めた学校評価を行い、その結果を公表し、家庭や地域社会の意見を取り入れ改善していく等、学校運営に創意工夫をこらすことが大切です。

### 2 確かな学力の育成を図る学習指導の推進

管内の各学校においては、自ら学び自ら考える力の育成や基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために、子どもの実態を踏まえ、問題解決的な学習や体験活動を推進し、ティーム・ティーチングや少人数指導等を通して授業改善に取り組んでいます。

これからの社会を担う子どもが、主体的、創造的に生きていくためには、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成とともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を育成することが重要です。各教科等の指導では

教えて考えさせる指導を通して基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、一人一人の子どもが個性を生かし、興味・関心や意欲をもって主体的・対話的で深い学びができるよう、学習する楽しさや成就感を味わわせるような授業づくりをすることが大切です。

そのためには、基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習において、①疑問や驚き、気付きを生かした学習課題を設定すること、②課題解決の見通しをもたせること、③自力解決の場と、意見を交流し考えを深める学び合いの場を通して課題を解決させること、④学びの振り返りをさせ、次の学習につなげていくこと、このような一連の学習過程を基本とした授業実践を継続していくことが大切です。その基盤として、一人一人の子どもの実態等の把握、教材研究を深め、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、指導内容の精選・重点化を図った指導計画の作成、言語活動の充実を図りながら、各教科等の目標や内容にふさわしい思考・判断・表現の場面を効果的に位置付ける指導方法の工夫や、作業的学習、体験活動を取り入れた学習形態の工夫、学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実等が重要です。

さらに、確かな学力の育成を図るため、評価を適切に行い、指導と評価の一体化に努めることが必要です。特に、学習状況調査等の分析を行い、その結果について全教員で共通理解を図り、指導上の課題を明らかにして活用すると同時に、具体的な評価規準を設定し、評価の場、観点及び方法を明確にした評価計画を立て、学習の成果や学習の過程における子どもの努力、意欲等を適切に評価することが重要です。その際、教師による評価とともに子どもによる自己評価や相互評価等、評価方法を工夫することが大切です。

### 3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の推進

現在、いじめや不登校、校内外での暴力、パソコン・携帯電話、ゲーム機等によるトラブル、規範意識の低下など社会的にも深刻な問題が多くなっています。また、体力の低下や肥満、生活習慣病に類似した疾患等の問題も生じています。

管内においても例外ではなく、暴力行為やいじめ等の問題行動及び不登校への対応等、指導に苦慮する事案も起きています。特にいじめに関しては、積極的な認知と組織的な対応の徹底が急務です。また、並行して各学校では子どもの豊かな心と健やかな体の育成に努めなくてはなりません。集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動及び自然体験活動等の豊かな体験活動を取り入れることや、道徳性を高めるために、教科用図書はもちろん、ゲストティーチャーや「私たちの道徳」等を活用して道徳科の指導の改善を図ることが大切です。

豊かな心を育成するためには、道徳科の趣旨を踏まえ、道徳科と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等との相互の関連を図り、道徳教育推進教師を中心として全体計画の改善を図りながら、全教職員が教育活動全体を通じて道徳教育を推進することが求められます。また、体験的な学習や魅力的な教材の開発・活用を通して、道徳科の充実に努めるとともに、授業中に見られた子どもの成長や努力を認め、励ますことで、道徳性を家庭、学校、その他社会において具体的な生活に生かせるようにすることが大切です。同時に、道徳教育と関連させながら、積極的な生徒指導を推進し、生徒指導の三機能を生かした授業づくりや生徒理解、教育相談等を通して、自己指導力の育成に努めることが大切です。自己指導力の育成は、基本的な生活習慣の確立をはじめ、自律心や規範意識の醸成、ひいては人間尊重の精神や生命への畏敬の念、多様性を尊重し他者を思いやる心等、道徳性を育む基盤です。豊かな心の育成には、道徳教育と生徒指導が効果的に機能することが、とても重要です。

健やかな体を育成するためには、子どもの発達の段階を考慮して、体力の向上を目指した教科体育（保健体育）の指導の充実や体育的活動を工夫するとともに、心身の健康の保持増進を図るための食に関する指導及び安全に関する指導を工夫することが大切です。

豊かな心と健やかな体を育むためには、子ども相互の好ましい人間関係や子どもと教師の信頼関係づくりに努め、子どもと共に考え、悩み、感動をともにしていくという心の交流を図ることが大切です。また、地域の人材を活用する等家庭や地域の人々の参加・協力を得ながら、関係機関等と連携し教育活動全体で取り組むことが大切です。

#### 4 目指す子ども像の実現に向けた校内研修の推進

管内の各学校においては、目指す子ども像の実現や教員等の資質を高め教育活動の充実を図るために、研究組織の見直しや研修計画の立案、授業研究会での研究仮説の検証や見直し等、共通理解を図りながら、研修の日常化に努めています。

計画的・実践的な研修の充実のためには、県教育委員会が定めた教員育成指標や研修計画を踏まえ、校長、教頭のリーダーシップの下、学年、教科、分掌等が組織的・計画的・実践的に機能する研究組織・体制づくりを構築し、教員等の個々のキャリアステージ（経験年数や職能）に応じた具体的な研修目標を設定した資質の向上に取り組むことが大切です。

そのためには、互いに学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実に努め、教育要領・学習指導要領に基づく研究や学校の教育課題解決のための研究、家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動等についての研究を推進し、より実践的研究となるよう工夫することが大切です。また、自校の実態を踏まえ、系統性をもたせた計画にするとともに、単年度の計画として焦点化、重点化を図る等、具体的な研修計画を作成することが必要です。さらに、毎日の授業実践が仮説検証の場であることを共通理解し、教員等一人一人の持ち味を生かした創意工夫ある実践に努め、授業の質的な改善を目指すとともに、子どもの変容を具体的にとらえ、PDCAサイクルの下、成果や課題を明らかにし、必要に応じて研究計画、研究内容、研究方法等の確認・見直しを図る等、確かめと積み上げのある校内研修を進めることが大切です。

#### 5 家庭や地域社会とともに育てる教育の推進

管内の各学校においては、教育方針や教育活動等について家庭や地域の人々に学校行事やPTAの会合、学校だより等で説明し理解や協力を得たり、体験活動等で地域の人材を活用したり、地域の人々との交流を図ったりしながら、開かれた学校づくりに努めています。

一人一人の子どもに、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力等の生きる力を育むことができるよう、地域・社会に開かれた教育課程を創造するとともに、より一層開かれた学校づくりに意を用い、学校、家庭や地域社会のそれぞれの役割を確認し合いながら、家庭や地域社会とともに協働して子どもを育てる教育を推進することが重要です。そのためには、学校評議員制度や学校評価、外部アンケート等を生かし、家庭や地域の人々から意見を求めたり、積極的に地域の人材等の教育資源を活用したり、地域の人々との交流を図ったりする等家庭や地域社会との連携・協働（「横」の連携）に努めるとともに、学校の教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に公表する等、学校相互の連携や交流（「縦」の連携）に積極的に取り組むことが大切です。

また、子どもや地域の人々が、レクリエーションやスポーツ、文化活動等を行う場として、学校施設の開放、子どもや地域の人々向けの学習機会の提供、地域の一員として参画する教職員のボランティア活動を通して、家庭や地域社会に積極的に働きかけ、それぞれがもつ本来の教育機能が総合的に発揮できるよう工夫していくことが必要です。

## Ⅱ 重 点

学校教育指導の方針を踏まえ1～11までの重点を示し、ほかに参考資料として「総合的な学習の時間」「学校図書館」「複式教育」について載せました。

なお、実践項目の太字は、東青教育事務所の今年度の重点課題です。

### 1 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

- 重点項目**
- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
  - (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化
  - (3) 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫
  - (4) 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
  - (5) 学校図書館やICTなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	指導計画等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資質・能力を育む効果的な指導を行うために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教える場面と考えさせる場面を関連付けながら適切に内容を組み立てる。</li> <li>・教材・教具を工夫したり、子どもの理解度を把握したりする。</li> </ul> </li> <li>② 系統的、発展的な指導を行うために、各教科等及び各学年相互間の関連を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の目標やねらいの実現を目指すと同時に、他の教育活動との関連や学年間の関連を十分図るように作成する。</li> <li>・子どもの発達の段階や特性及び学校や地域の実態を考慮し、指導内容を具体的に組織、配列する。</li> </ul> </li> <li>③ 実践を通して修正を図り、効果的に活用する。</li> </ul>
(2)	教材の工夫と教材研究の深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎的・基本的な知識及び技能の理解と定着の程度や興味・関心を踏まえつつ、教材の特質を十分理解して、一人一人の子どもの多様な能力・適性が発揮できるように指導方法や支援の在り方を工夫する。</li> <li>② 教科等横断的な視点から指導のねらいを具体化したり、教科等間の指導の関連付けを図ったりして教材研究を深化する。</li> </ul>
(3)	個に応じた指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指導する内容や教材についての子どもの実態を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習経験、興味・関心、見方・考え方、知識・理解・技能等を見極める。</li> </ul> </li> <li>② 一人一人の子どものよさや可能性を生かすよう、育てたい能力を明確にして、学習の目標を設定する。</li> <li>③ 指導方法や指導体制を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、それらを活用する学習活動の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の目標や内容、子どもの実態に応じて個別学習やグループ学習等の学習形態を工夫する。</li> <li>・ティーム・ティーチングや少人数指導等の指導方法を工夫する。</li> <li>・理解の状況に応じた繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導や子どもの興味・関心等に応じた課題選択の機会を設けるなど、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。</li> </ul> </li> </ul>

重点項目	実践項目	実践事項
(3)	個に応じた指導の工夫  評価の観点、場及び方法の明確化	<p>④ 補充的な学習や発展的な学習のための教材の作成や指導方法を工夫する。</p> <p>⑤ 多様な考えを引き出す発問や一人一人を生かす支援の仕方を工夫する。</p> <p>① 具体的な評価計画を立て、評価を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の目標に即した評価の観点を設定し、観点ごとに評価規準を明確にする。</li> <li>・それぞれの観点についての評価の場面や方法を明確にする。</li> <li>・学習過程における評価を工夫し、適切な支援を行う。</li> <li>・評価結果を蓄積し、授業改善に生かす。</li> </ul> <p>② 子どもによる自己評価や相互評価を適切に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの評価能力を高めるため、評価の規準を示す。</li> <li>・自己の学習状況を的確に把握させ、新たな目標や課題を明らかにさせることを通して、主体的な学習の仕方を身に付けさせる。</li> <li>・評価の積み重ねを大切に、子どもの達成感や充実感を高め、学習意欲を喚起する。</li> </ul>
(4)	各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫	<p>① 各教科等の特質に応じた体験活動を体系的・継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の特質に応じて教育課程を編成し、体験を伴う学習の時間を確保する。</li> <li>・体験活動の意義や効果について家庭や地域と共有し、連携・協働する。</li> <li>・子どもの発達の段階に応じて安全への配慮を十分に行う。</li> </ul> <p>② 子ども自らが、課題を見つける、予想する、調べる・作業する・操作する、まとめるといった問題解決的な学習を重視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが興味や関心を持ち、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする主体的な学習ができる場を設定する。</li> <li>・教職員と子ども、子ども同士が対話し、思考を広げ深めていく教え合い学び合いの場及び方法を工夫する。</li> <li>・問題解決等に向けた探究を行う中で、各教科等で習得した基礎的・基本的な知識及び技能、考え方を活用して、総合的に思考・判断・表現する場を設定する。その際、教えることと考えさせることを関連させながら指導していく。</li> </ul> <p>③ 各教科等の目標や内容に沿った言語活動を積極的に取り入れ、計画的・継続的に改善・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字や言葉を用いて、説明する、発表し合う、分析する、伝え合う、批評する、討論する等の言語活動を取り入れる。</li> </ul>
(5)	子どもの学びを支援する学習環境の充実	<p>① 物的環境を整え、その活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を積極的に活用する。(P37「学校図書館について」を参照)</li> <li>・ICT等の特性を生かし効果的な活用を図る。(P32「情報化に対応する教育の推進」を参照)</li> <li>・学習の経過や成果(学習の資料、子どもの作品等)が見える環境づくりに努める。</li> <li>・多様な学習の場(学習コーナー、多目的スペース、余裕教室等)の活用に努める。</li> </ul> <p>② 人的環境を整え、その活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年や教科等でティーム・ティーチング等の指導体制を工夫する。</li> <li>・学習の目標に応じてゲストティーチャー等地域の人材を効果的に活用する。</li> </ul>

※ 教員加配については、P71を参照

関連資料

「主体的に学ぶ力を育む授業改善ハンドブック」

(県教育委員会 平成29年3月)

## 2 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

- 重点項目**
- (1) 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実
  - (2) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
  - (3) 郷土を愛する心を育む指導の充実

重点項目	実践項目	実践事項
(1)	指導体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師が中心となって、全教職員が参画・協力・分担していく校内体制の整備・充実を図る。</li> <li>・校内で道徳科の授業を見合う機会や、授業実践や教材等を共有する場の確保に努める。</li> </ul> </li> </ul>
	道徳教育の基本方針具現化のための全体計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校長の方針の下に、全教職員の参加と協力を得て、子どもや地域の実態等を考慮し、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえながら、学校独自の目標や指導の方針、重点項目を設定する。</li> <li>② 全ての教育活動（各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等）との関連を明確にする。また、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すようにするとともに、PDCAサイクルを生かして、改善・充実を図る。</li> <li>③ 道徳教育の要としての道徳科の位置付けを明確にする。</li> <li>④ 各学年の発達の段階や子どもの実態及び指導上の課題を踏まえ、重点的な指導ができるようにする。</li> </ul>
(2)	全体計画に基づく道徳科の年間指導計画の作成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各学年の目標、重点項目に応じた計画となるよう改善と充実を図る。</li> <li>② 主題の設定と配列を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの実態と興味・関心等を考慮して設定する。</li> <li>・道徳的価値の理解に基づいて自己を見つめるためのねらいを明確にする。</li> <li>・行事や日常の教育活動との関連を考慮して配列する。</li> </ul> </li> <li>③ 内容項目相互の関連性や発展性を踏まえ、道徳科の特質を生かし、計画的、発展的な指導が行われるよう、全体計画に基づいて工夫・改善を図り、その活用に努める。</li> <li>④ 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。</li> <li>⑤ 各時間の指導の概要等を明示する、授業の評価や反省等を記入する欄を設けるなどの工夫を取り入れ、活用・機能するように努める。</li> </ul>
	道徳科の指導の基本方針の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道徳科の特質を生かした授業を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や個に応じた指導を工夫し、一人一人が道徳的価値に向き合い、自分との関わりの中で考えられるようにする。</li> <li>・子どもの内面的な自覚を促す指導方法の工夫に努める。</li> <li>・道徳上の問題や課題について考える問題解決的な学習、体験的行為や活動を適切に取り入れた学習など、多様な指導方法の工夫をする。</li> </ul> </li> <li>② 基盤となる教師と子ども、子ども相互の信頼関係や温かい人間関係を築く。</li> </ul>
	道徳科の特質を生かした学習指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間指導計画を踏まえ、主題に対する明確な指導観を持つ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいや指導内容についての明確な考え（価値観）</li> <li>・主題に関する子どものこれまでの学習状況や実態と教師の願い（児童生徒観）</li> <li>・使用する教材の特質や取り上げた意図及び子どもの実態と関わらせた教材を生かす具体的な活用方法（教材観）</li> </ul> </li> <li>② 明確な指導観に基づき、道徳科の特質を十分考慮して、それに応じた学習指導の展開を図る。</li> </ul>

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(2)	道徳科の特質を生かした学習指導の展開	<p>&lt;導入&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳的価値に対する問題意識をもたせたり、教材への興味や関心をもたせたりする等、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、生き方についての自覚に向けて動機付けを図る。</li> </ul> <p>&lt;展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心的な教材（いわゆる読み物資料等）によって、子ども一人一人がねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめることができるよう、発問を吟味しながら展開する。</li> </ul> <p>&lt;終末&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を表現することのよさや難しさ等を確認したりして、今後の発展につなげるようにする。</li> </ul> <p>③ ねらい、子どもの実態、教材や学習指導過程等に応じて、指導方法を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教材提示の仕方を工夫する。</li> <li>発問については、考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考えたりする発問等、明確な意図をもって吟味する。</li> <li>考えを出し合う、まとめる、比較する等目的に応じて効果的に話し合いが行われるよう工夫する。</li> <li>書く活動を位置付ける場合は、必要な時間を確保するとともに個別指導に生かすようにする。</li> <li>動作化、役割演技等の表現活動を取り入れる場合は、その目的やねらい達成の見通しをもち、場面設定を明確にする等事前の準備と配慮をする。</li> <li>明確な意図をもって板書を工夫することによって、その機能を十分に生かす。</li> <li>説話をする場合は、話題の選択、内容の吟味、話の進め方やまとめ方等を明確な意図をもって工夫する。</li> </ul> <p>④ 道徳科の学習活動における子どもの学習状況及び成長の様子を的確に把握し、それらを生かして子どもの成長を促すとともに、指導の改善に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多面的・多角的な見方ができているか」「道徳的価値の理解を深めているか」という点に注目し、子どもの学習状況及び成長の様子を把握する。</li> <li>子どもの学習の過程や成果などの記録、作文やレポートから、学習状況及び成長の様子を適切に捉え、指導に生かす。</li> <li>教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かすように努める。</li> </ul>
(3)	郷土に関する地域資料の開発と活用  家庭や地域社会との連携・協力体制の整備・充実	<p>① 子どもの発達の段階を踏まえ、道徳科のねらいに即して、郷土に関する魅力的な資料の収集と教材開発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の先人、民話や伝説、歴史、自然や風土等、郷土の素材に着目し、郷土資料として積極的に取り上げ、保管、共有するよう努める。</li> </ul> <p>② 地域資料の有効な活用に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主たる教材との併用も含め、効果的な活用の仕方を検討する。</li> <li>年間指導計画に適切に位置付け、授業での活用を図る。</li> </ul> <p>① 家庭や地域社会との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域の人々に道徳科の授業を公開する等して、道徳教育への理解と協力を求め、連携・協力体制を整備・充実させる。</li> <li>家庭での話し合いを取り入れたり、地域の人を招いたり、校外の施設を利用したりする等の工夫をする。</li> </ul> <p>② 地域の豊かな体験活動や地域の人々との関わりを、道徳教育の視点で捉え直し、それらに含まれる道徳的価値を明らかにして、道徳教育全体計画や年間指導計画に位置付ける。</p>

関連資料

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 「道徳教育郷土資料にかかわる実践事例集（小学校編）」 | (県教育委員会 平成25年3月) |
| 「道徳教育郷土資料にかかわる実践事例集（中学校編）」 | (県教育委員会 平成25年3月) |
| 「私たちの道徳」                   | (文部科学省HP掲載)      |
| 「『私たちの道徳』 小学校 活用のための指導資料」  | (文部科学省HP掲載)      |
| 「『私たちの道徳』 中学校 活用のための指導資料」  | (文部科学省HP掲載)      |
| 「道徳教育アーカイブ」                | (文部科学省HP掲載)      |

### 3 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- 重点項目**
- (1) 自主的な態度を育てる学級活動の工夫
  - (2) 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
  - (3) 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
  - (4) 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

重点項目	実践項目	実践事項
(1) (4)	指導計画の改善、活用及び評価の工夫	<p>① 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り全教職員が全体計画の改善と活用に努め、特別活動の教育的意義の共通理解を図る。</p> <p>② 特別活動の目標を達成するよう、子どもの実態を考慮し、特別活動で育成する三つの資質・能力の視点から、各活動・学校行事の年間指導計画を見直し、相互の関連を図った指導の充実に努める。</p> <p>〈特別活動の資質・能力の視点〉</p> <p>「人間関係形成」：集団の中で人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する視点</p> <p>「社会参画」：よりよい学級・学校づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする視点</p> <p>「自己実現」：集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点</p> <p>③ 各活動・学校行事の評価の方法を工夫し、指導計画や指導方法の改善に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な評価の観点、趣旨及び評価規準を設定する。</li> <li>・評価体制を確立し、多面的、総合的な評価を工夫する。</li> <li>・活動過程における評価を大切にす。</li> </ul>
(1)	学級生活の充実と向上を図る学級活動の工夫	<p>① 学級活動の特質やねらいについて、全教職員の共通理解を図る。</p> <p>② 子どもの発達段階を考慮して、集団や自己の生活上の課題を取り上げ課題解決に向けた話し合い活動を行う。その際、①問題の発見・確認、②解決方法の話し合い、③解決方法の決定、④決めたことの実践、⑤振り返り、といった基本的な学習過程を意識して指導に当たる。</p> <p>③ 取り上げる課題に即して目指す子ども像を意識し、ねらいに迫る指導方法を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校相互の教育の接続に配慮して指導の重点化を図る。</li> <li>・子どもの自主的な活動を考慮した場や時間を設定する。</li> <li>・子どもの発想や創意工夫を大切に活動を進める。</li> <li>・議題や題材、話し合い活動の過程を可視化する。</li> <li>・話し合い活動において、事前・事後指導を適切に行うとともに、「合意形成」や「意思決定」を図る過程を大切にす。</li> </ul> <p>④ 子ども一人一人についての理解を深め、教師と子ども、子ども相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、特にいじめの未然防止等を含め生徒指導との関連を図るようにする。(P26「生徒指導の充実」を参照)</p> <p>⑤ 系統的・発展的なガイダンスとカウンセリングの充実を図り、自己の現在及び将来を見通した生き方に関する課題を見いだして解決の見通しをもたせるよう、一人一人のキャリア形成と自己実現に努める。</p> <p>(P28「キャリア教育の充実」を参照)</p>

重点項目	実践項目	実践事項
(2)	様々な集団活動を通して自発的・自治的に取り組む児童会活動・生徒会活動の工夫	① 全教職員の共通理解に基づいた指導体制を確立する。 ② 指導のねらいを明確にした活動内容を設定する。 ③ 全校集会、学年集会等の実施に当たっては、学校行事や学級活動との関連を十分に図る。 ④ 楽しさや充実感を味わえる集団活動の工夫に努める。 ・子どもの発想や創意を生かし、自らの手で実践できる活動を推進する。 ・子どもの自発的、自治的な活動の指導・支援に努める。 ・異年齢集団による活動や交流の工夫に努める。 ・中学校において、地域のボランティア活動への参加、他校や地域の人々との交流等、学校外の活動の工夫に努める。
(3)	創意工夫を生かしたクラブ活動の充実	① クラブ活動のねらいを踏まえ、地域や学校の実態に応じて、適切な授業時数の設定に努める。 ② 異年齢の児童からなる集団を構成し、共通の興味・関心を追求できるように活動を工夫する。 ③ 児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるように工夫する。 ・児童の話合いにより、具体的な活動の計画を立案し、楽しむ活動が実践できるように支援する。 ・成果の発表会等の場を設け、発表方法を工夫する。
(4)	学校生活の充実を図る学校行事の工夫	① 学校行事の特質やねらいについて、全教職員の共通理解を図り、協働的な指導体制を確立する。 ② 子どもが積極的に参加できるよう、指導や運営の工夫をする。 ・地域や学校の実態、子どもの発達の段階を考慮する。 ・子どもの発想や創意工夫を大切に活動を進める。 ・一人一人の子どもに具体的な目標をもたせる。 ・行事間に関連性をもたせ、一人一人の子どもが段階的に成長できるよう指導に努める。 ・活動を振り返ったり発表し合ったりする場を設定する。 ③ 自然の中での集団宿泊体験や職場体験等の体験活動を工夫する。 ④ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用を工夫する。

#### 関連資料

- 「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編（リーフレット版）」（文部科学省 平成25年7月）
- 「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編（指導資料）」（文部科学省 平成26年6月）
- 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編（リーフレット版）」（文部科学省 平成26年6月）
- 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編（指導資料）」（文部科学省 平成28年3月）
- 「みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編（指導資料）」（文部科学省 平成31年1月）

## 4 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

- 重点項目**
- (1) 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
  - (2) 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
  - (3) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
  - (4) 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

重点項目	実践項目	実践事項
(1)	基礎的な運動の知識や技能を身に付けさせる指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 年間指導計画の改善・活用に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの実態を数値的に把握する。</li> <li>・発達の段階に応じた系統性・発展性を考慮する。</li> <li>・適切な運動領域や運動種目を配置する。</li> <li>・地域の特性を生かす。</li> </ul> </li> <li>② 子どもの運動への意欲を大切にするとともに、運動の心身にわたる効果を理解させ、一人一人に運動の特性に触れた楽しさや喜びを味わわせるよう、指導方法の工夫に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の特性を明らかにし、目標を明確にした単元の指導計画を立てる。</li> <li>・基礎的・基本的な運動の知識・技能を習得できるよう指導を工夫する。</li> <li>・一人一人の子どもが、能力に応じたためあてや課題をもてるように工夫する。</li> <li>・主体的に運動に取り組めるように、学習過程や運動の場を工夫する。</li> <li>・対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりすることができるように工夫する。</li> <li>・子どもたちが有効に活用できるように、学習カード等の改善に努める。</li> </ul> </li> <li>③ 安全にかかわる指導や、事前の調査及び安全点検を適切に行う。</li> <li>④ 評価を工夫する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価カード等を活用し、自己評価、相互評価を取り入れる。</li> <li>・指導計画や指導方法の工夫・改善に生かす。</li> </ul> </li> </ul>
	進んで運動を実践する習慣づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康診断や新体力テスト等の結果から、体力低下や肥満傾向等の実態を踏まえ、一人一人が意欲をもって運動できるように、内容や実施方法を工夫する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに体力の意義や必要性を理解させ、主体的・継続的に運動に取り組む指導に努める。</li> <li>・発育・発達に応じて多様な運動に取り組めるよう指導の工夫に努める。</li> <li>・適切な運動量を確保し、指導の工夫に努める。</li> </ul> </li> <li>② 家庭や地域社会及び関係機関・団体の協力を得つつ、計画的・継続的な指導に努める。</li> <li>③ 学校の教育活動全体を通じて多様な運動に継続的に取り組む時間・場を設定するように努める。</li> <li>④ 施設・設備、用具等を有効に活用し、子どもが日常的に運動できるように配慮する。</li> <li>⑤ 安全に十分配慮するとともに、万一の事故に備えて救急体制を整える。</li> </ul>

重点期	実践項目	実践事項
(2)	保健指導の組織的・効果的な実践	<p>① 全教職員の共通理解の下、学校保健計画の活用と見直しに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の発育・発達段階を考慮するとともに、生活習慣の状況や心の健康問題等について把握し、健康課題を明確にする。</li> <li>・家庭や地域社会と一体となった学校保健委員会の設置と運営の強化を図る。</li> </ul> <p>② 学級活動においては、子ども一人一人に実践しようとする意欲をもたせるために、養護教諭等の協力を得て指導に当たる等、指導方法や指導形態を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断、薬物乱用防止教室、性に関する講演会等は、学級活動と関連させ計画的な取組をする。</li> </ul> <p>③ 保健教育と保健管理の評価を工夫し、明らかにされた問題点を指導計画や指導方法の改善に生かす。</p>
(3)	望ましい食習慣の形成	<p>① 食に関する指導は、全教職員の共通理解の下、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における指導と給食の時間における指導との関連を図り、教育活動全体を通じて行う。</p> <p>② 子どもや家庭・地域の実態を踏まえ、食に関する指導の全体計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画に食に関する指導の目標を明記する。</li> </ul> <p>③ 「給食だより」、「保健だより」等を活用し、家庭と協力して食生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>④ 食中毒や感染症の未然防止に努めるとともに、日常生活に生かすことのできる望ましい衛生知識の周知と実践的態度の育成を図る。</p>
(4)	安全指導の組織的・効果的な実践	<p>① 全教職員の共通理解の下、学校安全計画・危機管理マニュアルの活用と見直しに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の要因となる学校環境や、子どもの安全意識を把握し、安全に関する課題を明確にする。</li> <li>・災害発生時における教職員の役割分担を明確にするるとともに、防災訓練の実施方法や避難場所等の見直しを行う。</li> <li>・家庭や地域社会と一体となった地域学校安全委員会等を組織する。</li> <li>・事件、事故、災害発生時の迅速な対応のためのネットワークの整備を図る。</li> </ul> <p>② 子どもの発達の段階を考慮しながら、系統的・体系的に安全教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動全体を通じて、危険を予測し回避する能力や、安全に行動しようとする態度の育成を図る。</li> <li>・事件、事故、災害発生時における心のケアを適切に行うよう努める。</li> </ul> <p>③ 安全教育と安全管理の評価を工夫し、明らかにされた問題点を指導計画や指導方法等の改善に生かす。</p>

関連資料

「子どもの体力向上支援事業 ～体力向上支援プログラム DVD～」	(県教育委員会)	平成22年11月)
『『生きる力』を育む小学校保健教育の手引き』	(文部科学省)	平成25年3月)
『『生きる力』を育む中学校保健教育の手引き』	(文部科学省)	平成26年3月)
「学校における食育プログラム」	(県教育委員会)	平成20年3月)
「食に関する指導の手引き」	(文部科学省)	平成22年3月)
『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』	(文部科学省)	平成22年3月)
「学校防災マニュアル(地震・津波災害)『作成の手引き』」	(文部科学省)	平成24年3月)
「防災安全の手引き(二訂版)」	(県教育委員会)	平成26年3月)
「学校の危機管理マニュアル『作成の手引き』」	(文部科学省)	平成30年2月)

## 5 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- 重点項目**
- (1) 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
  - (2) 生徒指導の機能を生かした学年・学級経営の充実
  - (3) 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
  - (4) いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	全教職員による協働的な指導体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生徒指導の意義について、次の2点の共通理解を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導とは、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、全ての子どもの社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助する教育活動であるということ。</li> <li>・一人一人の子どもが、現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、自校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要であるということ。</li> </ul> </li> <li>② 自校の子どもの実態に基づき、生徒指導上の課題を明確にして全体計画を作成し、指導方針や実践すべき内容、方法等を共通理解して同一歩調で指導に当たる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること、といった生徒指導の三機能を、自校の教育活動全体を通じて発揮できるように努める。</li> </ul> </li> <li>③ 計画的、継続的な指導や援助ができるよう、教職員一人一人の役割分担を明確にするとともに、実効性のある協働的な指導体制づくりに努める。</li> <li>④ 実践内容、生活目標等への取組状況を定期的に確認したり、内容や指導方法を見直したりする等、PDCAサイクルを機能させる。</li> <li>⑤ 生徒指導に関する校内研修を計画的、継続的に実施するよう努める。</li> <li>⑥ 教職員の観察力・指導力を高め、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。</li> </ul>
	学校、家庭、地域社会及び関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭、地域社会、関係機関等との相互の協力関係を一層密にし、連携の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種通信や訪問等を通じ、子どもの理解や指導の在り方について、保護者と共通理解する。</li> <li>・地域懇談会や関係機関等との情報交換会等を通じ、子どもの健全育成活動を推進する。</li> <li>・地域の活動等への参加を通じ、地域社会との連携を密にするよう努める。</li> </ul> </li> <li>② 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校間の情報交換や行動連携を密にし、連携の強化を図る。</li> </ul>
(2)	学年の協力体制に基づく指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの発達の特長や学校生活への適応の状況を把握する。</li> <li>② 学年・学級経営における生徒指導上の課題を共通理解する。</li> <li>③ 実践内容や指導の場を明確にし、学年・学級間で協力しながら指導、援助する。</li> </ul>

重点項目	実践項目	実践事項
(2)	授業における生徒指導の充実	<p>① 一人一人の子どもが、自己存在感を味わうことができるよう、学習過程、学習活動及び学習形態等を工夫するとともに、子どもの感じ方や考え方を十分理解し、一人一人の思いを大切に授業の実践に努める。</p> <p>② 共感的に理解し合う人間関係を築くことができるよう、教師と子ども及び子ども同士が良さや努力を認め合い、話し合える雰囲気づくりに努める。</p> <p>③ 一人一人の子どもが自己決定できるよう、自分で判断したり表現したりする場等を意図的に設定することに努める。</p>
(3)	教育相談及び個に応じた指導の充実	<p>① 教育相談の意義や役割について共通理解を図る。</p> <p>② 全ての子どもを対象とした教育相談体制の整備・充実を図る。  ・いろいろな視点から子どもを観察し、一人一人の内面理解に努める。  ・学校生活に関するアンケートを定期的実施し、その活用を図る。  ・子どもに関する情報を交換し合う場を設定する。  ・学級・学年にこだわらず、全教職員があらゆる機会を利用して相談に当たる。</p> <p>③ 個別指導の場を設定し、悩みを抱えた子どもに寄り添った指導や援助に努める。  ・出席状況や保健室の利用状況等、一人一人の子どもについての情報を具体的に把握する。  ・状況に応じて家庭訪問や電話訪問をする等、早期対応に努める。  ・一人一人の子どもの能力、特性及び家庭環境等に応じた指導に当たるよう努める。  ・特別な支援が必要と思われる子どもについては、慎重かつ迅速に実態を把握し、特別支援教育にかかわる校内委員会を通じて保護者及び関係機関との連携を図りながら指導に当たるよう努める。</p> <p>④ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 家庭、地域社会、教育相談関係機関及び関係学校との連携を図る。  （P 44、45「電話による教育相談について」を参照）</p>
(4)	いじめの積極的な認知と組織的な対応	<p>① いじめの早期発見に向け、児童生徒が発するSOSに対して感度を高め、教職員間並びに保護者と情報を共有する。</p> <p>② 「いじめ防止対策推進法」に基づく適切な対応を行う。  ・いじめの定義におけるいじめの概念は、極めて広範であることを認識し、積極的ないじめの認知を図り、その解消に努める。  ・いじめの事実があると思われるときは、校内のいじめ対策組織でその有無を確認し、その結果を設置者に報告する。</p> <p>③ 「青森県いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ等に関する校内研修を実施し、自校のいじめ防止基本方針について、全教職員が共通理解する。</p>

関連資料

「子供に伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引き～」	(文部科学省	平成26年7月)
「いじめの問題に対する取組事例集」	(文部科学省	平成26年11月)
「いじめ防止等に関するリーフレット」	(県教育委員会	平成27年3月)
「いじめ防止啓発カレンダー」、 「いじめのない学校づくりの取組事例集」	(県教育委員会	平成28年3月)
「生徒指導支援資料6『いじめに取り組む』」	(文部科学省	平成28年6月)
「命の大切さ啓発リーフレット『大切な命を守るために』」	(県教育委員会	平成28年12月)
「スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤーなど『考えよう！使い方のルール』」	(県教育委員会	平成29年3月)
「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」	(文部科学省	平成29年3月)
「青森県いじめ防止基本方針」	(県教育委員会	平成29年10月)
「定期的ないじめのアンケート等を含むいじめの調査に係る記録等の適切な管理について（通知）」	(県教育委員会	平成29年12月)
「思いやりを育む安心できる学校づくり実践研究報告書集」	(県教育委員会	平成30年3月)
「いじめ対策に係る事例集」	(文部科学省	平成30年9月)
「いじめ対応の手引き」	(県教育委員会	平成31年3月)

## 6 キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- 重点項目**
- (1) キャリア教育指導体制の整備・充実
  - (2) 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
  - (3) 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	指導体制の充実と指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① キャリア教育の意義や目的等について共通理解を図る。 ・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を進める。</li> <li>② 特別活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科等との関連を図り、子どもの実態を把握した上で、キャリア教育で育成したい資質・能力を明確にした体系的・系統的な全体計画を作成する。</li> <li>③ キャリア教育推進の組織を整備し、校内の指導体制の充実を図る。 ・進路指導主事やキャリア教育担当教員を中心に、全教職員の理解と協力の下、役割を明確にして計画的、組織的、継続的に指導に当たる。</li> <li>④ 学年ごとの年間指導計画を作成し、発達の段階に応じた指導の工夫に努める。 ・教育活動全体をキャリア教育の視点で捉え直し、各活動の関連付けを図る。 ・時期、ねらい、指導内容及び指導方法等を明確にする。 ・指導内容の重点化を図る。</li> <li>⑤ 取組の目的に応じ、子どもの変容を的確に捉え、指導内容及び指導方法の改善・充実を図る。</li> </ul>
(2)	現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもが現在及び将来の生き方を考え、進路を見いだすために、家庭への情報の提供や面談等を通して保護者との連携を図る。</li> <li>② 自己の特性についての理解を深めることができるよう、適切に支援する。 ・一人一人の子どもの支援に役立つように、各種調査、適性検査、観察等の結果を個人資料としてまとめ、適切に活用する。 ・進路情報の収集・整理に努め、有効に活用する。</li> <li>③ 子どもの能力・適性に応じたキャリア・カウンセリングを計画的、継続的に進める。 ・一人一人の子どもが主体的に自己の進路を選択することを通して、社会的・職業的自立へつなげることができるよう、支援に努める。</li> </ul>
(3)	学校や地域等の実態に応じたキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校段階から、教育活動全体を通して、発達の段階に応じたキャリア教育を充実させる。</li> <li>② 校種間や地域社会等と連携を図ったキャリア教育を充実させる。 ・キャリア教育で育成したい資質・能力を念頭に置いて、事前・事後指導を含めて体系的、系統的に取り組む。 ・生涯を通してのキャリア形成を支援する視点から、キャリアノートを活用し、校種間における指導内容の共有及び子どもや教職員等の交流を図る。 ・地域社会、企業等と連携を図り、職場体験活動などの体験的活動の充実を図る。 ・一人一人の子どもが、勤労観・職業観を自ら形成・確立できるよう努める。</li> </ul>

### 関連資料

「小学校キャリア教育の手引き(改訂版)」	(文部科学省	平成23年5月)
「中学校キャリア教育の手引き」	(文部科学省	平成23年5月)
「キャリア教育を創る」	(文部科学省	平成23年11月)
「キャリア教育を『デザインする』」	(文部科学省	平成24年8月)
「キャリア教育の指針<総論編>」	(県教育委員会	平成24年3月)
「キャリアノート<明日へのかけ橋>」	(県教育委員会	平成25年3月)
「キャリア教育の指針<実践編>」	(県教育委員会	平成26年3月)
「キャリア教育が促す『学習意欲』」	(文部科学省	平成26年3月)
「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」	(文部科学省	平成27年3月)

## 7 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- 重点項目**
- (1) 校内支援体制の充実
  - (2) 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
  - (3) 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
  - (4) 交流及び共同学習による相互理解の促進

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	校内支援体制の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 校内委員会を中心とした全校的な支援体制を確立する。</li> <li>② 特別支援教育コーディネーターは、保護者や学級担任、関係機関との窓口となり連携の中心となるとともに、校内委員会が組織的に機能するように努める。</li> <li>③ 校内委員会では、主な支援対象の子どもの実態把握、支援内容、方法について検討し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。その際、保護者や医療、福祉などの関係機関と積極的に連携を図る。</li> <li>④ 特別支援教育に対する正しい理解と認識を深めるため、全教職員による研修の機会をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害についての理解と二次障害の予防に努める。</li> <li>・特別な教育的支援が必要な子どもの実態把握の方法について理解を深める。</li> <li>・子どもの実態に応じた効果的な指導方法について共有するよう努める。</li> </ul> </li> </ol>
(2)	個別の指導計画の作成と指導の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの実態を的確に把握する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・つまずきの様子からどのような領域に困難があるのか把握する。</li> <li>・興味・関心があることや得意なこと、条件を整えればできることについて、十分に把握する。</li> <li>・保護者のニーズについても把握する。</li> </ul> </li> <li>② 日常生活や社会的自立、他の課題への影響、子どもや保護者のニーズ等を考慮し、優先順位をつけて目標を設定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期目標を基に、達成可能な具体性のある短期目標を設定する。</li> <li>・校内委員会を活用し、複数の目で目標の妥当性を点検する。</li> </ul> </li> <li>③ 課題の順序に配慮すると同時に、目標の達成基準と条件（手立て）を明確にした指導計画を作成し、効果的に活用する。特別支援学級に在籍する子どもや通級による指導を受ける子ども全員について作成する。</li> <li>④ 子どもの障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫・改善に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導体制や学習形態を工夫する。</li> <li>・教材・教具を工夫する。</li> <li>・教育機器を効果的に活用する。</li> <li>・子どもの能力を生かす手立てを工夫する。</li> </ul> </li> <li>⑤ 指導の結果等、実態に応じて計画の修正を行う。</li> </ol>
(3)	個別の教育支援計画の作成と関係機関との連携	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの教育的ニーズを整理し、個別の教育支援計画を作成し、効果的に活用する。特別支援学級に在籍する子どもや通級による指導を受ける子ども全員について作成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や本人の参画を促し、希望や考えを把握する。</li> <li>・保護者や本人、教師、社会のニーズ等から総合的に判断する。</li> <li>・保護者を通して関係機関の保有する情報を得たり、了解を得て関係機関から直接情報を収集したりする。</li> </ul> </li> <li>② 保護者の了解を得ながら、関係機関との情報交換から具体的な支援の連携へとつなげていく。</li> <li>③ 就学の時期、学校の移行期、社会への移行期では関係者による支援会議を設け、共通理解を図ることで緊密な連携を図り、支援のネットワークの構築と強化を図る。</li> </ol>
(4)	交流及び共同学習による相互理解の促進	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 通常学級の担任と特別支援学級の担任が共通理解を図りながら、交流及び共同学習を積極的に行い、相互理解の促進に努める。</li> <li>② 他校の特別支援学級及び特別支援学校の子どもの地域の人々との交流を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の特別支援学級との合同学習を実施する等、様々な集団活動を取り入れる。</li> <li>・地域の人材を指導者として活用する等、地域の特性を生かした活動を取り入れる。</li> </ul> </li> </ol>

### 関連資料

「特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの指導のためのハンドブック～特別支援学級・通級指導教室・通常の学級～」

(県教育委員会 平成27年3月)

「青森県教育支援ファイル(『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』作成の手引き改訂版)」

(県教育委員会 平成30年3月)

「特別な教育的ニーズのある生徒の中学校から高等学校への支援の引継ぎのために-青森県教育支援ファイル(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の活用-」(リーフレット)

(県教育委員会 平成31年1月)

## 8 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境や人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- 重点項目**
- (1) 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
  - (2) 地域の環境の実態に即した指導の工夫
  - (3) 環境にかかわる体験活動の充実

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	体制づくりと指導計画の作成	① 環境教育の意義について共通理解を図る。 ・環境や環境問題に関心をもち、環境と人間のかかわりについて理解を深めることのできる子どもの育成に努める。 ・自然を大切にすることを育て、環境の保全に配慮しようとする実践的な態度の育成に努める。 〈小学校における環境教育のねらい〉 ・環境に対する豊かな感受性の育成 ・環境に関する見方や考え方の育成 ・環境に働き掛ける実践力の育成 〈中学校における環境教育のねらい〉 ・環境に対する豊かな感受性や探究心の育成 ・環境に関する思考力や判断力の育成 ・環境に働き掛ける実践力の育成 ② 環境教育を通して育成したい資質・能力(「環境教育指導資料」参照)を明確にし、全体計画を作成する。 ③ 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等を相互に関連付け、それぞれの指導計画の中に環境教育にかかわる事項を位置付ける。 ・身近な環境から地球規模での環境の理解へと広がりをもたせるよう配慮する。
(2)	地域の環境の実態に即した指導の工夫	① 子どもの実態を多面的に把握し、それにふさわしい教材を選択、開発するとともに、実態に即した指導を工夫する。 ・子どもの興味・関心に応じて課題研究等を取り入れる。 ・環境を捉える視点(「環境教育指導資料」参照)を意識するように指導する。 ・教育委員会や関係各機関から提供されている資料の活用を図る。 ② 地域の特性を生かした指導を展開する。 ・地域環境を教材化したり、地域の人材や施設を活用したりする。 ・地域の伝統、文化や自然に触れる体験活動を通して、郷土愛を育むとともに自然のすばらしさや大切さを感じさせる。 ③ 多様な学習活動の展開や学習環境の整備を図る。 ・コンピュータやマスメディア等を積極的に取り入れるようにする。 ・活動の状況や学習の成果が分かるよう校内掲示の方法を工夫する。
(3)	環境にかかわる体験活動の充実	① 直接的な体験活動を重視する。 ・身近な自然に触れ、直接体験させることによって、環境に関する事象に向き合わせる。 ・子どもの発達の段階に応じて、観察、実験、調査、見学、実習等の体験的な学習を積極的に取り入れるとともに、事前・事後指導の充実を図る。 ② 学校と家庭、地域社会とが相互に連携協力を図り、学びや体験の充実を図る。 ・家庭や地域社会で経験し、学んだことを生かし、また、学校で学んだことを家庭や地域社会の生活に生かすことが大切であり、学校と家庭や地域社会との連携を保ち、環境への対応力を育成するために相互補完の関係となるよう配慮する。

### 関連資料

- 「北東北三県共通環境ワークブック」 (青森県・青森県教育委員会、秋田県・秋田県教育委員会、岩手県・岩手県教育委員会 平成27年7月)
- 「環境教育指導資料(幼稚園・小学校編)」 (国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成26年10月)
- 「環境教育指導資料(中学校編)」 (国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成28年12月)
- 「小学生のための放射線副読本～放射線について学ぼう～」 (文部科学省 平成30年9月)
- 「中学生・高校生のための放射線副読本～放射線について考えよう～」 (文部科学省 平成30年9月)

## 9 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- 重点項目**
- (1) 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
  - (2) 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
  - (3) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

重点項目	実践項目	実 践 事 項
(1)	国際理解教育の意義の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際理解教育の意義について、全教職員で共通理解を図り、学校の実態に即して計画的に進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質に応じ、また、相互の関連を図りながら国際理解教育を進める。</li> <li>・体験的な学習、問題解決的な学習を通して、実践的な能力や態度の育成に努める。</li> </ul> </li> <li>② 広い視野をもち、異文化の理解を深め、相手の立場を尊重しながら、自分の考えや意思を表現できる力の育成に努める。</li> </ul>
	郷土の文化、伝統等の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 郷土理解についての教育の意義を全教職員で共通理解を図り、学校の実態に即して計画的に進める。</li> <li>② 郷土に対する愛着と誇りをもたせるよう工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然・歴史・文化等に関心をもたせるよう、郷土に関する教材の開発や活用を進める。</li> <li>・地域の行事への積極的参加を促す。</li> <li>・地域の人材や資料館等の活用に努める。</li> <li>・我が国と諸外国の文化や風土等の特質に気付かせ、広い視野で郷土を見つめさせるよう努める。</li> </ul> </li> </ul>
(2)	外国語を通じたコミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校の外国語活動及び中学校の外国語科においては、外国語を通じて、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手や国際交流員、外国語に堪能な地域の人材等を積極的に活用し外国語によるコミュニケーションの機会を多く設定するよう努める。</li> <li>・小学校から中学校への学びの連続性を意識し、既習事項を異なる場面で使ったり別の意味で繰り返し活用したりするなど、語彙・表現の定着を図るよう努める。</li> </ul> </li> <li>② 小学校においては次の2点に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学年では、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。</li> <li>・高学年では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。</li> </ul> </li> <li>③ 中学校においては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。</li> </ul>
(3)	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際交流を学校の実態に即して進めるよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の人々との交流及び作品や情報の交換等を通して、国際的視野を広げるよう努める。</li> <li>・地域に暮らす外国人や外国生活経験者等の参加や協力を得て、講演や文化の紹介等、行事や活動する場の工夫に努める。</li> </ul> </li> </ul>

### 関連資料

「平成25・26年度青森県中学生英語力育成事業実践研究報告書」  
 「英語教育推進リーダー中央研修DVD教材」  
 「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」  
 「中学校外国語科パフォーマンス評価実践ハンドブック」  
 「青森県版中学校英単語集～VERSION V～」  
 「青森県小学校外国語活動・外国語科 実践ハンドブック」

(県教育委員会 平成28年3月)  
 (文部科学省 平成28年3月)  
 (文部科学省 平成29年7月)  
 (県教育委員会 平成30年3月)  
 (県教育委員会 平成30年6月)  
 (県教育委員会 平成31年3月)

## 10 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- 重点項目**
- (1) 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
  - (2) 学習指導におけるICTの適切な活用の推進
  - (3) 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
  - (4) 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

重点項目	実践項目	実践事項
(1)	全校体制による情報教育の推進	<p>① 日常の教育活動の中で、ICTの適切な活用・管理について、全校の体制づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、プログラミング教育の円滑な実施に向け、情報教育全体計画の見直しを図る。</li> <li>・情報教育にかかわる校務分掌を組織の中に位置付ける。</li> <li>・学習ソフトウェアの整備を推進する。</li> <li>・「学校情報セキュリティポリシー」を整備するとともに、全教職員で共通理解を図る。</li> </ul> <p>② 情報教育の意義について、全教職員で共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用の実践力を育成する。</li> <li>・情報の科学的な理解を深める。</li> <li>・情報社会に参画する態度を育成する。</li> </ul> <p>③ 情報教育を計画的・継続的に推進していくための校内研修体制の整備・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の教師が、ICT活用や情報モラルなどを指導する能力を身に付けるために、校内研修の充実に努める。</li> <li>・全教職員がICT機器を身近な道具として教育活動に積極的に活用するよう努める。</li> </ul>
(2)	ICTの適切な活用	<p>① ICT機器の特性を生かし、学習過程に適切に位置付けて活用するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業のねらいを示したり、学習内容を説明したりする場面等での活用。</li> <li>・子どもが、文章や図・表にまとめたり、表現したりする場面等での活用。</li> </ul> <p>② 子どもの習熟の程度や発達の段階を十分に考慮し、主体的に学習できるようなねらいや内容の設定に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年では、遊び的な活動を通して触れさせたり、親しませたりする。</li> <li>・小学校中学年では、問題解決的な学習や表現活動に道具として活用する。</li> <li>・小学校高学年では、複数の情報や情報手段の中から必要なものを選択し、収集した情報を整理・処理する活動を取り入れる。</li> <li>・中学校では、生徒が主体的に問題を発見し、探究する学習活動を通して、活用する情報や情報手段を取捨選択し、その結果を評価し合う場を設ける。</li> </ul>

重点期	実践項目	実践事項
(3)	情報通信ネットワーク等を活用した学習の推進	<p>① 情報通信ネットワーク等を生かした指導方法を工夫し、適切な情報活用能力の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館等の社会教育施設や他の文化・教育・研究施設等から情報を取り寄せて活用する等、多様な学習活動の展開に努める。</li> <li>・ 各学校の実態に応じて、他校との共同学習を行う等、国内及び国外も視野に入れた交流活動についても工夫する。</li> </ul>
(4)	<b>情報モラルに関する指導の充実</b>	<p>① 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるよう、各学年の発達の段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、系統的・体系的な情報モラル教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科等の指導を通じて、子ども同士で討論することや、インターネットで操作体験をしたり調べたりすること等により、情報モラルの重要性を実感させる。</li> <li>・ 道徳教育を通じて、他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味等について考えを深めさせる。</li> <li>・ 特別活動の指導を通じて、社会の一員としての自覚と責任をもたせる。</li> <li>・ 健康や安全に関する指導を通じて、適切な意思決定や行動選択の必要性を理解させる。</li> <li>・ 生徒指導において、いじめや犯罪、社会的非難の対象となる行為について理解させる。</li> <li>・ 視聴覚教材、パンフレット、コンテンツ等の活用を図る。</li> </ul> <p>② インターネット等の危険性及び情報化の「影」の部分認識し、より高い判断力やモラル、責任感を身に付けさせるための適切な指導に努める。</p> <p>〈情報化の影の部分〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不特定多数との発信や受信が行われること。</li> <li>・ 匿名性、覆面性をもっていること。</li> <li>・ 罪悪感を実感しにくいこと。</li> <li>・ 不正アクセス等の不法行為の危険性があること。</li> </ul> <p>③ 情報モラル教育を推進するために、家庭・地域社会・関係機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットやスマートフォン等の利用によるトラブルや犯罪の情報提供をするとともに、フィルタリング等の啓発に努める。</li> <li>・ 情報関連企業等の外部講師も活用する。</li> </ul>

関連資料

「情報モラル教育実践ガイダンス」	(文部科学省 平成23年3月)
「情報モラル実践事例集」	(文部科学省 平成27年6月)
「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ」	(文部科学省 平成30年4月)
「学びのイノベーション事業実証研究報告書」	(文部科学省 平成26年4月)
「21世紀を生き抜く児童生徒の情報活用能力育成のために」	(文部科学省 平成27年3月)
「小学校プログラミング教育の手引(第二版)」	(文部科学省 平成30年11月)

## 11 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- 重点項目**
- (1) 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
  - (2) 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
  - (3) 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
  - (4) 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
  - (5) 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

重点項目	実践項目	実践事項
(1)	指標を踏まえた研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県教育委員会が定めた指標及び研修計画について、校内研修や職員会議等、多様な機会を捉えて取り上げ、趣旨や内容等の周知に努める。</li> <li>② 指標を自らの資質を向上させる手がかりと捉え、積極的に研修に取り組むように努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の教員が自らの成長段階や職責、経験、適性に応じて、校外の研修に積極的に参加し、校内研修の充実に生かす。</li> <li>・同僚とともに、日々の実践の中で、日常的に学び合う職場内研修の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>
(2)	校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育専門職としての資質を高めるため、幅広く、調和のとれた研修ができるように、教育活動全体を踏まえながら、研修体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の研修をさらに充実させるとともに、今日的な教育課題にも対応した研修の推進に努める。</li> </ul> </li> <li>② 全教職員が組織的にそれぞれの役割を果たしつつ、日常的に学び合い、指導力を高め合えるような体制づくりに努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修部会、学年部会、教科部会等の連携を図り、成果や課題の共有に努める。</li> </ul> </li> </ul>
(3)	教育要領・学習指導要領の趣旨や内容を生かした研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育要領・学習指導要領の趣旨や内容について共通理解を図るとともに自校の校内研究に生かすように努める。</li> <li>② 学校種間の教育内容等の理解に努め、系統性・発展性を踏まえた校内研究に努める。</li> </ul>
(4)	実践的研究計画の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 目指す子ども像の実現や学校の教育課題解決に向け、教育目標の達成を目指す研究を推進する。</li> <li>② PDCAサイクルを働かせて、研究計画の整備と充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究主題、研究目標、研究仮説、研究内容、研究方法の具体化を図る。</li> <li>・各種調査及び県学習状況調査等の結果の分析を行い、その結果について全教員で共通理解を図り、指導上の課題を明らかにして、自校の実態に応じた指導の工夫改善に生かす。</li> <li>・研究の系統性等を明らかにし、計画的に研究内容の焦点化・重点化を図る。</li> </ul> </li> </ul>

重点項目	実践項目	実践事項
(4)	実践的研究の深まりと日常化	<p>① 授業研究会が授業改善に向けたものとなるようにし、研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協議の観点を明確にし、研究の焦点化に努める。</li> <li>・子どもの変容に焦点を当てた研究協議に努める。</li> </ul> <p>② 研究計画の見直しや改善に努め、研究の深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解決されたこと、残された問題等を整理・分析し、研究仮説等の見直しに努める。</li> <li>・子どもの変容を具体的にとらえ、研究の成果の累積に努め、その後の実践に生かしたり、研修計画の確認・見直しを行ったりする。</li> </ul> <p>③ 日常の授業において、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の視点を踏まえながら、研究仮説の検証に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、パイロット教科等の研究を他教科の指導に生かすよう努める。また、中学校においても、他教科の研究実践を参考にしながら教科の指導に生かすよう努める。</li> <li>・見せ合い授業や授業の公開、参観等を積極的に取り入れる。</li> </ul>
(5)	特色ある教育活動の研究	<p>① 子どもや地域の実態、学校で積み重ねられてきた伝統等を考慮し、創意工夫を生かした特色ある教育活動の研究に努める。</p> <p>② 地域の教育資源に関する情報収集と学校間での情報共有に努める。</p> <p>③ 地域社会との連携を深め、地域の教育資源を活用した研究に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業等で地域の人材の活用を工夫する。</li> <li>・地域素材の教材化に努める。</li> <li>・学校と地域の協働による教育活動の充実に努める。</li> </ul> <p>④ いじめや不登校等の生徒指導上の課題、危機管理、道徳教育、特別支援教育、キャリア教育、情報教育の推進などの今日的な教育課題に対応した研修を深める。</p>

## 総合的な学習の時間について

自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指し、探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を、子どもや学校、地域の実態等に応じ、創意工夫を生かして実施する。

### 1 指導計画の作成と校内指導体制づくりに努める。

- (1) 全体計画及び年間指導計画と学校における全教育活動が関連をもつように十分配慮しながら、以下の6つの要素について少なくとも一方の計画で明示する。
  - ・この時間を通してその実現を目指す「**目標**」
  - ・「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」からなる「**内容**」
  - ・内容との関わりにおいて実際に子どもが行う「**学習活動**」
  - ・学習活動を適切に実施する際に必要とされる「**指導方法**」
  - ・子どもの学習状況の評価、教師の学習指導の評価、指導計画の評価を含む「**学習の評価**」
  - ・上記の計画、実施を適切に推進するための「**指導体制**」
- (2) 各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動との関連を明らかにするとともに、外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流を意識した指導計画の作成に努める。
- (3) 全教職員の共通理解の下、校内体制を整備し、組織的に取り組む。
- (4) 指導計画や学習指導を評価し、改善を行う。

### 2 主体的に取り組む学習活動の推進に努める。

- (1) 自ら課題を見つけ探究する力を育てるために、自然体験や社会体験等の体験活動を積極的に取り入れる。
  - ・自ら学ぶ意義や目的を明確にする。
  - ・探究的な学習の過程に体験活動を適切に位置付ける。
  - ・実社会や実生活との関わりを重視する。
- (2) 一人一人の子どもが、主体性を発揮して学習活動を展開していくことができるよう、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの様々な学習活動や学習形態、支援の在り方を工夫する。
  - ・教え合い学び合う活動や地域の人との意見交換や交流活動等、他者と協働し課題を解決する学習活動を適切に位置付ける。
  - ・思考ツールの活用などを通して、「考えるための技法」を身に付けるとともに、情報を整理したり、分析したりして思考させる学習活動を充実させる。
  - ・言語により分析し、まとめたり表現したりする言語活動を取り入れる。
  - ・新たな課題につながるようなまとめと振り返りを工夫する。
  - ・計画的に個人やグループへの面談を行い、学習の進行状況を把握する。
  - ・子ども自身が気付いていないよさを伝える等して、次の活動への意欲を高める。
- (3) 計画に沿って実践を積み重ね、成果や問題点を明らかにし、次の実践に生かす。

### 3 学習評価の充実努める。

- (1) 活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、子どものよ点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価するように努める。
- (2) 評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で位置付けて実施するなど、一人一人が学習を振り返る機会を適切に設けるように努める。

### 4 学習環境の整備に努める。

- (1) 校内の施設・設備を、総合的な学習の時間の活動の場として活用できるように整備する。
  - ・教室内に、総合的な学習の時間に関連した資料等を掲示したり、展示したりする。
  - ・多様な学習活動を展開できるスペースを確保する。
  - ・追究課題に対応した関係図書を整備し、学校図書館を「学習センター」「情報センター」として活用する。
  - ・コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワーク等、情報環境の整備に努める。
- (2) 多様な学習活動の展開を図るため、地域の素材や教育資源を積極的に活用する。
  - ・協力可能な地域の人材や施設等に関するリストを作成し、日常的に活用できるようにする。

#### 関連資料

「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）」（文部科学省 平成22年11月）  
「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）」（文部科学省 平成22年11月）

## 学校図書館について

子どもの言葉、感性、表現力、創造力の啓発や、適切な情報活用能力の育成を目指し、一人一人の子どもが進んで学校図書館を利用し、活用できるように努める。

### 1 学校図書館の利用とその機能の活用についての体制づくりの整備・充実を図る。

- (1) 学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である学校図書館の意義について全教職員が共通理解する。
- (2) 教育課程の展開に寄与し、子どもの健全な教養を育成するという目的を踏まえ、教育活動における学校図書館の位置付けを明確にし、各種指導計画を作成する。
- (3) 司書教諭はもとより、学校図書館の運営に関わる教職員（校長等の管理職、教員）の役割を明確にするとともに、協力体制を確立する。
- (4) 学校図書館の運営に関わる教職員の資質向上を図るため、各種研修会への積極的な参加や情報交換に努める。
- (5) 学校図書館の資料や利活用についての評価を、学校評価の一環として組織的に行い、結果に基づいて改善・充実に努める。

### 2 授業への活用を図る。

- (1) 子どもの自発的・主体的・協働的な学習活動の支援に必要な図書や資料を計画的に整備する。
- (2) 各教科等の授業における言語活動や問題解決的な学習、探究的な学習の中に、学校図書館の計画的利用を位置付ける。
- (3) 学校図書館担当教諭（司書教諭等）と連携した授業を工夫する。

### 3 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図る。

- (1) 子どもが気軽に利用できるような環境整備に努める。
  - ・配架地図や館内サイン、書架の見出しを工夫し、明るく魅力的な環境づくりをする。
  - ・利用時間を十分な確保できるように、開設時間に配慮する。
  - ・図書館資料の整理に努め、誰もが利用しやすいように、図書目録を整備する。
  - ・学校図書館の他に余裕教室やオープンスペース、学級文庫への分散配架をする等の工夫をする。
- (2) 本に興味をもたせ、楽しさを味わわせるための時間を確保し、手立てを工夫する。
  - ・季節や学習内容に応じた掲示・展示やコーナーの設置などにより、子どもの読書意欲や学習意欲を喚起する。
  - ・朝の読書や読み聞かせ、ブックトークやアニメーション等の取組を日常の教育活動に取り入れるよう配慮する。
  - ・学校図書館祭り、読書週間、お話会、図書新聞の発刊、新刊紹介、ストーリーテリング、パネルシアター等を実施する。
- (3) 興味・関心及び発達の段階を考慮した図書及び資料の整備・充実に努める。
  - ・本と子どもとの出会いの機会を多く作るために、子どものニーズや蔵書構成の調和に配慮しながら、多様なジャンルの本を整備する。
  - ・子どもが良書に触れられるよう、学年別や分野別等の配列を工夫する。
  - ・模型や実物、子どもの作品等の学習成果物を資料として展示・掲示する。
- (4) 雑誌、新聞、視聴覚資料(CD、DVD等)、電子資料(CD-ROM、ネットワークを介して得られる情報コンテンツ等のネットワーク情報資源)等、図書以外の資料の整備に努める。

### 4 家庭や地域社会及び公立図書館と連携し、読書環境づくりに努める。

- (1) 読書活動に家庭や地域のボランティアの協力を得る等、学校図書館の運営を工夫する。
- (2) 地域の実情に応じて、学校図書館の開放に努める。
- (3) コンピュータや情報通信ネットワーク等の活用により、他の学校図書館や公立図書館等との連携に努める。
- (4) 地域の図書館を進んで利用するように働きかける。

#### 関連資料

「学校図書館 活性化マニュアル ～できることから始めよう～」

(県教育委員会 平成25年3月)

「学校図書館ガイドライン」

(文部科学省 平成28年11月)

「みんなで使おう！学校図書館」リーフレット

(文部科学省HP掲載)

※県教育庁生涯学習課(☎017-734-9890)に連絡すると、読み聞かせボランティアの紹介が受けられます。

## 複式教育について

家庭及び地域社会との連携を図りながら、小規模学校・少人数学級の特性を生かした運営をすることにより、一人一人の子どもの個性や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばすとともに、社会性の伸長を図るように努める。

### 1 少人数の特性を生かした学校経営、学級経営に努める。

- (1) 少人数の特性を生かしながら、個に応じた指導の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会との連携を深め、学校内外における子どもの生活や体験が充実するように工夫する。
- (3) 積極的に他校と連携し、情報通信ネットワーク等の活用も考慮して交流学习の充実を図る。

### 2 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科、教材の特性を生かしながら、地域や子どもの実態を考慮した年間指導計画を作成する。

- (1) 複式学級の形態や教科、教材の特性に応じて、異内容指導、同内容指導等の指導方法を検討し、年間指導計画の工夫改善に努める。
- (2) 学年別指導を効率的に行えるよう、学習内容の系統性を踏まえて単元の配列を工夫する。
- (3) 教科、教材によっては、3個学年以上の合同学習にも配慮する。
- (4) 地域の豊かな自然環境や社会環境等を教材化し、体験的な学習や問題解決的な学習等に生かすように努める。

### 3 効果的な指導方法を工夫する。

- (1) 一人一人の子どもの役割や課題をもたせ、互いに認め合いながら自主的に活動したり表現したりする場の設定を工夫する。
- (2) 間接指導時に子どもが個性や能力に応じて自力解決できるように、直接指導において課題を明確にし、解決の見通しをもてるような工夫を図る。
- (3) 直接指導と間接指導の相互の関連を重視し、「ずらし」と「わたり」を効果的に活用して学習指導を進める。
- (4) 学級の人数に応じて学習形態を工夫し、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の効果的な活用を図る。
- (5) 少人数の特性を生かして、きめ細かな実態把握をし、学習の方法・手順・話合いの仕方等が身に付くよう支援に努める。
- (6) リーダー（ガイド）を育成し、間接指導の充実を努める。
- (7) 話合い活動の充実や、コミュニケーション能力の育成を図る。
- (8) 他学級の担任や支援員等との連携を図り、効果的な指導体制の構築に努める。

### 4 複式の学習指導についての研修を深める。

- (1) 校内研修を計画的、継続的に進める。
- (2) 近隣の学校と授業公開や情報交換をし、研修の充実を図る。
- (3) 校外研修の機会を積極的に利用し、先進校の資料収集や取組状況の把握に努め、指導方法の自校化を図る。

#### 関連資料

- |  |                  |
|--|------------------|
| 「平成21・22年度指導資料第35集『へき地・複式教育ハンドブック』（授業実践編）」       | （県教育委員会 平成23年3月） |
| 「平成23・24年度指導資料第36集『へき地・複式教育ハンドブック』（算数科編）」        | （県教育委員会 平成25年3月） |
| 「平成25・26年度指導資料第37集『へき地・複式教育ハンドブック』（国語科編）」        | （県教育委員会 平成27年3月） |
| 「平成27・28年度指導資料第38集『へき地・複式教育ハンドブック』（社会科・理科・生活科編）」 | （県教育委員会 平成29年3月） |
| 「平成29・30年度指導資料第39集『へき地・複式教育ハンドブック』（一般編）」         | （県教育委員会 平成31年3月） |

# 小・中学校学校訪問実施要項

## 1 目 的

県教育委員会、東青教育事務所、管内各市町村教育委員会の学校教育指導の方針と重点を踏まえ、管内学校教育の現状と教育的課題、教育課程実施上の諸問題を把握するとともに、その解決のために指導・助言し、管内学校教育の充実と水準の向上を図る。

## 2 学校訪問における指導の重点

各学校の実態に即して前掲（P 15～）の「I方針」「II重点」を主な観点として訪問を行う。

## 3 方 法

訪問については、管内各町村教育委員会教育長及び各校長の要請を受けて実施する。  
ただし、青森市立小・中学校への訪問については青森市教育委員会との協議の上で行う。

### (1) 計 画 訪 問

項 目	内 容
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校経営、学年経営、学級経営等にかかわる現状と課題を把握し、解決に向けて指導・助言をする。</li> <li>○ 教育課程の編成・実施・評価等にかかわる現状と課題を把握し、解決に向けて指導・助言をする。</li> <li>○ 学習指導全般、生徒指導、保健・安全、進路指導等にかかわる諸問題の把握と指導・助言をする。</li> </ul>
期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>5月から7月まで</b>を原則とする。</li> <li>○ 1校につき1回の訪問とする。</li> </ul>
日 程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当日は、次の内容を参考の上、各学校の実情に合わせて訪問の成果が上がるように日程を計画する。</li> <li>① 学校経営、教育課程編成・実施等についての話し合い             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校課題、経営方針等</li> <li>・<b>学校課題解決のための具体的計画や対策・実践</b></li> <li>・教育課程の編成・実施・評価等</li> <li>・学習指導（<b>各種調査結果の分析及び対策等</b>）</li> <li>・生徒指導</li> <li>・その他についての重点的な実践</li> <li>・校内研修計画、日常化への具体的方策</li> </ul> </li> <li>② 一般授業参観             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画訪問時の授業は、一般授業のみの実施でよいが、できるだけ<b>教科の偏りが</b>ないように配慮する（道徳科、特別活動のいずれかを含むことが望ましい）。</li> <li>・<b>複式学級のある学校は、複式の授業を含む。</b></li> <li>・<b>ティーム・ティーチングや少人数指導を実践している学校は、その授業を含む。</b></li> </ul> </li> <li>③ 全体会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>東青教育事務所の「指導の方針と重点」について説明する時間（20分位）を設定する。</b></li> <li>・学校の実情に応じて効率が上がるよう創意工夫する。</li> <li>・集中授業を行う場合は、全体会から研究協議を切り離し、全体会終了後に研究協議会を行うよう配慮する。</li> </ul> </li> </ul>

項 目	内 容
準備する資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>以下の諸計画の閲覧をする。</b></li> <li>・学校経営案、学年・学級経営案、学校評価に係る資料</li> <li>・全体計画及び年間指導計画等（各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、キャリア教育、特別支援教育、学校保健・安全）</li> <li>・学校いじめ防止基本方針</li> <li>・個別の教育支援計画及び個別の指導計画（対象となる児童生徒がいる場合）</li> <li>・研修計画に基づく具体的な実践計画</li> <li>・各学年の日課表及び週時程表</li> </ul>
資料の送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当日の日程表、学習指導案等は、<b>訪問1週間前までに訪問者数に2を加えた部数</b>を、教育課長あて提出する。</li> <li>○ 校内において<b>実施計画が確定次第、授業者及び教科等を速やかに</b>学校訪問担当者あてに連絡する。</li> </ul>
訪問する所員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育課長及び教育課指導主事全員を原則とする。</li> <li>○ 教育課主任社会教育主事、県教育委員会指導主事及びS S W等が帯同する場合は、事前に訪問校へ連絡する。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集中授業を計画する場合は、指導案は、本時の展開に指導計画、要請事項に関わる内容を加えた細案とする。その他の一般授業の指導案は、本時の展開のみを示した略案でもよい。</li> <li>○ 初任者配置校においては、初任者研修で具備すべき書類を準備する。</li> <li>○ 中堅教諭等資質向上研修を実施している学校においては、研修で具備すべき書類を準備する。</li> <li>○ 訪問日を変更する場合は、校長と教育課長が連絡をとり調整する。</li> </ul>

## (2) 要 請 訪 問

項 目	内 容
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の研究計画に基づく課題解決のために、指導・助言に当たる。</li> <li>○ 研究指定校・公開発表会等に対しての、要請に関わる問題解決のために、指導・助言に当たる。</li> </ul>
期 間	○ <b>5月から2月まで</b>
日 程	○ 各学校の実情に合わせて計画する。
指 導 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導案は次の点に留意して作成する。</li> <li>・ <b>自校の研究計画と要請事項との関連が分かるよう、指導案は、本時の展開に指導計画、要請事項に関わる内容を加えた細案とする。</b></li> <li>・ ねらいを明確にし、学習過程や評価についての工夫を図る。</li> <li>・ 子どもの実態や予想されるつまずきに対する指導の手立てを明確にする。</li> </ul>

項 目	内 容
資料の送付	○ 当日の日程表、要請事項、学習指導案等は、 <b>訪問 1 週間前までに訪問者数に 2 を加えた部数</b> を、教育課長あて提出する。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>要請事項は、抽象的、一般的なものでなく具体的なものにする。</b></li> <li>○ 要請事項については、文書または事前の打合せ等により、問題点とその背景等が訪問者によく理解できるように連絡をとる。</li> <li>○ 担当指導主事の単独訪問が主となるが、時には担当以外の指導主事も同行することがある。</li> <li>○ 要請訪問を事務所主管の研修等と兼ねる場合は、教育課長から校長へ別途依頼をする。</li> </ul>

#### 4 その他

- ① 計画訪問及び要請訪問の希望日については、別紙様式「学校訪問希望日調査書」（P 4 2）にまとめ、平成 3 1 年 4 月 1 2 日（金）までに教育事務所長あて提出する（**メールによる提出**）。
- ② ①に基づいて当事務所で調整の上、決定した期日を、管内各町村教育委員会教育長及び各校長あて通知する。
- ③ 各学校は、②により通知された訪問当日の日程表と学習指導案等を所管の町村教育委員会教育長あて提出する。
- ④ 訪問当日、昼食が必要な場合は、訪問者が各自準備する。
- ⑤ 上記の他、指導主事の要請を希望する場合は、電話にて当事務所と連絡をとり、調整を図る。

# 学校訪問希望日調査書

立 \_\_\_\_\_ 学校

## 1 計画訪問の希望期日（5月～7月）

	希望期日（曜日）・時間	備考（集中授業等をもつ場合は教科等を記入）
第1希望日	月 日（ ） ： ～ ；	
第2希望日	月 日（ ） ： ～ ；	
第3希望日	月 日（ ） ： ～ ；	

## 2 要請訪問の希望期日（5月～2月）

	希望期日（曜日）・時間	要請する教科等・指導主事	要請事項
1 回目	第1希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第2希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第3希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
2 回目	第1希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第2希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第3希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
3 回目	第1希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第2希望日 月 日（ ） ： ～ ；		
	第3希望日 月 日（ ） ： ～ ；		

※ 要請訪問が4回以上になる場合には、この用紙をコピーして記入する。

# 生徒指導推進要綱

青森県教育委員会

## I 趣 旨

各学校においては、すべての児童生徒の人格のよりよき発達を旨とするとともに、一人一人の児童生徒が、明るく充実した学校生活を送ることができるよう、生徒指導の推進に努める必要がある。

本要綱は、各学校が具体的に推進すべき事項とその内容を示し、生徒指導の一層の充実を図るものである。

## II 推 進 事 項

- 1 生徒指導体制を確立し、全教職員が協同して指導すること。
- 2 共感的な児童生徒理解に努め指導すること。
- 3 一人一人の児童生徒が充実感や存在感を持てるよう、指導の工夫に努めること。
- 4 家庭や地域社会及び関係機関・団体等との連絡を密にし、協力を得て指導すること。

## III 推 進 内 容

- 1 推進事項1について
  - (1) 指導方針や実践すべき内容を明確にして、共通理解を図り、全教職員が協力し合い指導に当たること。
  - (2) 学級（ホームルーム）、学年、生徒指導部等でそれぞれ実践すべき指導内容や方法を確認し合い指導に当たること。
  - (3) 生徒指導に関する校内研修を計画的、継続的に実施し、指導力の向上に努めること。
- 2 推進事項2について
  - (1) 一人一人の児童生徒の置かれている状況や心情を、児童生徒の立場に立って理解するよう努めること。
  - (2) 一人一人の児童生徒を他の教職員の協力を得ながら、多面的、総合的に理解するよう努めること。
  - (3) 上記の児童生徒理解に基づいて、一人一人の児童生徒の個に応じた指導に努めること。
- 3 推進事項3について
  - (1) 一人一人の児童生徒が学ぶ喜びや成就感を味わえるよう、授業の充実に努めること。
  - (2) 一人一人の児童生徒にとって、心のよりどころとなる好ましい人間関係に支えられた学級（ホームルーム）づくりに努めること。
  - (3) 児童生徒が自主的によりよい学校生活を築いていけるよう、児童会・生徒会活動等の充実に努めること。
  - (4) 自然との触れ合いや勤労及び奉仕等の体験的な活動を充実させるよう努めること。
- 4 推進事項4について
  - (1) 学校の指導方針や保護者の考え方などについて、学校と家庭が相互の理解を一層深めるよう努めること。
  - (2) 地域の文化活動やスポーツ活動等の諸活動に参加させるなど、地域社会との連携を密にするよう努めること。
  - (3) 関係機関・団体等との連携を深め、健全育成などについて望ましい協力関係を築くよう努めること。

## IV 推 進 状 況 の 確 認 と 報 告

- 1 校長は生徒指導の推進状況を定期的に確かめながら、指導の改善・充実に努めること。
- 2 学校と県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を密にし、生徒指導の充実を図るため、県立学校長にあつては県教育委員会教育長に、市町村立小・中学校長にあつては市町村教育委員会を通して所轄教育事務所に、別に示すところにより、各学期末に児童生徒の指導状況報告書、年度末に生徒指導推進状況報告書を提出すること。

## 電話による教育相談について

県教育委員会、各市町村教育委員会及び関係機関では、学校関係者、保護者、子どもの悩みや問題（子どもの問題行動、いじめ、不登校、子育て、児童虐待等）についての教育相談に応じています。

### [教育委員会関係]

区分 設置教育委員会等	電話番号	開設曜日 (祝日、年末年始を除く)	開設時間帯
文部科学省・青森県教育庁学校教育課 24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310 (なやみ言おう)	毎日(祝日等も対応)	24時間受付
	017-734-9188 [FAX番号も同上]	毎日(祝日等も対応) [FAX 月～金]	24時間受付 [FAX 8:30～17:30]
青森県教育庁学校教育課 生徒指導相談電話	017-722-7434	月～金	8:30～17:00 (時間外は留守電対応)
青森県総合学校教育センター 教育相談 適応相談、適応指導 土曜日教育相談 特別支援教育に関する教育相談 特別支援教育に関する土曜日教育相談	017-728-5575	月～金	8:30～17:00
	同上	同上	同上(時間外は留守電対応)
	同上	月1回不定期	9:00～12:00
	017-764-1991	月～金	9:00～17:00
同上	同上	月1回不定期	9:00～17:00
青森県環境生活部青少年・男女共同参画課 子ども・若者総合案内	017-777-6123	月～金	9:00～17:00
青森県総合社会教育センター すこやかほっとライン	017-739-0101	月、水、木	13:00～16:00
青森市教育研修センター教育相談室 フレンドリーダイヤル 青森市教育委員会指導課 少年相談	017-743-3600	毎日(365日)	9:00～24:00
	017-718-1869	月～金	8:30～17:00
	017-744-5770	月～金	8:30～17:00
平内町教育委員会	017-755-2565	月～金	9:00～16:00
外ヶ浜町教育委員会	0174-31-1235	月～金	9:00～16:00
今別町教育委員会	0174-35-2157	月～金	9:00～16:00
蓬田村教育委員会	0174-31-3111	月～金	9:00～16:00

[関係機関]

設置機関等	区分	電話番号	開設曜日 (祝日、年末年始を除く)	開設時間帯
青森県警察本部 警察安全相談室		017-735-9110 短縮番号: #9110	毎日	24時間受付 (夜間・休日は当直対応)
青森県警察本部少年課 ヤングテレホン		0120-58-7867 (こどもはなやむな)	月～金	8:30～17:15
青森警察署ヤングテレホン		017-776-7676	月～金	8:30～17:15
東青地域県民局地域健康福祉部 子ども相談総室(中央児童相談所)				
児童相談		017-781-9744	月～金	8:30～17:15
子ども虐待ホットライン		0120-71-6552	毎日	24時間受付
青森県立精神保健福祉センター こころの電話		017-787-3957 017-787-3958	月～金 同上	9:00～16:00 9:00～16:00
青森県子ども家庭支援センター 総合相談		017-775-8080	水曜日と年末年始を除く毎日	9:00～16:00
青森市子どもの権利相談センター		0120-370-642 (みんなをむすぶ)	月～金	10:00～18:00

# スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）について

## 1 スクールカウンセラー（SC）

### （1）派遣の目的

市町村立小・中学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、臨床心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして派遣し、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸課題を未然に防止又は解決するための支援並びに教育相談について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

### （2）通常の派遣

市町村教育委員会の申請に基づき小学校又は中学校（以下「派遣校」という。）にスクールカウンセラーを派遣する。

【参考】◎平成30年度の管内のSC派遣校数とSC数 ◎平成31年度の管内のSC派遣校数

小学校	中学校	SC数
48校	27校	22名

小学校	中学校
52校	26校

※全小・中学校を予定

### （3）緊急対応のための派遣

市町村立小・中学校において、児童生徒に対して緊急にカウンセリングが必要な事案が生じた場合は、市町村教育委員会からの申請に基づき、学校教育課に配置しているスクールカウンセラーを派遣する。

## 2 スクールソーシャルワーカー（SSW） ※今年度から東郡への派遣

### （1）派遣の目的

公立小・中・高等・特別支援学校において、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、福祉や教育に関して専門的な知識及び技術を有する者等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校と関係機関等とのネットワーク構築、学校内のチーム体制構築や、保護者・教職員の支援について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。

### （2）主な職務

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修活動

### （3）派遣について

町村教育委員会の派遣申請に基づき、教育事務所が調整の上、小学校又は中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する。

【参考】◎平成30年度の管内のSSW派遣校数とSSW数

小学校（青森市）	SSW数
5校	3名

# 特別支援教育巡回相談員制度について

## 1 趣 旨

これらの制度は、各校からの要請に応じて特別支援教育巡回相談員(以下、「相談員」という。)を派遣し、小・中学校特別支援学級、通級指導教室における学級(教室)経営及び学習指導の充実・改善を図るとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対する具体的な指導について助言と援助を行い、特別支援教育の充実に資する。

## 2 申込み

要請する場合は、別紙様式1及び2に記入の上、平成31年4月19日(金)までに所管の市町村教育委員会教育長あて2部提出すること。

**年度途中で追加要請の必要が生じた場合は、東青教育事務所まで連絡すること。**

## 3 要請計画書(様式1)の記入について

### (1) 要請の回数

**1年間(6月～2月)を見通した上で計画する。(年3回を超える場合は、要請計画書をコピーして活用すること)**

### (2) 要請の時間

半日程度で、次の形態を参考に計画する。

ア 午後のみ、3時間程度

イ 午前1時間(授業参観)と午後は2時間、実質計3時間程度(ただし時間は連続すること)

### (3) 要請内容の概要(例)

ア 授業、休憩時間等における児童生徒の実態把握

イ 相談員から助言・援助を受けながらの授業の実施

ウ 担任との話合い

・実態に応じた教材の工夫や、指導方法について

・特別の教育課程について(実態に応じた各教科等及び自立活動の指導)

エ 校内委員会における助言・援助

・検査結果の見方

・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について

・「**個別の指導計画**」や「**個別の教育支援計画**」の作成について

オ 校内学習会の講師

**※ただし、次の場合は要請できないので注意すること。**

・児童生徒に対する直接の指導・検査等の実施

・保護者に対する面談

### (4) 児童生徒の実態

相談員を効果的に配置するため、**対象となる児童生徒一人一人の実態(学年、性別、生活の様子等)が把握できるよう記載する。**

## 4 特別支援教育巡回相談フェイスシート(様式2)の記入について

障害種、年齢段階については、該当する欄に○印を記入する。支援内容、合理的配慮の観点については、相談したい内容に応じて該当する欄に○印を記入する。備考欄には、特に相談したい内容を記載する。

## 5 報告書の提出について

「特別支援教育巡回相談員活用報告書」を、**訪問終了後2週間以内**に、所管の市町村教育委員会教育長あて及び東青教育事務所長あてに1部ずつ提出すること。

## 6 その他

(1) 相談員の旅費は、県教育委員会が負担する。

- (2) 相談員の配置の決定は、6月以降となる。
- (3) 期日等については、相談員と相談のうえ決定する。
- (4) **児童生徒の実態把握のために要請する場合は、相談員が観察する時間を十分確保するため、対象となる児童生徒が1回当たり3名以下となるよう計画すること。**
- (5) 相談員の準備の都合上、**要請内容の変更（特に障害種にかかわること）**はできるだけ早く連絡を取り合うこと。
- (6) 「特別支援教育巡回相談員の要請計画書」、「特別支援教育巡回相談員活用報告書」、「特別支援教育巡回相談フェイスシート」は、東青教育事務所ホームページ内 (<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tosei/main.html>) 教育課のリンクからダウンロードできる。
- (様式1：A4判 縦型)

様式1

### 特別支援教育巡回相談員の要請計画書

学校名 \_\_\_\_\_  
校長氏名 \_\_\_\_\_

要請の回数	要請日時	要 請 内 容 の 概 要
回目	第1希望 月 日( : ~ : ) 第2希望 月 日( : ~ : )	*「3(3)要請内容の概要(例)」を参照し記入。 *対象となる児童生徒が1回当たり3名以下となるよう計画する。
回目	第1希望 月 日( : ~ : ) 第2希望 月 日( : ~ : )	
回目	第1希望 月 日( : ~ : ) 第2希望 月 日( : ~ : )	

児童生徒の実態

**\*対象となる児童生徒一人一人の実態(学年、性別、生活の様子等)が把握できるよう記載する。**

(様式2：A4判 横型)

様式2

### 特別支援教育巡回相談フェイスシート

学校名 \_\_\_\_\_  
校長氏名 \_\_\_\_\_

障害種	年齢段階	支援内容	合理的配慮の観点
視覚障害	乳児期	子どもの学習のつまずきに関する支援	①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
聴覚障害	幼児期	子どもの行動上の問題に関する支援	①-1-2 学習内容の変更・調整
盲ろう	小学校期	子どもの実態把握に関する支援	①-2-1 情緒・コミュニケーション及び教材の配慮
肢体不自由	中学校期	子どもの進路や就労に関する支援	①-2-2 学習機会や体験の確保
病弱・身体虚弱	高校期	子どもの心理面に関する支援	①-2-3 心理面・健康面の配慮
言語障害	大学・成人期	学校システム・学級経営等に関する支援	②-1 専門性のある指導体制の整備
情緒障害		教育課程の編成に関する支援	②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
知的障害		教材・教育支援機器に関する支援	②-3 災害時等の支援体制の整備
知的障害を伴う自閉症		医療・福祉等、他機関との連携に関する支援	③-1 校内環境のバリアフリー化
高機能自閉症		保護者との連携に関する支援	③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
アスペルガー症候群		その他( )	③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮
ADHD			
LD			
重複障害			
その他			

※相談したい内容に応じて該当欄に○印を記入してください(複数可)。

【備考】

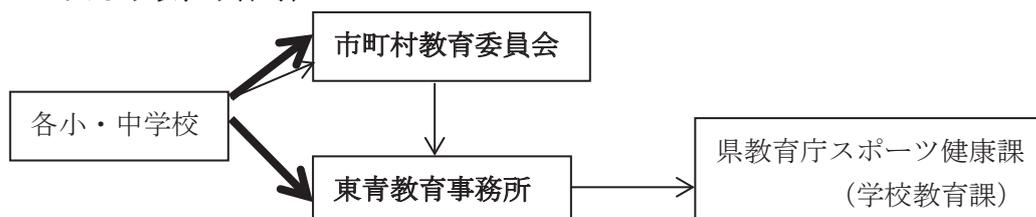
# 事故、事件、集団かぜ等の報告について（小・中学校用）



## 1 児童生徒の事故、事件(生徒指導関係を含む)、火災・自然災害等の報告経路及び報告方法

### (1) 緊急を要する場合

(生命にかかわる重大な事故、事件、警察や消防等に協力を依頼しなければならない重大な事故、事件等)



- ・各小・中学校は、速やかに市町村教育委員会及び東青教育事務所に電話による1報を入れる。その後の状況については、引き続き報告する。
- ・各小・中学校は報告書を1部作成し、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- ・市町村教育委員会は、報告書の写しを東青教育事務所長へ提出する。

### (2) 緊急を要しない場合

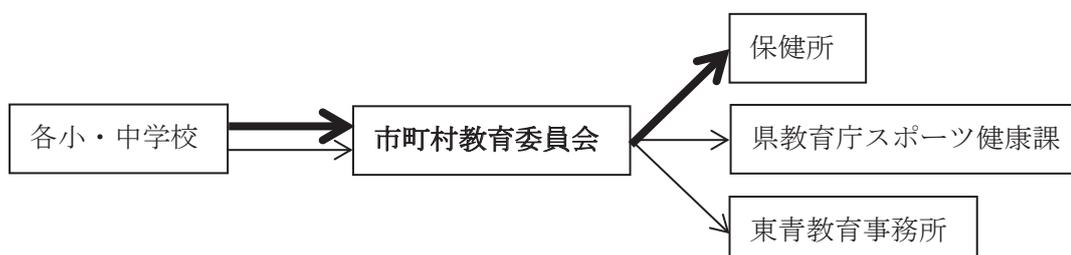


- ・各小・中学校は報告書を1部作成し、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- ・市町村教育委員会は、報告書の写しを東青教育事務所長へ提出する。

※生徒指導関係は、各期の児童生徒状況報告書の提出をもって、報告に代える。

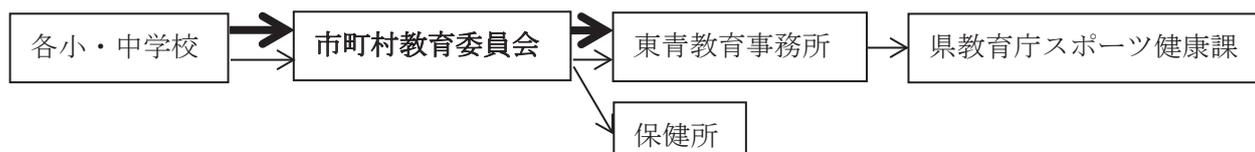
## 2 集団かぜ、麻しん・風しん、食中毒・経口感染症等の連絡経路及び連絡方法

### (1) 集団かぜ(インフルエンザ様症状)の発生時



- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による1報及び市町村教育委員会教育長に所定の様式による報告を速やかに行う。(学校等欠席者・感染症情報システムを導入済みの場合は電話による1報のみでよい。)
- ・市町村教育委員会は、保健所に連絡するとともに、県教育庁スポーツ健康課長、東青教育事務所長に所定の様式で報告する。(学校等欠席者・感染症情報システムを導入済みの場合は電話による1報のみでよい。)
- ・生命にかかわる重大な症状を呈した場合、各小・中学校から東青教育事務所にも直接電話で報告する。

## (2) 麻しん・風しんの発生時



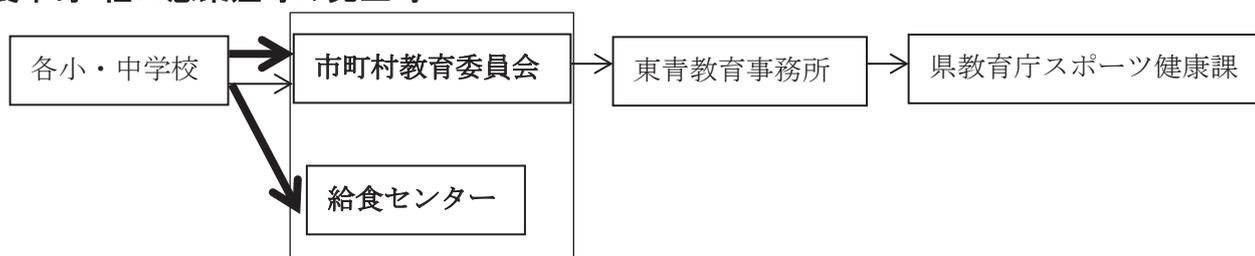
〈麻しん・風しんによる欠席等の連絡があった場合〉

- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による1報を入れる。
- ・市町村教育委員会は、保健所並びに東青教育事務所に報告する。

〈麻しん・風しんのため出席停止となった児童生徒がいた場合及び集団的な発生により臨時休業等の措置をとった場合〉

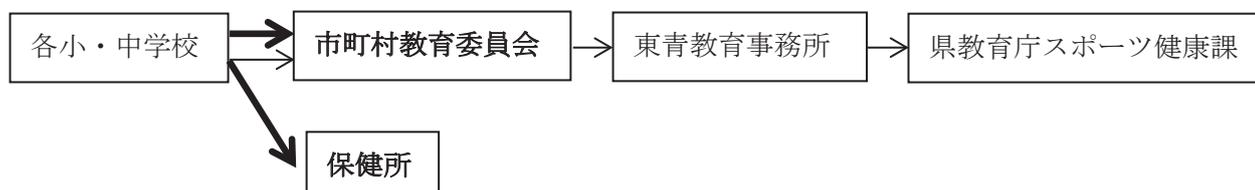
- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による1報及び市町村教育委員会教育長に所定の様式による報告を速やかに行う。
- ・市町村教育委員会は、保健所と東青教育事務所に電話による1報を入れるとともに、東青教育事務所長に所定の様式で報告する。

## (3) 食中毒・経口感染症等の発生時



- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による1報及び市町村教育委員会教育長に所定の様式による報告を速やかに行うとともに、給食センターへ連絡する。
- ・市町村教育委員会は、東青教育事務所長に所定の様式で報告するとともに、その後の動向や患者数の推移等について終焉するまで東青教育事務所に報告する。
- ・生命にかかわる重大な症状を呈した場合、各小・中学校から東青教育事務所にも直接電話で報告する。

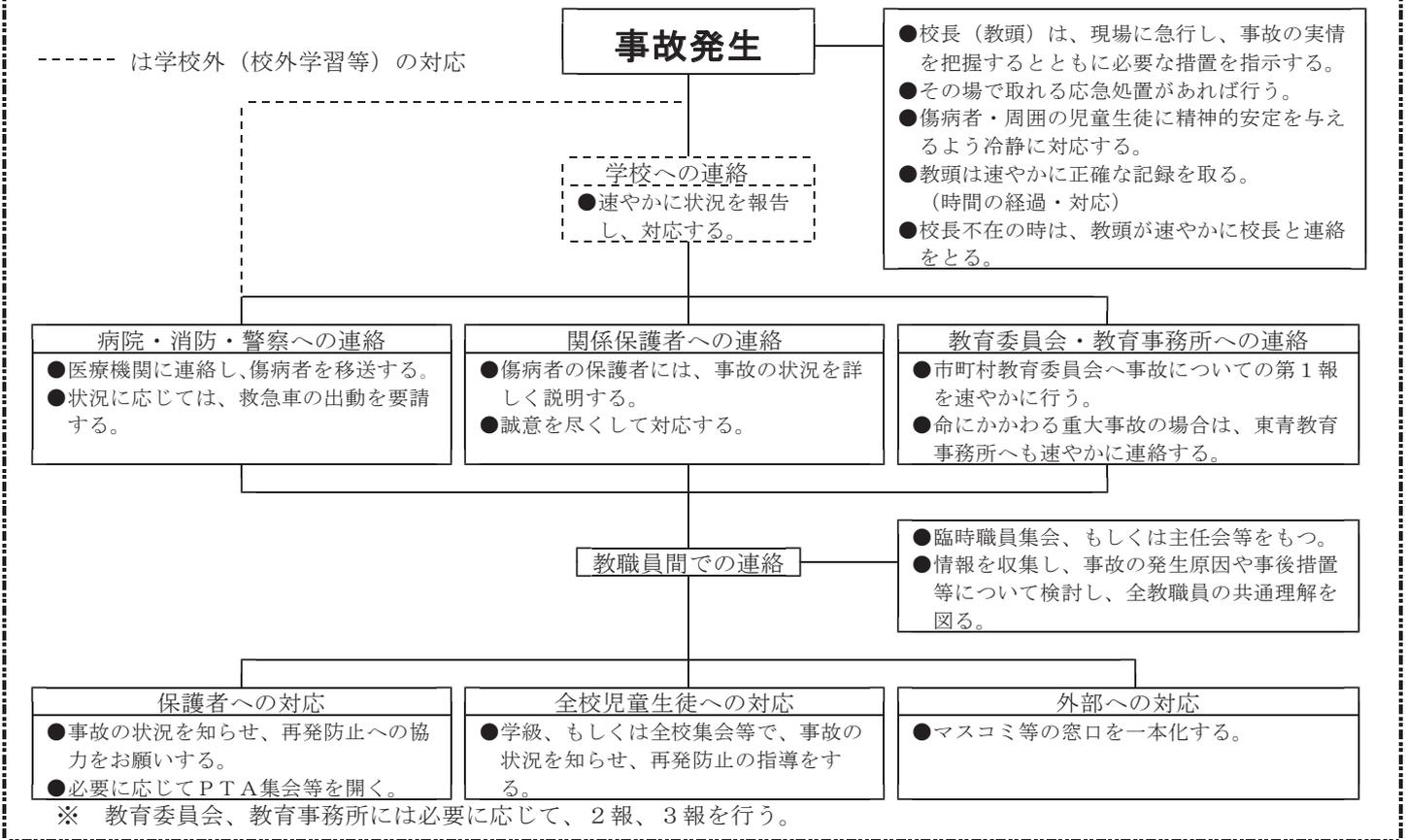
## (4) 結核の発生時



- ・各小・中学校は、市町村教育委員会に電話による1報及び市町村教育委員会教育長に所定の様式による報告を速やかに行うとともに、保健所へ連絡する。
- ・市町村教育委員会は、東青教育事務所長に所定の様式で報告するとともに、その後の動向や患者数の推移等について、状況に変化があった場合は、東青教育事務所に報告する。

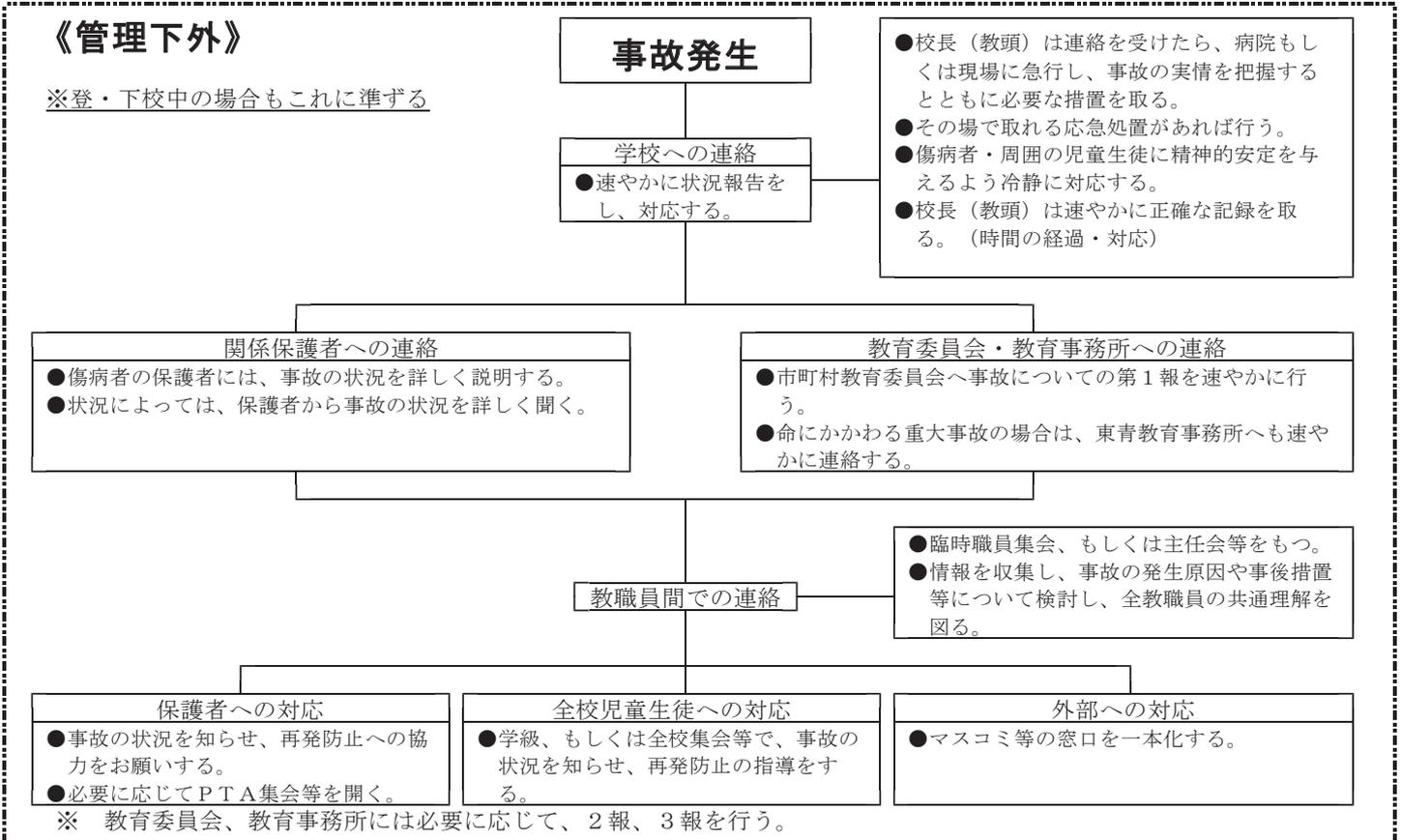
# 事故発生時の対応について（例）

## 《学校内・学校外（校外学習等）》



## 《管理下外》

※登・下校中の場合もこれに準ずる



# 社 会 教 育

# 生きがいにあふれ、豊かで住みよい地域社会の形成を目指して

## I 方 針

東青教育事務所では、青森県教育委員会の「社会教育行政の方針と重点」「文化財保護行政の方針と重点」「保健体育行政の方針と重点」並びに管内各市町村の実情を踏まえ、地域の人々が生きがいのある充実した生活を送り、豊かで住みよい地域社会を築いていくことができるよう3つの方針を掲げることにしました。

- 1 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進
- 2 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用の推進
- 3 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

### 1 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進

- (1) 管内各市町村では、市民センター、公民館、図書館等を中心に、自然体験、文化体験、勤労・奉仕体験等を行いながら、青少年の体験活動の充実に努めています。また、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成や学校と地域が協働する体制づくり、子どもが安全・安心して活動できる居場所づくりを進めるとともに、読み聞かせサークルや図書館等の諸活動を支援するボランティアの育成や支援に努めています。

しかし、子どもの基本的な生活習慣や善悪の判断力、他人への思いやり、あるいは社会性等が十分育まれていないことが指摘され、子どもの問題行動も依然として後を絶たない状況にあります。そこで、青少年の豊かな人間性や社会性、勤労観を育むため、学校、家庭を含む地域社会における親子の触れ合い、地域の人々との交流、自然体験等の様々な体験活動やキャリア教育の充実が今まで以上に求められています。また、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくため、学校、図書館、公民館を含め、地域全体で子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備が求められています。

そのため、「地域学校協働活動」\*の推進に努め、地域全体で子どもを育む活動の充実に取り組む必要があります。また、学校や地域の関係団体等との連携を図り、より具体的な場面に即した青少年の体験活動の推進と、キャリア教育の支援体制の整備、家庭と地域のつながり合い支え合う関係を再構築しながら、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う家庭教育支援の充実に努めることが大切です。さらに、各市町村で策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づき、広く関係者との連携を図りながら、子どもが気軽に読書できる拠点施設の整備・充実、読書の楽しさを体感できる各種イベントの実施に努めていくことが望まれます。

\*地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。(文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」より)

- (2) 生涯学習推進の観点においては、地域の人財の発掘や講座を活用した人財の育成に努め、地域の活性化に生かしているところがあります。

しかし、核家族化、少子高齢化、人口減少等のため、地域社会の連帯意識が薄れ、町会や婦人会、子ども会等の地域活動が停滞しつつある地域もあります。

今後、住民が生きがいのある充実した生活を送り、豊かで住みよい地域社会を形成す

るため、地域活動の実践者やコーディネーター、次代の地域を担う若者の育成による、活力ある地域コミュニティの形成が求められています。

そのため、地域活動を支援し、積極的に地域を支え、地域活動にかかわる人財の発掘や育成と継続的な支援に努めるとともに、若者が地域活動に主体的にかかわる場の設定を工夫する必要があります。また、地域活動にかかわる活動者、企業、団体、NPO等の交流の場をつくり、ネットワーク形成の支援に努めることが求められます。さらに、住民のキャリア形成や地域活動の参画等のために、学び直しの機会を充実させることが望まれます。

- (3) 地域住民の生涯学習への取組を支援するため、様々な講座や教室の開催、各種学習情報の提供が行われています。また、学習成果を生かした社会参加の支援にも努めています。

今後、人々の多様で高度化する学習ニーズや地域課題に即したプログラムを開発し、一人一人の主体的な学習活動の支援とその成果を生かした社会参加を一層推進するために、学習情報の収集・提供及び学習相談による支援体制の充実が求められています。

そのため、広報誌の発行や関係機関と連携した情報通信ネットワークシステムによる情報の共有等による多様な方法での情報提供を図ったり、気軽に学習相談できる体制を充実させたりする必要があります。また、団体・サークル等の自主的な活動を支援するとともに、学校や地域での活動をコーディネートする人財の育成や、住民が学習成果等を生かす場を提供することにより、社会参加を積極的に支援する必要があります。

- (4) 管内各市町村では、生涯学習推進基本計画や社会教育計画に基づき、首長部局との連携を図りながら、社会教育や生涯学習の振興に取り組んでいます。

今後、社会教育や生涯学習社会形成を推進するため、中長期的なビジョンをもった社会教育計画の策定や見直し、学校・家庭・地域との協働、生涯学習関連事業実施機関や民間との連携、県や他市町村を含めた広いエリアでの連携等を通じた総合的な社会教育推進基盤の整備・充実が求められています。

そのため、市町村の実情に応じた社会教育計画等の整備・充実を図るとともに、公民館、図書館等、社会教育施設の機能の充実と活用に努める必要があります。また、首長部局、学校、NPOをはじめとする関係団体との連携を推進するとともに、社会教育団体やサークル等への適切な助言・支援に努め、活性化を図ることも大切になります。さらに、地域の人財の発掘や育成、人財バンクの整備やネットワーク化を進めるとともに、社会教育関係職員の資質向上や社会教育主事の計画的養成に取り組む必要があります。

## 2 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用の推進

- (1) 管内各市町村では、地域の歴史・文化を伝えるかけがえのない資料としての文化財の保護・保存と、学習機会の提供に取り組んでいます。また、地域の文化財の展示施設を整備するとともに、利用しやすい施設を目指した工夫も行われています。

先人が築き、守り伝えてきたかけがえのない文化財を、地域共有の財産として保存し、うるおいと活力のある生活の実現のため、積極的に活用しながら次代へ伝えていくことが求められています。

そのため、地域のかけがえのない文化財の指定を進めるなど、保護・保存に努めるとともに、広報誌や情報通信ネットワークシステムを活用したり、学習機会を設けたりしながら、文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発、情報提供に努める必要があります。また、学校や関係機関との連携を強化し、施設の開放や資料の貸し出し、出前講座での講師の派遣等、積極的に文化財の公開・活用を促すことが大切です。さらに、近隣市町村の文化財や関連施設をネットワーク化し、広域的な公開・活用に努める必要があります。

- (2) 地域や学校が連携し、郷土の伝統芸能の継承に積極的に取り組んでいるところが見られます。しかし、全般的には、郷土の伝統芸能・技術の指導者不足や高齢化が進み、後継者が育ちにくい状況にあります。そこで、住民や将来を担う子どもたちが、長い歴史の中から生まれ、守り伝えられてきたかけがえのない伝統芸能・技術を尊重し、継承、発展させていくことが求められています。

そのため、伝統芸能・技術の保存を図り、地域の指導者を発掘し育成するとともに、学校・家庭・地域が連携し、学校や地域での活動を充実させ、後継者の育成支援に努める必要があります。また、伝統芸能・技術保存の意欲と意識を高めるため、市町村の祭り等、様々な場面での発表機会の充実に努める必要があります。

### 3 活力、健康、感動を生み出すスポーツの推進

管内各市町村では、スポーツ振興のための計画が策定されているところがあり、地域における各種スポーツイベントが定着しています。また、体育協会やスポーツ推進委員等を中心に、各種スポーツの普及、既存の施設を活用してのスポーツ団体や軽スポーツサークルの育成に努めています。

しかし、各種スポーツイベントへの参加者は、個々のイベントでは増えているものがあるものの、全体的には減少しています。その現状を踏まえ、住民が健康で活力に満ちた生活を送れるよう、自分のライフスタイルや心身の状況に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる環境と競技力を向上させる環境を整備することや、スポーツに親しむ人を増やすこと、子どものスポーツ活動を充実させることが求められています。

そのため、スポーツ推進委員等を活用しながら、青少年から高齢者まで気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを普及させていくことが大切です。同時に、体育館、学校、スポーツ施設等の整備と積極的な活用を促していくこと、教育委員会が中心となり、学校、施設及び各団体と協議する機会や場を設け、相互の連携を密にすること等を通して、誰もが気軽にスポーツができ、競技力を向上させる体制を整備する必要があります。また、スポーツ活動推進を目指して、各団体と行政が一体となつてのスポーツ大会の実施、普及のための研修会の実施、スポーツ活動を支える人財の育成・活用、情報提供の充実、総合型地域スポーツクラブ育成の支援等、地域スポーツ推進体制の充実に努める必要があります。さらに他市町村とのスポーツ交流やスポーツイベントが、住民の手で推進できるよう積極的に支援していくことも必要です。

※人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的考えから、この冊子では「人材」を「人財」と表している箇所があります。

## Ⅱ 重 点

社会教育行政の方針を踏まえ、1～6までの重点と具体的な実践事項を示しました。なお、実践項目の太字は、東青教育事務所の今年度の重点課題です。

### 1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

実践項目	実践事項
<b>(1) 地域学校協働活動の促進</b>	① 地域住民等と学校との連携協力のもと、子どもの豊かな学びや健やかな成長を支える地域学校協働活動の体制整備に努める。 ② 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働に努める。
(2) 地域が支えるキャリア教育の充実	① 学校・家庭・地域をつなぐ人財の育成に努める。 ② 企業等がもつキャリア教育に関する情報の収集・提供を進め、人財ネットワークの形成に努める。 ③ 学校・家庭・地域が協働したキャリア教育を推進するための体制整備に努める。
(3) 子どもの読書活動の充実	① 各市町村の子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進に努める。 ② 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもの自主的な読書活動の機会の拡充に努める。 ③ 読書団体、グループ・サークル及び図書館等の諸活動を支援するボランティアの育成とネットワーク化に努める。
<b>(4) 家庭教育支援の充実</b>	① 多くの保護者が集まる機会を利用したり、首長部局や関係機関と連携協力したりするなど、参加しやすい学習機会の提供に努める。 ② 身近な地域において、家庭教育に関する情報提供や相談対応が、より幅広い世代にできるような体制づくりに努める。 ③ 地域における家庭教育支援を担う人財の育成や体制の整備に努める。
(5) 青少年の体験活動の充実	① 身近な地域における生活体験や社会体験、自然体験等の機会のより一層の充実に努める。 ② 放課後や週末等の子どもの居場所における安全・安心の確保と様々な体験活動の充実に努める。

#### 関連資料

- 「つながろう地域と！つなげよう未来へ！地域の方で夢を育む教育支援活動プログラムメニュー集」（県教育委員会 平成26年3月）  
「未来を生きるチカラを育むために ～家庭からはじまるキャリア教育パンフレット～」 （県教育委員会 平成26年3月）  
「青森県子ども読書活動推進計画(第三次)」 （県教育委員会 平成27年3月）  
「あおり親楽プログラム(1 乳幼児・小学生編)」 （県教育委員会 平成25年3月）  
「あおり親楽プログラム(2 中・高校生編)」 （県教育委員会 平成26年3月）  
「あおり親楽プログラム(3 支援者編)」 （県教育委員会 平成27年3月）  
「あおり親楽プログラム特別編～乳幼児期(0～3歳)の生活習慣～」 （県教育委員会 平成29年3月）  
「あおり親楽プログラム特別編2～幼児期(4～6歳)の生活習慣～」 （県教育委員会 平成30年3月）  
「学びとつながりを生み出す家庭教育支援の在り方に関する提言」 （第32期青森県社会教育委員の会議 平成28年10月）

### 2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

実践項目	実践事項
(1) 地域活動の実践者、コーディネーターの養成	① 地域活動の実践者及び様々な団体や個人をつなぐコーディネーターの発掘と育成に努める。 ② 地域活動の実践者及びコーディネーター等の研修機会を確保するとともに、活動への継続的な支援に努める。

(2) 次代の地域を担う 若者の育成	① 若者の声やニーズを若者自身が具現化する機会を提供するなど、若者が地域活動に主体的に関わる場の設定を工夫する。 ② 高校生や大学生を巻き込んだ事業を実施するなど、学生と地域社会を結びつけるきっかけづくりに努める。
(3) 地域活動に関わる 人財のネットワーク 形成の支援	① 地域づくりを牽引するリーダーの育成に努める。 ② 活動者が情報を共有できる体制づくりと協働して活動できる場の提供に努める。 ③ 活動者、企業、団体、NPO等の交流の場づくりに努める。
(4) 多様な働き方を可 能にする学び直しの 機会の充実	① 地域における学び直しに向けた学習機能や学びやすい学習環境の整備、魅力ある学習プログラムの提供に努める。 ② 学び直しによる成果を適切に生かすことのできる環境を構築する。

関連資料

「動き出してみませんか？皆さんの学びを広げます(第11期青森県生涯学習審議会リーフレット)」(青森県生涯学習審議会 平成26年3月)

### 3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

実践項目	実践事項
(1) 高齢者や障害者を 始めとする多様なニ ーズに応じた学びの 機会の充実	① 高齢者や障害者を始めとする住民の多様なニーズや地域課題に即した学習プログラムの開発と、関係機関と連携した学習機会の提供に努める。 ② 適切に学習機会を選択し、自主的な学習を継続できるよう、広域的な学習情報の収集及び多様な方法での情報提供、相談体制の充実に努める。
(2) 学習成果を生かし た社会参加活動の支 援	① 社会参加活動に関する学習の機会や身近でできる社会参加活動の機会の拡充に努める。 ② 社会参加活動のニーズに対応するため、情報の収集・提供と相談体制の充実、関連団体とのコーディネートに努める。

関連資料

「公民館でまちをイキイキ！～地域で考え行動する公民館機能活性化事業成果報告書～」(県教育委員会 平成27年3月)

### 4 社会教育推進のための基盤整備

実践項目	実践事項
(1) 社会教育推進体制 の充実	① 総合的・体系的な社会教育振興を図るため、市町村における各種計画の策定や見直しに努める。 ② 市町村における社会教育を推進する組織の見直しや、各種委員の資質の向上を図るために各種研修への参加促進に努める。 ③ 首長部局や各種団体、他市町村等との一層の連携協力に努める。
(2) 社会教育施設の機 能の充実と活用の促 進	① 学習や読書活動等の拠点となる社会教育施設の整備充実に努める。 ② 多様な学習ニーズに対応できる学習情報の収集と提供、学習資料の整備充実に努める。
(3) 社会教育関係職員 の養成と資質の向上	① 社会教育の振興を図るため、職員の適正配置に努める。 ② 社会教育主事等の専門職員の計画的な養成に努める。 ③ 社会教育関係職員の各種研修への参加促進に努める。
(4) 社会教育関係団体 等の活動の支援	① 社会教育関係団体等の活性化と自立を図るために、活動の場の提供、団体間のネットワーク化、各種団体活動に関する情報の収集提供等に努める。 ② 社会教育関係団体の指導者等が各種研修へ参加できるように支援するとともに、指導者の計画的な養成に努める。

## 5 文化財の保護・保存と公開・活用

実践項目	実践事項
(1) 文化財の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 様々な機会・手段を通じて文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発に努める。</li> <li>② 各種文化財の調査を実施し記録を作成するとともに、文化財指定の推進に努める。</li> <li>③ 指定文化財の保存・修理等の計画的な実施に努める。</li> </ul>
(2) 文化財の公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 歴史的な文化遺産の公開、活用を促進し、文化財に親しみ、触れる機会の充実を図るとともに、インターネット等の多様なメディアによる情報発信に努める。</li> <li>② 出前講座、資料の貸し出し等、学校、地域及び団体の学習支援に努める。</li> <li>③ 文化財や関連施設をネットワーク化し、広域的公開・活用に努める。</li> <li>④ 史跡等の公有化や整備に努める。</li> </ul>
(3) 伝統芸能・技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の伝統芸能・技術の継承を図るために、指導者の発掘と後継者の育成に努める。</li> <li>② 伝統芸能・技術の発表機会の充実を努める。</li> <li>③ 「こどもの伝統芸能」の活動状況を把握し、伝統芸能の伝承活動の推進に努める。</li> </ul>

## 6 地域スポーツの推進

実践項目	実践事項
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 若者のスポーツ活動を推進するために、時間や場所にとらわれず、気軽にスポーツを楽しめる場づくりに努める。</li> <li>② 働き盛り、子育て世代のスポーツ活動を推進するために、「職場の理解と協力」「親子や家族」をキーワードとした環境づくりに努める。</li> <li>③ 高齢者のスポーツ活動を推進するために、身近で誰もがスポーツや運動に親しむことのできる環境づくりに努める。</li> </ul>
(2) 地域における子どものスポーツ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域で、保護者と子どもが一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベント開催の推進に努める。</li> <li>② 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの広報を積極的に行い、子どものスポーツへの参加機会の充実に努める。</li> <li>③ 高い運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成・強化の推進に努める。</li> </ul>
(3) 地域のスポーツ環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「総合型地域スポーツクラブ」の創設・運営に関する情報提供や運営研修会等を開催するとともに、クラブ間のネットワークを形成し、連携強化に努める。</li> <li>② スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等、地域のスポーツ活動を支える人財の養成に努める。</li> <li>③ 地域のスポーツ活動の場となる、学校体育施設や公共スポーツ施設の有効活用や、多様なニーズに対応できる環境づくりに努める。</li> </ul>
(4) スポーツによる地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村が行うスポーツによる健康増進の取組を支援し、スポーツ・運動に対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施率を増やすことにより、健康寿命の延伸を図る。</li> <li>② スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致をとおして交流活動を推進し、スポーツを活用したまちづくりや地域の活性化の推進に努める。</li> <li>③ 地域の魅力あるスポーツコンテンツを最大限に活用し、多様なニーズに対応した、スポーツ情報発信体制の整備に努める。</li> </ul>

関連資料

「青森県スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）」

（県教育委員会 平成28年3月）

# 市町村教育委員会訪問実施要項

## 1 目 的

県教育委員会、東青教育事務所、市町村教育委員会の社会教育行政等の方針と重点を踏まえ、管内社会教育の現状と課題を把握するとともに、その解決のために助言・援助し、管内社会教育の充実に資する。

## 2 内 容

管内各市町村の実態に即して前掲（P53～P58）の「Ⅰ 方針」「Ⅱ 重点」を主な観点として訪問を行う。

## 3 方 法

訪問については、下記により実施する。

### (1) 計画訪問

項 目	内 容
目 的	○ 生涯学習・社会教育推進等にかかわる現状と課題を把握し、解決に向けて助言・援助する。
期 間	○ 原則として年1回、10月から11月までに行う。 ○ 実施日について各教育委員会と連絡をとり調整する。
訪 問 者	○ 教育課長、社会教育担当者等
日 程	○ 当日は次の内容を参考の上、各教育委員会の実情に合わせて訪問の成果が上がるように日程を計画する。 ① 市町村教育委員会からの説明 ・今年度実施した社会教育関係事業の成果と課題 ② 東青教育事務所からの説明及び情報提供 ・県及び東青管内の社会教育・生涯学習の状況について ③ 全体協議 ・「東青の重点課題」への取組状況等について ・特に話題にしたい事項等 ○ 訪問時間は、午前又は午後の1時間30分～2時間程度とする。
準備する資料	○ 訪問の効果を高めるために、次の資料を訪問当日までに準備する。 ・今年度実施した事業に関する資料 ・その他参考資料
訪問までの手順	○ 教育事務所は、訪問期日・訪問者について各市町村教育委員会と連絡・調整する。 ○ 各市町村教育委員会は、訪問日2週間前まで、『社会教育計画訪問について』別紙様式（P60様式）を教育事務所長あてに提出する。
備 考	○ 訪問日を変更する必要がある場合は、連絡をとり調整する。

**(2) 事業訪問**

項 目	内 容
目 的	○ 管内市町村で実施している社会教育関連事業を訪問し、事業の状況を把握するとともに、県における社会教育関連事業構築の参考とする。
期 間	○ 年間を通じて行う。
訪 問 者	○ 社会教育担当者等
日 程	○ 事業実施日時に合わせて行う。
訪問までの手順	○ 教育事務所は、訪問事業・日程について各市町村教育委員会と連絡・調整する。 ○ 教育事務所は、訪問する事業を決定し、各市町村教育委員会へ連絡する。
備 考	○ 県の委託事業や東青教育事務所の重点課題解決に向け取り組んでいる事業、また、各市町村における特色ある事業を訪問する。

**4 そ の 他**

- 市町村の各種集会、講座等の講師、助言者として要請がある場合は、事前に電話等で連絡し、10日前までに『派遣依頼』（様式は任意とする）を教育事務所長あてに提出する。
- 各小中学校が地域社会との連携・協働により教育活動を行う場合に社会教育主事の助言が必要であれば訪問に応じる。要請がある場合は、事前に電話等で連絡し、10日前までに『派遣依頼』（様式は任意とする）を教育事務所長あてに提出する。

**様 式**  
計画訪問について

	文 書 番 号 年 月 日
東青教育事務所長 殿	○○○教育委員会 教育長
	印
<p><b>社会教育計画訪問について</b></p>	
次のとおり提出します。	
1	日 時            年 月 日    ( 曜日 )    ○○ : ○○ ~ ○○ : ○○
2	場 所
3	日 程
4	出 席 者

# 社会教育関連資料

## (1)管内社会教育関係団体事務局及び関連事業ローテーション表

	名 称	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1	東青地区社会教育委員連絡協議会	青森	青森	平内	平内	蓬田
2	東青地区公民館連絡協議会	外ヶ浜	外ヶ浜	蓬田	蓬田	今別
3	東青地区読書団体連絡協議会	今別	今別	外ヶ浜	外ヶ浜	蓬田
4	地域スポーツ推進事業	平内	今別	外ヶ浜	蓬田	青森
5	スポーツ推進委員東青地区研修会	今別	蓬田	外ヶ浜	平内	青森
6	東郡連合PTA事務局・研究大会	外ヶ浜	平内	今別	蓬田	外ヶ浜

## (2)管内市町村主な社会教育施設(教育委員会所管)

	公 民 館	公立図書館	博 物 館	青少年教育施設	その他社会教育施設
青森市	<p><b>中央館</b> 青森市中央市民センター、青森市東部市民センター、青森市大野市民センター、青森市横内市民センター、青森市戸山市民センター、青森市浪岡中央公民館</p> <p><b>地区館</b> 青森市浪岡北中野公民館、青森市浪岡本郷公民館、青森市浪岡野沢公民館、青森市浪岡女鹿沢公民館、青森市浪岡大杉公民館</p> <p><b>分館</b> 小柳分館、松森分館、筒井分館、中筒井分館、西滝分館、相野分館、西田沢分館、飛鳥分館、瀬戸子分館、内真部分館、左堰分館、小橋分館、後潟分館、白旗野分館、戸門分館、鶴ヶ坂分館、岡町分館、三内分館、石江分館、岩渡分館、細越分館、安田分館、高田分館、野沢分館、浪館分館、田茂木野分館、大矢沢分館、合子沢分館、雲谷分館、戸山分館、駒込分館</p>	青森市民図書館	<p>青森市森林博物館</p> <p>青森市中世の館</p> <p>あおもり北のまほろば歴史館</p> <p>縄文の学び舎・小牧野館</p> <p>小牧野の森・どんぐりの家</p>	<p>青森市浪岡細野山の家</p> <p>青森市勤労青少年ホーム（サンピア）</p>	<p>青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場</p> <p>リンクステーションホール青森(青森市文化会館)</p> <p>リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)</p> <p>青森市合浦亭</p> <p>協同組合タッケン美術展示館（青森市民美術展示館）</p> <p>青森市西部市民センター</p> <p>青森市古川市民センター</p> <p>青森市沖館市民センター</p> <p>青森市油川市民センター</p> <p>青森市荒川市民センター</p> <p>北部地区農村環境改善センター</p>
平内町	<p><b>中央館</b> 平内町公民館</p> <p><b>分館</b> 小豆沢公民館、浦田公民館、狩場沢公民館、松野木公民館、沼館公民館</p>	平内町立図書館	平内町歴史民俗資料館	平内町勤労青少年ホーム	
外ヶ浜町	<p><b>中央館</b> 外ヶ浜町中央公民館</p> <p><b>地区館</b> 外ヶ浜町蟹田公民館、外ヶ浜町平館公民館</p>		外ヶ浜町大山ふるさと資料館		
今別町	<b>中央館</b> 今別町中央公民館				
蓬田村	<p><b>中央館</b> 蓬田村中央公民館</p> <p><b>分館</b> 中沢分館、長科分館、阿弥陀川分館、蓬田分館、郷沢分館、瀬辺地分館、広瀬分館、高根分館</p>				<p>蓬田村文化伝承館</p> <p>蓬田村ふるさと総合センター</p>

# 總 務 課

I 庶務關係

II 學務關係

III 學校事務訪問

# I 庶務関係

## 各書類提出期日予定表 (提出先：東青教育事務所)

提出書類名		提出期日	説明
◆ 例年 ◆			
1	給与等に係る前渡資金取扱者の承認願	4月3日	本年度の前渡資金取扱者を報告 (異動がない場合も提出)
2	主任等発令・多学年担当報告書	4月5日	特殊勤務手当支給のため、本年度の担当者を報告
3	特別支援学級担任者及び担当者の報告	〃	〃
4	赴任旅費請求書	4月22日	定期異動による赴任者分を提出 (新採用者も含む)
5	へき地手当に準ずる手当の届	速やかに	へき地学校等へ異動し、異動に伴い住居を移転したときに提出
6	期末勤勉手当除算期間調査書 (6月期)	5月下旬	在職期間別割合及び期間率を確認するために提出
7	現金受領額B報告書 (6月期末勤勉手当用)	6月上旬	校内控除額を確認し、期限までに報告
8	児童手当・特例給付現況届	6月下旬	当該手当の受給者は、支給要件確認のため全員提出
9	諸手当に係る現況届 (扶養手当等)	7月下旬	当該手当の受給者は、支給要件確認のため全員提出
10	寒冷地手当世帯等区分届出書 (年度初回分)	10月下旬	本年度の世帯等区分を確認するために提出
11	期末勤勉手当除算期間調査書 (12月期)	10月下旬	在職期間別割合及び期間率を確認するために提出
12	現金受領額B報告書 (12月期末勤勉手当用)	11月上旬	校内控除額を確認し、期限までに報告
13	年末調整関係 各控除申告書 (本年分)	11月上旬	所得税の年末調整のために提出
14	〃 扶養控除等 (異動) 申告書 (翌年分)	12月中旬	所得税の源泉徴収税額を決定するために提出
15	扶養親族状況調査書	3月中旬	扶養手当の受給者は、扶養親族の翌年度の状況確認のために提出
◆ 例月 ◆			
1	現金受領額B報告書 (給与分)	給与事務年間予定表参照のこと (別途通知)	校内控除額を確認し、期限までに報告
2	実績報告書 (特殊勤務手当、時間外勤務手当)		1か月分の実績を集計し、期限までに報告
3	前渡資金精算書	速やかに	精算後、前渡資金口座からの給与支給額を報告
◆ 随時 ◆			
1	給与等に係る前渡資金取扱者の変更承認願	事前に	やむを得ず前渡資金取扱者を変更するときに、事前に事務所に連絡の上、提出
2	給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書 (本年分)、個人番号の本人確認書類	速やかに	最初の給与の支払を受ける際に (本人確認書類は、初めて個人番号を提出するときに限り) 提出
3	通勤・住居手当報告書 (学校長が認定する手当)		当該手当の認定を行ったとき、支給停止・開始時に提出
4	扶養親族届、単身赴任届		当該手当の受給要件を具備又は欠くに至ったときに提出
5	寒冷地手当世帯等区分届出書		当該手当の世帯等区分の変更、新たな支給の事由が生じたときに提出
6	へき地手当に準ずる手当支給者に係る住居変更の報告		当該手当の受給要件に変更が生じたときに提出
7	主任等変更発令報告書		主任等に変更が生じたときに提出
8	特別支援学級担任者及び担当者の変更報告		特別支援学級担任者及び担当者に変更が生じたときに提出
9	児童手当・特例給付認定請求書		新たに当該手当を受給する要件を具備したときに提出
10	児童手当・特例給付額改定認定請求書・額改定届		当該手当の受給額が増減する事実が生じたときに提出
11	児童手当・特例給付受給事由消滅届		当該手当の受給要件を欠くに至ったときに提出
12	給与等の口座振込 (変更) 申出書		4月、5月、11月の1日まで
13	旅費相手方登録入力 (依頼) 票	速やかに	旅費の振込口座に変更が生じたときに、事前に事務所に連絡の上、提出

◆詳細については、文書により通知します。給与・旅費に係る所要見込額調等については、別途通知します。

◆各様式は、東青教育事務所ホームページにてダウンロードすることができます。(一部を除く。)

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tosei/somu.html>

# 給与・旅費に係る事務の留意点

## 1 給与関係

### (1) 給与支給明細書について

給与支給明細書は、收受後、金額等をチェックし、不明な点がある場合は速やかに東青教育事務所（以下「事務所」という。）へ連絡すること。特に次の事項に留意し、十分チェックすること。

- ア 人事異動に係る各種変更（新採用者・割愛採用者及び異動者の給料の月額、支出科目、へき地手当、管理職手当等）
- イ 扶養手当（子の扶養手当に係る4月の特定加算、22歳到達時の支給終了も含む。）、単身赴任手当、へき地手当に準ずる手当
- ウ 通勤手当報告書、住居手当報告書との照合
- エ 職員が育児休業、休職に入る場合及び復帰する場合の給与
- オ 特殊勤務手当、時間外勤務手当等（実績報告書との照合）
- カ 昇給（昇給、昇格発令通知書との照合）
- キ その他、給与改定等の制度改正が行われた際の支給額

### (2) 給与の口座振込について

申出内容の変更時期は、4月、5月、11月の年3回とし、変更内容を記入した口座振込申出書を各月1日まで（週休日、休日に当たる場合はその翌日まで）に提出すること。ただし、下記ア～ウのようなやむを得ない場合は、この限りではないこと。

- ア 改姓により口座番号が変更になった場合（改姓のみで口座番号等に変更がない場合は、口座振込申出書の提出は不要とするが、事実確認のため戸籍謄（抄）本のコピーを提出すること。ただし、臨時職員（講師等）については、給与及び旅費の口座振込申出書の提出が必要となる。）
  - イ 現金受領のある職員が育児休業及び無給休職に入る月
  - ウ 年度末退職者については、振込区分を第1口座のみに変更すること。（3月末日までに、変更内容を記入した口座振込申出書を提出すること。）
- ※上記ア、イについては、給与電算システムの都合により申出月からの変更ができない場合もあるため、銀行との手続を行う前に事務所に確認すること。

### (3) 前渡資金について

- ア 前渡資金取扱者は、現金の取扱いについて事故が発生しないように十分留意すること。
- イ 前渡資金取扱者が、前渡資金取扱予定日にやむを得ず取扱いできなくなる場合は、速やかに前渡資金取扱者の変更の承認を受けること。
- ウ 前渡資金取扱者は、前渡資金口座の金額を常に確認し、過不足が生じた場合には、速やかに事務所へ連絡すること。また、給与、各種手当の支給や所得税還付等について、支給対象となる職員が在職するにもかかわらず支給明細書が送付されない場合は、速やかに事務所に確認すること。（常勤の講師等が在職する場合は、特に注意すること。）
- エ 給与支給日に個人口座への給与振込が不能となった場合は、給与が前渡資金口座に入金となるため、その際は同日中に職員に支払い、精算すること。（当日の午後には別枠での入金となる場合があるので注意すること。）

#### (4) 諸手当の諸届出、報告について

次の手当の支給要件に異動が生じた場合は、速やかに届出又は報告すること。

##### ア 届出を必要とする手当

扶養手当、単身赴任手当、へき地手当に準ずる手当、児童手当、寒冷地手当（採用、世帯主区分の異動等）、教育業務連絡指導手当（主任の変更発令）、特別支援教育手当（特別支援学級担任者及び担当者の変更）

##### イ 学校で認定後、報告を必要とする手当

通勤手当、住居手当

（制度の改正、バス等交通機関の運賃改定時は再届出の上認定し、報告すること。）

※通勤手当及び住居手当については、現況調を行い、書類の不備や認定内容に変更がないか適宜確認すること。

#### (5) 実績報告、現金受領額B報告について

提出期限については、別途通知する給与事務年間予定表によること。また、報告書は、特に次の事項に留意し、十分確認した上で提出すること。

##### ア 特殊勤務手当

- 従事時間数や業務内容等、支給要件を満たしているか十分確認すること。
- 特殊勤務手当支給整理簿を必ず作成し、証拠書類とともに学校で保管すること。

##### イ 時間外勤務手当

- 時間外勤務等命令票に基づき、月ごとに集計の上、報告すること。
- 休憩時間は、従事時間数に含めないこと。
- 配分額を超えないように留意すること。
- 週休日の振替等があった場合は、「週休日の振替等に伴う時間外勤務手当整理簿」を作成し、実施報告書に整理簿のコピーを添付すること。

##### ウ 現金受領額B報告書

- 現金受領額B報告書の記入は、前月と金額が同じ職員については帳票に記入しないこと。
- 報告しない者の名前が帳票に記入されている場合は、職員番号欄及び現金受領額B欄を黒く塗りつぶして数字が見えないようにすること。
- 金額を0円に修正する場合は現金受領額B欄に「0」を記入し、空欄とはしないこと。
- 支給区分の記入、記入者の押印を忘れないこと。
- 報告月において全職員が前月と同額であり報告の必要がない場合には、その旨、事務所の担当者へ連絡すること。
- 期末・勤勉手当については、前回の期末・勤勉手当報告時のデータが残っているため、変更がある場合は、報告漏れがないように注意すること。

#### <給与関係法令等の参考資料>

- 青森県教育関係者必携（職員の給与に関する条例等）
  - 青森県教育関係事務提要（各種関係通知）
  - 給与等事務便覧
  - 住居手当認定マニュアル
  - 通勤手当認定マニュアル
- } 青森県教育委員会HP職員福利課参照
- 学校職員の特殊勤務手当…東青教育事務所HP総務課参照
  - 青森県職員児童手当事務取扱要領…教育事務所からの通知参照（様式は東青教育事務所HP総務課）

## 2 旅 費 関 係

### (1) 配分予算(普通旅費)の執行について

配分予算の効率的な運用を図るため、経理状況を正確に記録し、かつ、公務旅行は配分予算の範囲内で適正に計画し執行すること。

### (2) 旅行命令等について

- ア 旅行命令を発するときは、用務が公務として適当であるか、用務内容に応じた旅行者の人数、旅行日程、旅行手段等が適切であるか十分に検討、精査すること。
- イ 旅行命令の精算手続は、復命書により請求内容等を確認し、宿泊を伴う旅行及び概算払いによる旅行については、旅行命令簿の精算確認印欄に学校長が押印すること。
- ウ 旅行命令簿、復命書及び出勤簿については、それぞれを突合し確認した上で、請求漏れ等のないよう注意すること。

### (3) 旅費の請求、受領について

- ア 旅費の請求は、配分予算ごとに区分し、旅費請求総括票を添付の上、毎月行うこと。
- イ 宿泊を伴う旅費及び県外旅費の請求の際には、復命書の写し・開催要項等を添付すること。
- ウ 旅費の振込口座の変更については、事前に事務所へ連絡の上、正規職員の場合は旅費相手方登録入力(依頼)票を、臨時職員の場合は給与及び旅費の口座振込申出書を、変更内容が確認できる書類を添付して、速やかに提出すること。
- エ 旅費を概算請求する場合は、旅費請求総括票・旅費請求書・旅行命令簿写し・開催要項等を、遅くとも支払予定日(旅行出発日の1～3日前とする。ただし、金融機関営業日によっては、この限りではないこと。)の14日前までに事務所に到着するよう提出すること。その際、旅費請求総括票の上部に朱書きで「概算」等と記載し、その他の旅費と区別できるようにすること。また、旅行終了後は復命書及び領収書等で旅行内容・金額等を確認し、2週間以内に精算手続を行うこと。
- オ 旅費の調整がある場合は、備考欄等に調整理由を記載すること。(例:「宿泊先指定による宿泊料の調整」、「公用の施設への宿泊による宿泊料の調整」等)
- カ 週休日の振替等により、週休日に勤務を命じ旅行命令を発した場合は、備考欄にその旨を記載すること。(例:「〇月〇日の振替あり(振替日〇月〇日)」等)

### (4) 臨時教職員の赴任旅費について

任用期間終了後、翌年度の4月末日までに臨時教職員(講師または養護助教諭)として任用された場合において、任用の日から7日以内に住所又は居所を移転し、かつ、通勤困難者で移転により通勤時間がおおむね30分以上短縮されるときに限り、同一の学校で任用された場合を除き、赴任に伴う旅費が支給されるため、該当者がいる場合は、赴任旅費請求書を提出すること。

### (5) 勸奨退職者の帰住旅費について

勸奨退職者のうち、退職後1月以内に退職後の生活の根拠地に帰住する者については、帰住旅費が支給される。勸奨退職者から帰住旅費請求書、帰住届及び住民票の写し等の送付があった場合は、速やかに事務所に提出すること。

<旅費関係法令等の参考資料>

- 青森県教育関係者必携(職員等の旅費に関する条例、青森県教育委員会所管旅費取扱規程)
- 青森県教育関係事務提要(各種関係通知)
- 給与等事務便覧
- 職員等の旅費に関する条例の運用について…市町村教育委員会からの通知参照
- 旅費関係質疑応答集…青森県教育委員会HP職員福利課参照

## Ⅱ 学 務 関 係

### 学級編制について

#### 1 学級編制基準

県が定める学級編制基準である、公立小学校及び中学校の1学級の児童生徒数の基準は、次のとおりとする。

学級編制の区分	学校種別	
	小 学 校	中 学 校
単 式 学 級	1 学 年      3 5	4 0
	2 学 年 以 上      4 0	
2 個 学 年 複 式 学 級 (※1)	第1学年の児童を含む場合	8 (4)
	第1学年の児童を含まない場合	1 6 (8)
特別支援学級 (※2)	8	8

※1 「2個学年複式学級」とは、引き続き2の学年の児童又は生徒で編制する学級をいい、( )内の数字は、2の学年の間に児童又は生徒の存しない学年がある場合（いわゆる「飛び複式学級」）のいずれか一方の学年の児童生徒数である。

※2 特別支援学級は、2以上の学年の児童又は生徒の数の合計が8人以下である場合は1学級に編制する。

(1) 学級は同学年で編制するのが原則であり、できる限り少ない個数の学年で編制し、同学年の児童生徒数は分割しない。

(2) 児童生徒数が8人を下回っている下の学年から順に編制する。ただし、必ずしも引き続き学年によることを要しない。

#### 2 県が実施する弾力的な学級編制について

「単式学級」において、小学校1年生から4年生まで、及び中学校1年生は、上記1の表の学級編制基準（以下「基準」という。）により学年2学級以上の場合、児童生徒数の上限を33人とすることができる。

また、小学校2年生は、「単式学級」が基準により1学級の場合であっても、児童生徒数の上限を35人とすることができる。

なお、33人を上限とした場合の学級増は、学年毎に1学級までとする。

#### ※市町村教育委員会が弾力的な学級編制を計画する場合の留意事項について

市町村教育委員会が弾力的な学級編制を計画する場合は、次の項目に沿って作成した理由書を青森県教育委員会教育長へ提出するものとする。

(1) 弾力的な学級編制をしようとする主な理由

弾力的な学級編制を実施する学年の児童生徒の学習指導や生徒指導等の状況を含むものとする。

(2) その学級編制によって生じる増加授業時数とその対応

学級編制を弾力化することで必要とされる教員について県からの措置はしないため、市町村が採用する教員の人数、処遇を含むものとする。

(3) 該当する学年の保護者等の考え方・要望等の内容

# 小・中学校教職員配置基準

## 第1 公立小学校及び中学校の教職員配置基準

学級数については、県が定める学級編制基準による。

### 小 学 校

#### 1 校 長

1校に1人とする。

#### 2 教員(教頭・教諭)

(1) 次の表のとおり配置する。

教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教員数	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12
学級数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
教員数	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23
学級数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	24	25	26	27	28	29	31	32	33	34

(2) 知的障害特別支援学級を2学級以上、又は自閉症・情緒障害特別支援学級を2学級以上設置している学校には、1人増配置する。

(3) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び児童数を勘案し、別途配置する。

#### 3 養護教諭

(1) 4学級以上の学校に1人とする。

(2) 3学級以下の学校については、児童数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。

(3) 児童数が851人以上の学校に1人増配置する。

(4) (3)以外の学校については、児童数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1人増配置する。

#### 4 事務職員

(1) 4学級以上の学校に1人とする。

(2) 3学級以下の学校については、次のとおりとする。

ア 児童数が25人以上の学校に1人とする。

イ 中学校が併置されている場合は、児童及び生徒の数が合わせて25人以上の学校に1人とする。

(3) 27学級以上の学校に1人増配置する。

(4) 要保護及び準要保護児童が100人以上、かつ、その学校の児童数に対する割合が25/100以上の場合、児童数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。

(5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。

#### 5 栄養教諭・学校栄養職員

(1) 学校給食（給食内容がミルクのみである給食を除く。以下同じ。）を実施する共同調理場については、次のとおりとする。

ア 児童及び生徒の数が1,500人以下の共同調理場に1人とする。

- イ 児童及び生徒の数が 1,501 人以上 6,000 人以下の共同調理場に 2 人とする。
- ウ 児童及び生徒の数が 6,001 人以上の共同調理場に 3 人とする。
- (2) 学校給食の単独実施校については、次のとおりとする。
  - ア 児童及び生徒の数が 550 人以上の単独実施校に 1 人とする。
  - イ 児童及び生徒の数が 550 人以上の単独実施校を有しない市町村に 1 人とする。  
ただし、共同調理場に栄養教諭又は学校栄養職員（以下「栄養教諭等」という。）が配置される市町村は除く。
  - ウ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校を 8 校以上有している市町村に 1 人とする。
  - エ 栄養教諭等が配置されていない単独実施校の児童及び生徒の数が合わせて 800 人以上の町村に 1 人とする。
  - オ 上記以外の単独実施校については、児童及び生徒の数及び学校数等を勘案し、配置する。
- (3) 児童の食に関する指導に積極的に取り組む学校には、児童数等を勘案し、1 人増配置する。
- (4) 児童の食に関する指導体制の整備に積極的に取り組む市町村には、取組状況等を勘案し、上記(1)～(3)の人数の範囲内で、栄養教諭を配置する。

## 中 学 校

### 1 校 長

1 校に 1 人とする。

ただし、小学校が併置されている場合は、小学校の校長が兼務するものとする。

### 2 教員(教頭・教諭)

- (1) 次の表のとおり配置する。

教員数には教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
教員数	3	5	7	8	10	11	12	13	15	17
学級数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
教員数	18	19	20	22	24	25	27	29	30	32
学級数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	33	35	36	37	39	40	42	43	45	47

- (2) 知的障害特別支援学級を 2 学級以上、又は自閉症・情緒障害特別支援学級を 2 学級以上設置している学校には、1 人増配置する。
- (3) 学校規模が 14 学級以上の上記教員数には、生徒指導専任教諭 1 人を含むものとする。
- (4) 14 学級以上の学校を有しない市町村で、かつ、6 学級以上の学校を有する市町村には、生徒指導専任教諭 1 人を配当する。
- (5) 指導方法の工夫改善等に積極的に取り組む学校には、学級数及び生徒数を勘案し、別途配置する。

### 3 養 護 教 諭

- (1) 4 学級以上の学校に 1 人とする。
- (2) 3 学級以下の学校については、生徒数、施設、設備、学校保健活動の推進状況等を勘案し、努めてへき地に重点をおいて配置するものとする。
- (3) 生徒数が 801 人以上の学校に 1 人増配置する。
- (4) (3)以外の学校については、生徒数及び保健室登校等学校事情を勘案し、1 人増配置する。
- (5) 小学校が併置されている場合は、小学校の養護教諭が兼務するものとする。  
ただし、(1)または(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に 1 人とし、小学校の養護教諭を兼務するものとする。

## 4 事務職員

- (1) 4学級以上の学校に1人とする。
- (2) 3学級以下の学校については、生徒数25人以上の学校に1人とする。
- (3) 21学級以上の学校に1人増配置する。
- (4) 要保護及び準要保護生徒が100人以上、かつ、その学校の生徒数に対する割合が25/100以上の場合、生徒数及び学校事務処理体制等の事情を勘案し、必要があると認められる学校に1人増配置する。
- (5) 事務の共同実施による事務部門の強化対応を行う学校には、別途配置する。
- (6) 小学校が併置されている場合は、小学校の事務職員が兼務するものとする。  
ただし、(1)または(2)を満たし、かつ、小学校に配置がない場合、中学校に1人とし、小学校の事務職員を兼務するものとする。

## 5 栄養教諭・学校栄養職員

小学校に同じ。

## 第2 弾力的な学級編制に係る教職員の配置について

- 1 県が実施する弾力的な学級編制による学級増については、上記第1の学級数には含まず、教職員の配置については、1学級増につき講師1人とする。
- 2 市町村が独自に実施する弾力的な学級編制による学級増については、県費負担教職員の配置は行わないため、授業時間数の増加等によって現有の教職員に著しい負担を課すことのないよう、実施市町村において適切に措置すること。

## 第3 留意点

併置または併設型の小中一貫教育推進校においては、指導計画や教育環境の整備状況及び学校規模等の学校事情を勘案し、協議の上、第1によらない教職員の配置をすることができるものとする。

# 教員加配等について

## 1 指導方法の工夫改善等に伴う教員加配

文部科学省では、基礎学力の向上ときめ細かな指導の充実を図るため、教員を加配することとしている。教員加配の主なものは次のとおりである。

- (1) 少人数授業等きめ細かな指導に伴う加配
- (2) 通級指導教室加配
- (3) 児童生徒支援加配
- (4) 外国人子女等日本語指導加配
- (5) その他の加配

## 2 あおもりっ子育みプラン

県では、子どもたち一人一人を大切に、一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うことができるよう、「あおもりっ子育みプラン」を策定し、教員（講師）を配置することとしている。

### 内容・ねらい

内 容（対象実施方法等）		ね ら い
<b>(1) 少人数学級編制の実施</b>		
①小学校1～4年生	<b>33人の学級編制</b> 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制) 学年1学級34人以上の学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	学校生活の最初の時期に、学級集団を少人数化して、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣、人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培う。
②中学校1年生	<b>33人の学級編制</b> 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	人間関係や学習環境が大きく変化する学年で、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うことにより、基礎学力の向上を図るとともに、不登校等の増加を防ぎ、安定した学校生活を確保する。
<b>(2) 複式学級の充実</b>		
小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人又は2年生は15～16人の人数の多い学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図り、基本的な生活習慣、基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。

# 休暇等に係る提出書類一覧

項目	区分	条件	提出書類	
			職員(⇒校長)	
1	特別休暇 (出産)	産前休暇	8週間(多胎14週間)	(証明書等)
	産後休暇	8週間 ※妊娠満12週以後の分べん	〃	
2	育児休業等	請求(育児休業)	子が3歳に達する日(満3歳の誕生日の前日)まで	育児休業承認請求書 証明書
		請求(育児短時間)	子が小学校就学の始期に達するまで	育児短時間勤務承認請求書 証明書
		請求(部分休業)	子が小学校就学の始期に達するまで	部分休業承認請求書 証明書
		期間延長 (育児休業)	原則として1回	育児休業承認請求書 証明書
		期間延長 (育児短時間)		育児短時間勤務承認請求書 証明書
		失効・取消	子が死亡した、職員の子でなくなった、子を養育しなくなった等	養育状況変更届
3	結核性疾患	願出	180日以内	結核性疾患精密検査証明書
		期間延長		〃
		経過報告	承認権者の定めにより提出	結核性疾患経過報告書
		出勤 (7日前までに提出)		病状報告書 結核性疾患精密検査証明書
	病気休暇 精神性疾患	願出	180日以内	(診断書等)
		期間延長		〃
		経過報告	30日以上の場合、承認権者の定めにより提出	経過報告書
		出勤 (7日前までに提出)		病状報告書 精神性疾患精密検査証明書
	その他の傷病	願出	90日以内(高血圧症等は180日以内)	(診断書等)
		期間延長		〃
		経過報告	30日以上の場合、承認権者の定めにより提出	経過報告書
		出勤 (7日前までに提出)		病状報告書 精密検査証明書
4	介護休暇	請求	2週間以上6月以内 (3回まで分割可)	指定期間申出書 (証明書等)
		延長・変更		〃
5	介護時間	請求	3年以内	(証明書等)
6	休職	願出	3年以内	退職願 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書
		期間延長		退職期間延長願 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書
		経過報告	90日ごと	経過報告書 (結核性疾患の場合は結核性疾患経過報告書)
		復職	県教育長に30日前までに提出	病状報告書 結核性疾患:結核性疾患精密検査証明書 精神性疾患:精神性疾患精密検査証明書 その他:精密検査証明書

- ・ 職員の勤務時間、休日及び休暇(人事委員会規則13-8) …………… 勤規
- ・ 学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則 …………… 取扱
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律 …………… 育法
- ・ 職員の育児休業等に関する条例 …………… 育条
- ・ 学校職員の育児休業等に関する規則 …………… 育規

注:教育事務所への書類の提出に当たり、育児休業等、休職については、職員及び学校長から提出された書類の原本を添付すること。  
(母子健康手帳の出生届出済証明書等写しを可としている書類、地教委あての具申書、副申等は除く。)

※ 市町村教育委員会により、提出書類に差異の生じることがある。

提出書類		根拠規定
校長（⇒地教委）	地教委（⇒教育事務所）	
休暇報告書	休暇報告書	勤規12, 18④ 取規7
〃	〃	勤規12, 18⑤ 取規7
育児休業等具申書	育児休業等内申書	育法2, 育規2 育休通知
〃	〃	育法10, 育規5 育休通知
	部分休業承認後:承認請求書、証明書の写し (校長 ⇒ 教育事務所)	育法19, 育規8 育休通知
育児休業等具申書	育児休業等内申書	育法3, 育規3 育休通知
〃	〃	育法11, 育規6 育休通知
〃	〃	育法5, 育規5 育規4, 育休通知
病気休暇について（副申）	休暇報告書	勤規11, 取規3① 技基6④
〃	〃	取規6①
		取規4①
職員の出勤報告書	職員の出勤報告書	取規5①
休暇報告書（90日を超える場合は副申） 精神性疾患経過観察報告書	休暇報告書	勤規11, 取規7 技基6④, 7① 服規14①
〃	〃	〃
		取規4①
職員の出勤報告書 精神性疾患経過観察報告書	職員の出勤報告書	取規5①, 技基7② 服規14②
休暇報告書 (高血圧症等で90日を超える場合は副申)	休暇報告書	勤規11, 取規7 技基6④
〃	〃	〃
		取規4①
職員の出勤報告書	職員の出勤報告書	取規5①
休暇報告書 指定期間申出書・介護休暇簿・勤務時間の 割振表の写し	休暇報告書	勤規14, 19 取規7
〃	〃	〃
休暇報告書 介護時間に係る休暇簿・勤務時間の割振表 の写し	休暇報告書	勤規19① 取規7
職員の休職について（副申） 精神性疾患：精神性疾患観察報告書も添付	職員の休職について（内申）	分条4, 取規3②
職員の休職期間の延長について（副申） 精神性疾患：精神性疾患観察報告書も添付	職員の休職期間の延長について（内申）	取規6②
		取規4②
職員の復職について（副申） 精神性疾患：精神性疾患経過観察報告書	職員の復職について（内申）	取規5②, 技基7②

- ・職員の分限に関する条例 ..... 分条
- ・学校職員の育児休業等について（平成4年3月30日付青教学第1245号） ..... 育休通知
- ・県費負担教職員の服務の監督、勤務時間等に関する技術的な基準 ..... 技基
- ・〇〇市（町、村、組合）立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程案 ..... 服規

# Ⅲ 学校事務指導訪問

## 1 目的

県費に係る給与・旅費の事務処理の適正を図るため実施する。

## 2 訪問時期

原則として7月から11月までの期間とする。

## 3 2019年度対象校

平成30年度に実施していない学校、新採用事務職員配置校、事務職員未配置校のうち、全体の訪問校数や学校の状況等を考慮して決定する。

なお、訪問校の決定は文書で通知する。

## 4 確認書類

### (1) 給与関係

- ア 出勤簿
- イ 前渡資金取扱者の預金通帳
- ウ 現金受領額B報告書の学校控え及び関係書類
- エ 特殊勤務手当支給整理簿
- オ 部活動及び対外運動競技等引率に係る計画書・確認簿、大会要項等
- カ 時間外勤務命令票
- キ 時間外勤務実績報告書・週休日の振替え等に伴う時間外勤務手当整理簿
- ク 通勤手当認定簿及び認定マニュアル
- ケ 住居手当認定簿及び認定マニュアル
- コ 給与支給明細書
- サ 諸手当受給状況等一覧 ※78ページ参照

### (2) 旅費関係

- ア 旅行命令簿
- イ 復命書
- ウ 会議等の開催要項等
- エ 旅費請求総括票の控え
- オ 旅費関係質疑応答集

### (3) 学務関係

- ア 年次休暇簿、病気休暇・特別休暇簿、介護休暇簿
- イ 週休日の振替等命令簿、代休日の指定簿
- ウ 職務に専念する義務の免除の承認関係書類
- エ 勤務時間の割振表
- オ 修学旅行等の引率に係る4週間単位の変形勤務時間制関係書類
- カ 履歴カード
- キ 昇給・昇格発令通知書

※ 原則として、現年度分（分教室分も含む。）とする。なお、必要に応じて過年度分及び上記以外の確認書類を要する場合がある。

## 5 2019年度の学校事務指導訪問における項目別確認内容

### (1) 給与・旅費関係

項 目	確 認 内 容
前 渡 資 金 関 係	(1) 預金通帳と印鑑は別々に保管されているか。 (2) 預金通帳と印鑑の保管場所は施錠されているか。 (3) 口座に滞留しているものはないか。 (4) 前渡資金取扱者は支給日に出勤しているか。
通 勤 手 当 関 係	(1) 認定内容に誤りはないか。 (2) 認定内容と支給額が一致しているか。 (3) 病気休暇等で通勤事実がない月に通勤手当が支給されていないか。 (4) 現況確認はいつ・どのような方法で行っているか。 (5) 最新の通勤手当認定マニュアルは整備されているか。
住 居 手 当 関 係	(1) 認定内容に誤りはないか。 (2) 認定内容と支給額が一致しているか。 (3) 現況確認はいつ・どのような方法で行っているか。 (4) 最新の住居手当認定マニュアルは整備されているか。
特 殊 勤 務 手 当 関 係	(1) 部活動指導及び対外競技等引率の実施計画・報告書類は整備されているか。 (2) 部活動指導及び対外運動競技等引率手当の業務は適切か。 (3) 部活動指導手当の従事日は週休日及び休日等で、従事時間は3時間以上か。 (4) 対外運動競技等引率手当の従事時間は7時間30分以上か。 (5) 修学旅行等引率手当の従事時間は7時間30分以上か。 (6) 特別支援教育手当の勤務日数が出勤簿と符合しているか。 (7) 東青教育事務所HPに掲載の資料「学校職員の特殊勤務手当」を活用しているか。
時 間 外 勤 務 手 当 関 係	(1) 従事時間は適切か。 (2) 命令票に校長印等の押印漏れはないか。 (3) 従事時間数の計算は適正か。 (4) 週休日の振替え等による25/100の手当が適正に支給されているか。 (5) 命令簿と実績報告書の時間数は一致しているか。
そ の 他 手 当	(1) 単身赴任手当の届出内容に変更はないか。 (2) へき地手当に準ずる手当の届出内容に変更はないか。

旅行命令関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 配分予算で執行するにあたり、どのようにして旅行命令計画を立てているか。</li> <li>(2) 旅行命令簿・復命書・出勤簿の記載は一致しているか。</li> <li>(3) 開催通知・要項は添付（保管）されているか。</li> <li>(4) 概算払いや宿泊を伴う旅行について、精算確認をしているか。</li> </ul>
復命書関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 復命漏れはないか。</li> <li>(2) 復命書の記載内容は適正か。</li> <li>(3) 復命確認は行っているか。</li> </ul>
旅費請求関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 旅行後速やかに旅費を請求しているか。</li> <li>(2) 旅費の請求漏れはないか。</li> <li>(3) 1日2回以上の旅行をする場合（赴任旅費を含む）の旅行雑費の計算は適正か。</li> <li>(4) 支給対象外（半径2km以内）の旅費を請求していないか。</li> <li>(5) 主催者等から旅費が別途支給されているにもかかわらず、一般旅費としても旅費を全額で請求していないか。</li> <li>(6) 旅費関係質疑応答集は整備されているか。（最新版：平成28年12月）</li> </ul>

(2) 学務関係

項目	確認内容
出勤簿関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 年次休暇簿、特別休暇簿、週休日の振替え等命令簿、職務に専念する義務の免除願、旅行命令簿等と一致しているか。</li> <li>(2) 記録事項を正しく表示しているか。</li> <li>(3) 同日に2以上の記録事項がある場合は、併記しているか。</li> </ul>
年次休暇簿関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 休憩時間を含む時間単位での年次休暇（以下「時休」という。）を取得する際、残日数から差引く時間数は、休憩時間分を除いているか。また、備考欄にその休憩時間がわかるように記入しているか。</li> <li>(2) 時休を取得する際、時間帯（〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで）を記入しているか。</li> <li>(3) 出勤簿に照らし、届出の漏れがないか。また、承認印・本人印の漏れがないか。</li> <li>(4) 臨時的任用職員について、臨時的任用職員の休暇に関する要綱により付与日数を算出しているか。</li> <li>(5) 休憩時間を2回以上に分割している勤務形態において、7時間45分未満の年次休暇を、半日単位での年次休暇とせず時休として取得しているか。</li> <li>(6) 病気休暇に引き続いて、年次休暇を取得していないか。</li> <li>(7) 残日数の計算は適正か。</li> <li>(8) 勤務を命ぜられた週休日及び休日に年次休暇を取得していないか。</li> </ul>

特別休暇簿関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 承認の際、届出された休暇の要件の確認のための証明書類の添付や、備考欄への記載をさせているか。</li> <li>(2) 出勤簿に照らし、届出漏れがないか。また、承認印・本人印の漏れがないか。</li> <li>(3) 夏季休暇が効果的に取得されているか。(原則連続4日の取得)</li> </ul>
週休日の振替等命令簿関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 週休日の振替え等命令により週休日に勤務を命ずる際、特に勤務することを命ずる必要がある場合にのみできることに留意しているか。</li> <li>(2) 週休日の振替を、原則として当該日を起算日とする前4週・後8週までにしているか。(特例として直近の長期休業期間まで)</li> <li>(3) 振替後の週休日を再度振替していないか。</li> <li>(4) 休日の勤務命令について、代休日の指定簿を作成しているか。</li> <li>(5) 代休日の指定を、当該日を起算日とする後8週までにしているか。</li> </ul>
職務に専念する義務の免除願関係 (職専免)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容や職種ごとの承認権者の承認を得ているか。</li> <li>(2) 免除願に、記入事項(期間や時間、職専免となる事由)を漏れなく記入しているか。また、記入事項の確認のための証明書類を添付しているか。</li> <li>(3) 職専免が必要な期間(時間)のみを承認しているか。</li> <li>(4) 勤務場所を離れて行う研修の場合、承認・報告確認の手続をしているか。</li> </ul>
修学旅行等の引率にかかる4週間単位の変形勤務時間制関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1日の勤務時間を、原則として3時間45分以上12時間以内で割振りしているか。</li> <li>(2) 15分単位で割振りしているか。</li> <li>(3) 週当たり38時間45分となるよう割振りしているか。</li> <li>(4) 4週間の期間で割振りしているか。また、割振り期間内に、週休日を8日設けているか。</li> </ul>
履歴カード関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 辞令の文言を正しく記載しているか。</li> <li>(2) 4月1日付け昇給については、「○級○号給を給する(昇給区分○(○号給))」と、発令通知のとおり( )内についても記載しているか。</li> <li>(3) 辞令によらない発令(充て指導主事や研究員の任免等)について記載しているか。</li> <li>(4) 表紙の記載事項について、変更があった場合、追加記載や訂正をしているか。</li> <li>(5) 表紙の勤務歴欄に臨時的任用職員の勤務歴を記載していないか。</li> </ul>

# 〇〇〇〇年度諸手当受給状況等一覧

へき地手当	%
-------	---

学校名	学校
作成時点	年 月 日現在

No.	職名	氏名	給料月額		通勤手当	住居手当	単身赴任	へき準手当	扶養手当	児童手当
			級・号給		通勤方法	契約期間	該当要件	発令年月日	親族内訳	要件児童 (高校修了前)
			月額	(切替後月額)	使用距離	家賃月額		転居年月日		対象児童 (中学校修了前)
			手当月額	手当月額	手当月額	手当月額	手当月額	手当月額	手当月額	
例	校長	東青 太郎	教(二)	4-33	四輪自動車 16.8Km	H30.4.1~32.3.31 50,000	子の養育 30,000	H31.4.1 H31.4.1	妻 母、子3 48,000	3人 2人 25,000
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

※ 必要に応じて、適宜加工して作成すること。

# 資料

# 研究指定校・研究協力校一覧

区分	学 校 名	指 定 内 容	年 度
県教育委員会	青森市立造道中学校	安心できる学校づくり推進事業 「居場所づくり・絆づくり調査研究」	平成30年度～平成31年度
	青森市立新城中央小学校	子どもの健康づくり体制支援事業	平成30年度～平成31年度
	平内町立小湊中学校	いきいき青森っ子健康づくり事業	平成31年度～平成32年度

## 東青教育事務所関係事業の協力校

事 業 名	学 校 名
管内複式学級担任者研修会	外ヶ浜町立三厩小学校
管内道徳教育研究協議会	外ヶ浜町立蟹田小学校 外ヶ浜町立蟹田中学校
特別支援教育（知的障害、自閉症・情緒障害等）新担当教員実地研修会	青森県立青森第二養護学校
地区就学相談・教育相談会	外ヶ浜町立蟹田小学校
みんなで考えるいじめ防止対策推進事業 「みんなで考えるいじめ防止活動」	平内町立東平内中学校

## 青森市教育委員会指定校一覧

【子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業】

年 度	地 域	学 校 名
平成29年度 ～ 平成31年度	第1エリア	青森市立油川中学校 青森市立油川小学校 青森市立西田沢小学校
	★第2エリア	青森市立三内中学校 青森市立三内小学校 青森市立三内西小学校
	第3エリア	青森市立南中学校 青森市立大野小学校 青森市立浜田小学校
	第4エリア	青森市立戸山中学校 青森市立戸山西小学校

★…青森市小中一貫カリキュラム開発普及事業

【未来社会を創造する子どもを育成するための小・中連携発展事業】

平成30年度 ～ 平成32年度	第1エリア	青森市立沖館中学校	青森市立沖館小学校	青森市立篠田小学校
	第2エリア	青森市立西中学校	青森市立浪館小学校	青森市立泉川小学校
	第3エリア	青森市立筒井中学校	青森市立筒井小学校	青森市立筒井南小学校
	第4エリア	青森市立造道中学校	青森市立造道小学校	青森市立小柳小学校
平成31年度 ～ 平成33年度	第1エリア	青森市立北中学校	青森市立奥内小学校	青森市立後潟小学校
	第2エリア	青森市立甲田中学校	青森市立甲田小学校	青森市立金沢小学校
	第3エリア	青森市立荒川中学校	青森市立荒川小学校	青森市立高田小学校
	第4エリア	青森市立浪打中学校	青森市立浪打小学校	青森市立合浦小学校

【青森市学校保健安全推進校】

年 度	学 校 名
平成30年度～平成31年度	青森市立南中学校
平成31年度～平成32年度	青森市立浪打小学校

## 各 種 研 究 会 一 覧

名 称	期 日	会 場
青森県中学校教育研究会 保健体育科研究大会 東郡大会	11月8日(金)	平内町立体育館 平内町立山村開発センター
青森県学校保健・安全・給食研究大会 兼第57回青森市学校保健研究大会	11月8日(金)	青森市立南中学校
拡大校内研修公開発表会 (国語・社会・数学・理科・英語)	11月上旬	青森市立新城中学校
小学生のための 食育チャレンジ・プログラム事業	11月	青森市立篠田小学校 青森市立甲田小学校 青森市立浦町小学校 青森市立合浦小学校 青森市立女鹿沢小学校

# 東青教育事務所管内学校教育関係事業・研修一覧表

	事業名	実施期日	対象者	会場
1	中堅教諭等資質向上研修 連絡会議	4月5日(金)	研修実施校校長又は教頭、 実務担当教員、教育委員会 担当者 (東郡対象)	県総合社会教育センター
2	小・中学校校長会議	4月10日(水)	小・中学校校長	県総合学校教育センター
3	小・中学校教頭会議	4月12日(金)	小・中学校教頭	県総合学校教育センター
4	臨時講師等研修会	5月8日(水)	小・中学校臨時講師及び 養護助教諭 (東郡対象)	県庁会議室
5	特別支援教育支援員スキル アップ研修会	5月9日(木)	小・中学校特別支援教育 支援員及び教育委員会特別 支援担当者(東郡対象)	県総合社会教育センター
6	複式学級担任者研修会	5月29日(水)	小学校複式学級新担当教員 及び希望者	外ヶ浜町立三厩小学校
7	青森県小学校外国語教育 メンター育成プログラム	6月12日(水)	28・30中核教員研修受講者、 英語専科教員、英語教育推進 リーダー等各小学校1名	県総合学校教育センター
8	安心できる学校づくり研 修会	6月26日(水)	各小・中・特別支援学校(小・中 学部)のハートフルリーダー・い じめ防止推進教師等1名	県総合社会教育センター
9	地区就学相談・教育相談会	7月25日(木) 7月26日(金)	幼児・児童・生徒の 保護者及び指導担当者	外ヶ浜町立蟹田小学校 アピオあおもり
10	特別支援学校新教育課程 県内説明会	7月29日(月)	中学校特別支援学級担当教員及 び通級指導教室担当教員は全員 小学校特別支援学級担当教員及 び通級指導教室担当教員のうち 昨年度未受講者	県総合学校教育センター
11	中核教員研修	7月30日(火) 31日(水) 8月2日(金)	27・29年度に受講して いない中学校英語担当教 員	県立図書館
12	県小学校教育課程説明会	8月6日(火) ～7日(水)	29・30年度に受講して いない小学校教員 (校長を含む)	県総合社会教育センター 県立図書館
13	県中学校教育課程説明会	8月8日(木) ～9日(金)	29・30年度に受講して いない中学校教員 (校長を含む)	県総合社会教育センター 県立図書館
14	学校安全教室指導者研修会 (生活安全・交通安全)	9月2日(月)	中・高・特別支援学校教 員各校1名	県総合学校教育センター
15	特別支援教育(知的障害、 自閉症・情緒障害等)新 担当教員実地研修会	9月3日(火)	特別支援学級・通級指導 教室新担当教員及び経験 3年未満で未参加の者 (講師を含む)	青森県立青森第二養護学校

	事業名	実施期日	対象者	会場
16	県立高等学校入学者選抜要項説明会	9月5日(木)	中学校進路指導担当者等 高等学校説明者	県総合社会教育センター
17	小・中学校道徳教育研究協議会	9月25日(水)	小・中学校学級担当教員 各校1名以上	県立図書館
		10月4日(金)		外ヶ浜町立蟹田中学校
		10月8日(火)		外ヶ浜町立蟹田小学校
18	学校安全教室指導者研修会 (災害安全)	10月7日(月)	小学校の管理職各校1名	県総合学校教育センター
19	中学校保健体育担当者研修会	10月31日(木)	中学校保健体育担当教員 各校1名	県総合学校教育センター
20	地域生徒指導連絡協議会 合同会議並びにみんなで 考えるいじめ防止活動研 修会	11月15日(金)	各小・中・高・特別支援学校ハートフル リーダー・いじめ防止推進教師等1名 または、 青森市地域生徒指導推進協議会会員、平 内町生徒指導連絡協議会会員、上磯地域 生徒指導推進協議会会員各校1名	県総合社会教育センター
21	授業改善フォーラム	11月18日(月)	各小・中学校から1名以上	県総合学校教育センター
22	薬物乱用防止教育研修会	11月20日(水)	中学校教員1名	県総合学校教育センター
23	小・中学校教育課程の届 出書等記入説明会	12月24日(火)	校長又は教頭、実務担当者 (東郡対象)	県総合社会教育センター
24	中核教員・英語専科指導教 員研究協議会(小学校英 語)	12月25日(水)	28・30 中核教員研修受講者、 英語専科教員、英語教育推進 リーダー等各小学校1名	県立図書館
25	冬季学校体育実技講習会	1月7日(火) ～8日(水)	小・中学校教員希望者 県立学校教員希望者	モヤヒルズ
26	学校教育関係行事予定調 整会議	1月9日(木)	市町村教育委員会委担当 者及び関係研究団体等代 表者 (東郡対象)	県総合社会教育センター
27	初任者研修次年度実施校 事前説明会	3月27日(金)	研修対象初任者配置校教務主 任又は実務担当教員、教育委 員会担当者 (東郡対象)	県総合社会教育センター
28	ブラッシュアップ 公開研究発表会	未定	各小学校から1名以上	授業改善プロジェクトリ ーダー在籍校
			各中学校から1名以上	
29	小学校プログラミング教育 普及地区研修会	2学期中	各小学校から1名	プログラミング教育推進 リーダー在籍校
30	ICT教育授業公開	2学期中	各小・中学校から1名以 上	ICT教育推進リーダー在 籍校

※ 28～30の実施期日・会場等については、決定し次第通知する。

# 東青教育事務所管内社会教育・社会体育関係事業・研修一覧表

No.	事業名	実施期日	目的	対象者	会場
1	第1回管内生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議	5月24日(金)	社会教育行政の方針と重点、事業等について、管内市町村と共通理解を深めるとともに、生涯学習・社会教育推進上の課題や地域の教育力向上の方策等について協議を行い、生涯学習・社会教育の振興に資する。	市町村生涯学習・社会教育主管課長及び担当者	県総合社会教育センター
2	事業訪問	通年	管内各市町村で実施している社会教育事業を訪問し、事業の状況を把握するとともに、県における社会教育関連事業構築の参考とする。	教育委員会社会教育担当者等	管内各市町村教育委員会
3	放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前期)	6月13日(木)	地域の放課後対策に関わる諸問題と、子どもの健全育成のあり方について研究協議し、地域で子どもを育てる環境づくりと児童健全育成関係者との連携強化を図る。	子ども教室コーディネーター、教育活動推進員、教育活動ボーター、児童クラブ放課後児童支援員、補助員、児童館関係者、その他事業関係者等	県総合社会教育センター
4	管内生涯学習・社会教育行政関係者研修会	7月10日(水)	生涯学習・社会教育に関する諸問題について協議・演習を行い、市町村の生涯学習・社会教育行政関係者の資質・能力の向上を図る。	市町村生涯学習・社会教育担当者・公民館担当職員等	県総合社会教育センター
5	地域学校協働活動推進員等養成講座	7月24日(水)	地域学校協働活動の推進のため、地域学校協働活動推進員等(コーディネーター)が未配置の小学校区における地域学校協働活動推進員等を養成する。	地域学校協働活動推進員等を担ってくれる地域住民	平内町山村開発センター
6	学校と地域を結ぶ窓口となる教職員研修	8月9日(金)	地域学校協働活動の理解と今後の地域と学校の連携・協働について、小・中学校教職員の理解を図る。	公立小・中学校の地域連携担当教職員(地域の窓口となる教員)	県総合社会教育センター
7	放課後子ども総合プラン指導員等研修会(後期)	9月19日(木)	地域の放課後対策に関わる諸問題と、子どもの健全育成のあり方について研究協議し、地域で子どもを育てる環境づくりと児童健全育成関係者との連携強化を図る。	子ども教室コーディネーター、教育活動推進員、教育活動ボーター、児童クラブ放課後児童支援員、補助員、児童館関係者、その他事業関係者等	県総合社会教育センター
8	スポーツ推進委員東青地区研修会	9月28日(土)	生涯スポーツ振興に関わる諸問題について講義及び実技研修を行い、各地域スポーツ推進員の資質・能力の向上を図る。	市町村スポーツ推進委員	外ヶ浜町
9	計画訪問	10月～11月	管内の生涯学習・社会教育推進等に関わる現状と課題を把握し、課題解決に向けて助言・援助する。	教育委員会社会教育担当者等	管内各町村教育委員会
10	「地域のチカラ結集」合同ワークショップ	1月10日(金)	地域学校協働活動関係者が一堂に会してワークショップを行うことにより、関係者の資質向上とネットワークを形成を図る。	地域連携担当教員、地域学校協働活動推進員等、学校支援活動関係者、放課後子ども教室関係者、家庭教育支援関係者、教職員等	県総合社会教育センター 県立図書館
11	第2回管内生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議	2月21日(金)	管内市町村の社会教育行政の重点について反省をするとともに、次年度の国や県の方針と重点を踏まえ、事業等について協議を行い、生涯学習・社会教育の振興に資する。	市町村生涯学習・社会教育主管課長及び担当者	県総合社会教育センター

# 管内市町村教育委員会一覽

教育委員会	所在地・メールアドレス	電話番号	郵便番号	教育長名
青森市教育委員会	青森市新町一丁目3の7  総務課 kyoiku-somu@city.aomori.aomori.jp  学務課 gakumu@city.aomori.aomori.jp  文化学習活動推進課 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp  指導課 kyoiku-shido@city.aomori.aomori.jp	総務課 TEL (017)718-1340 FAX (017)718-1371	030-0801	成田 一二三
		学務課 TEL (017)718-1402 FAX (017)718-1372		
		文化学習活動推進課 TEL (017)718-1376 FAX (017)718-1371		
		指導課 TEL (017)718-1869 FAX (017)718-1372		
青森市教育研修センター	青森市栄町一丁目10の10 kyoiku-center@city.aomori.aomori.jp	TEL (017)743-4900 FAX (017)744-5772	030-0903	
浪岡教育事務所	青森市浪岡大字浪岡字稲村101の1 n-kyoiku@city.aomori.aomori.jp	TEL (0172)62-3003 FAX (0172)62-8166	038-1392	
平内町教育委員会	平内町小湊字下槻12の1 学校教育課 gakkokyoiku@town.hiranai.aomori.jp  生涯学習課 shogaigakushu@town.hiranai.aomori.jp	TEL (017)755-2565 FAX (017)755-2078	039-3321	相坂 一則
外ヶ浜町教育委員会	外ヶ浜町字蟹田高銅屋44の2 kyoiku-sotogahama@town.sotogahama.lg.jp	学務課 TEL (0174)31-1235 FAX (0174)31-1234	030-1393	五十嵐 義人
		社会教育課 TEL (0174)31-1233 FAX (0174)31-1234		
今別町教育委員会	今別町大字今別字今別166 kyoiku@town.imabetsu.lg.jp	TEL (0174)35-2157 FAX (0174)35-3923	030-1502	勝野 義彦
蓬田村教育委員会	蓬田村郷沢字浜田136の76 yomo-kg2@vill.yomogita.lg.jp	TEL (0174)31-3111 FAX (0174)31-3112	030-1203	吉崎 博

# 学 校 一 覧

青森市小学校 45校

( )は特別支援学級で内数

	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
1	造 道	青森市造道三丁目4の16 (017)741-0614 FAX (017)741-0618 tsukurimichisyo@aomoricity.ed.jp	030-0911	竹内 慎	宮野 孝晶	19 (2)	
2	浪 打	青森市浪打一丁目4の1 (017)742-3347 FAX (017)742-3349 namiuchisyo@aomoricity.ed.jp	030-0961	赤坂 裕子	森山 浩平	16 (4)	
3	佃	青森市佃二丁目6の1 (017)741-0381 FAX (017)741-0384 tsukudasyo@aomoricity.ed.jp	030-0962	鈴木 新	西村 健	19 (2)	
4	合 浦	青森市茶屋町32の17 (017)741-3001 FAX (017)741-3003 gapposyo@aomoricity.ed.jp	030-0904	角田 正美	伊藤 菊乃	8 (2)	
5	堤	青森市松原二丁目4の4 (017)734-5579 FAX (017)734-5621 tsutsumisyo@aomoricity.ed.jp	030-0813	藤田 茂実	折館 尚子	17 (3)	
6	萁 町	青森市青柳二丁目7の25 (017)734-2004 FAX (017)734-5654 tabakomachisyo@aomoricity.ed.jp	030-0811	木村 典克	木村 俊秀	6 (2)	
7	橋 本	青森市橋本一丁目9の17 (017)734-6136 FAX (017)734-5774 hashimotosyo@aomoricity.ed.jp	030-0823	米坂 浩利	沢田 明伸	6 (2)	
8	浦 町	青森市中央二丁目17の13 (017)734-2704 FAX (017)734-6014 uramachisyo@aomoricity.ed.jp	030-0822	柴田 一宏	佐藤 卓司	13 (1)	
9	長 島	青森市長島三丁目8の1 (017)776-2244 FAX (017)776-2253 nagashimasyo@aomoricity.ed.jp	030-0861	粕谷 秀明	林 亨	8 (2)	
10	古 川	青森市古川三丁目7の14 (017)776-8005 FAX (017)776-8014 furukawasyo@aomoricity.ed.jp	030-0862	八木橋房代	中嶋 裕明	8 (2)	
11	甲 田	青森市金沢一丁目6の1 (017)776-5054 FAX (017)776-5058 koudasyo@aomoricity.ed.jp	030-0853	宮野 裕之	水谷 和憲	9 (3)	
12	千 刈	青森市千刈一丁目10の20 (017)766-0946 FAX (017)766-0947 sengarisyo@aomoricity.ed.jp	038-0015	越田 強	藤谷 悟	14 (2)	
13	篠 田	青森市篠田三丁目16の2 (017)781-0033 FAX (017)781-0045 shinodasyo@aomoricity.ed.jp	038-0011	手塚理香子	徳差 義男	15 (2)	
14	沖 館	青森市沖館五丁目3の1 (017)781-0502 FAX (017)781-0523 okidatesyo@aomoricity.ed.jp	038-0002	油布 一之	千代谷徳之	24 (2)	
15	油 川	青森市油川字船岡36 (017)788-1202 FAX (017)788-1295 aburakawasyo@aomoricity.ed.jp	038-0059	加藤 知明	徳差 豪	22 (4)	

	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
16	荒川	青森市荒川字柴田92の5 (017)739-2244 FAX (017)739-5179 arakawasyo@aomoricity.ed.jp	030-0111	濱田 智子	對馬 聖	10 (3)	
	金浜分教室	青森市金浜字伊吹22の1 (017)762-2551 FAX (017)762-2552 kanehamabun@aomoricity.ed.jp	030-0145		/	1 (1)	
17	高田	青森市高田字川瀬200の5 (017)739-5101 FAX (017)739-5264 takadasyo@aomoricity.ed.jp	030-0151	館下 讓治	松尾 浩昭	4	
18	原別	青森市原別字袖崎8 (017)726-3100 FAX (017)726-2237 harabetsusyo@aomoricity.ed.jp	030-0921	小形 浩子	相馬 良仁	14 (2)	
19	浜館	青森市田屋敷字下り松17 (017)742-2141 FAX (017)742-2157 hamadatesyo@aomoricity.ed.jp	030-0916	種市 成克	安田 博文	14 (2)	
20	筒井	青森市筒井一丁目1の1 (017)741-6561 FAX (017)741-6563 tsutsuisyo@aomoricity.ed.jp	030-0944	長崎 雅仁	須藤香代子	18 (3)	
21	横内	青森市野尻字野田60 (017)738-2241 FAX (017)738-2242 yokouchisyo@aomoricity.ed.jp	030-0122	原 昌志	小倉 倫子	13 (2)	
	合子沢分教室	青森市合子沢字松森265 (017)738-2054 FAX (017)738-2046 bunkyoushitsu@aomoricity.ed.jp	030-0134		/	1 (1)	
22	新城	青森市新城字平岡266の14 (017)788-0713 FAX (017)788-0765 shinjyousyo@aomoricity.ed.jp	038-0042	成田 明彦	柴田美穂子	14 (2)	
23	奥内	青森市清水字浜元181 (017)754-2009 FAX (017)754-2083 okunaisyo@aomoricity.ed.jp	038-0052	松浦 清晴	柴田 幸一	7 (2)	
24	西田沢	青森市飛鳥字塩越80 (017)788-0431 FAX (017)788-0457 nisitazawasyo@aomoricity.ed.jp	038-0056	金井 昌行	東 真史	5 (1)	
25	後潟	青森市六枚橋字磯打95 (017)754-3506 FAX (017)754-3507 ushirogatasyo@aomoricity.ed.jp	030-1271	千葉 勝	木村 武紀	5 (1)	
26	野内	青森市野内字菊川155 (017)726-3240 FAX (017)726-3241 nonaisyo@aomoricity.ed.jp	039-3503	田中 芳悦	伊藤 忠之	7 (1)	
27	金沢	青森市金沢四丁目5の1 (017)776-4695 FAX (017)776-4703 kanazawasyo@aomoricity.ed.jp	030-0853	濱田 俊一	岡田 英樹	22 (4)	
28	三内	青森市里見一丁目9の1 (017)781-0308 FAX (017)781-0344 sannaisyo@aomoricity.ed.jp	038-0032	福井万壽雄	浅利 徳幸	15 (4)	
29	浜田	青森市浜田字豊田36の2 (017)734-5387 FAX (017)734-5546 hamadasyo@aomoricity.ed.jp	030-0843	鎌田 仁	木村 佳嗣	29 (5)	
30	小柳	青森市小柳四丁目6の1 (017)741-1285 FAX (017)741-1287 koyanagisyo@aomoricity.ed.jp	030-0915	福井 巧二	大川雄一郎	20 (3)	

	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
31	泉川	青森市浪館字泉川1の1 (017)739-2111 FAX (017)739-2142 izumikawasyo@aomoricity.ed.jp	038-0022	長内 宏明	山崎 齊	27 (2)	
32	浪館	青森市浪館前田三丁目23の1 (017)766-7470 FAX (017)766-7445 namidatesyo@aomoricity.ed.jp	038-0024	田中 直樹	高木 玄	14 (2)	
33	幸畑	青森市幸畑字松元50の2 (017)738-0939 FAX (017)738-0946 kouhatasyo@aomoricity.ed.jp	030-0943	八木橋勝治	福士 竜也	14 (2)	
34	大野	青森市東大野一丁目3の1 (017)739-8338 FAX (017)739-8354 oonosyo@aomoricity.ed.jp	030-0847	藤森 照秋	工藤 俊文	22 (2)	
35	戸山西	青森市蛭沢三丁目1の1 (017)743-7722 FAX (017)743-7724 toyamanishisyo@aomoricity.ed.jp	030-0957	三浦 邦良	大賀 重樹	14 (2)	
36	筒井南	青森市筒井字八ッ橋46の1 (017)738-9292 FAX (017)738-9293 tsutsuiminamisyo@aomoricity.ed.jp	030-0944	長沼 伸二	盛 明洋	14 (2)	
37	三内西	青森市三内字丸山86の1 (017)781-1101 FAX (017)781-1104 sannainishisyo@aomoricity.ed.jp	038-0031	野沢 寿恵	津嶋 一史	17 (2)	
38	新城中央	青森市新城字平岡141の1 (017)788-5010 FAX (017)788-5042 sinjyoutyuuousyo@aomoricity.ed.jp	038-0042	福原 正人	若山 一久	16 (2)	
39	東陽	青森市宮田字玉水181の1 (017)726-2227 FAX (017)726-2230 touyousyo@aomoricity.ed.jp	039-3505	鎌田 長生	戸田 英樹	8 (2)	
40	女鹿沢	青森市浪岡大字下十川字扇田19の2 (0172)62-3103 FAX (0172)62-3120 megasawasyo@aomoricity.ed.jp	038-1332	津川 弘行	山館伸太郎	8 (2)	
41	浪岡野沢	青森市浪岡大字吉野田字平野51の2 (0172)62-4142 FAX (0172)62-4202 namiokanozawasyo@aomoricity.ed.jp	038-1344	高田 洋一	佐々木泰貴	7 (1)	
42	大栄	青森市浪岡大字大釈迦字前田5の2 (0172)62-4133 FAX (0172)62-4152 daieisyo@aomoricity.ed.jp	038-1301	成田 達哉	石田 達	3	
43	本郷	青森市浪岡大字本郷字一本柳4 (0172)62-3052 FAX (0172)62-3053 hongousyo@aomoricity.ed.jp	038-1323	大船 惠也	高坂 隆幸	6 (1)	
44	浪岡北	青森市浪岡大字浪岡字淋城29 (0172)62-7311 FAX (0172)62-7312 namiokakitasyo@aomoricity.ed.jp	038-1311	松林 正志	奥崎 健二	14 (2)	
45	浪岡南	青森市浪岡大字北中野字北畠3 (0172)62-9175 FAX (0172)62-9176 namiokaminamisyo@aomoricity.ed.jp	038-1325	武井 秀雄	三浦 孝仁	8 (1)	

## 青森市中学校 19校

( )は特別支援学級で内数

	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき 地級
1	造 道	青森市岡造道二丁目14の1 (017)741-3413 FAX (017)741-7742 tsukurimichichu@aomoricity.ed.jp	030-0914	前田 眞己	高村 浩樹	16 (2)	
2	浪 打	青森市合浦一丁目11の10 (017)741-6461 FAX (017)742-2554 namiuchichu@aomoricity.ed.jp	030-0902	佐藤 明彦	山下 孝子	10 (2)	
3	佃	青森市中佃二丁目7の1 (017)742-4251 FAX (017)742-5090 tsukudachu@aomoricity.ed.jp	030-0963	太田 暁	高瀬 一元	18 (3)	
4	浦 町	青森市勝田二丁目25の12 (017)774-2231 FAX (017)774-2232 uramachichu@aomoricity.ed.jp	030-0821	石岡 篤実	中村 薫	15 (2)	
5	古 川	青森市久須志二丁目9の1 (017)776-4622 FAX (017)776-5125 furukawachu@aomoricity.ed.jp	038-0013	木村 信一	相馬 和実	11 (2)	
6	甲 田	青森市金沢三丁目11の1 (017)776-7625 FAX (017)776-2990 koudachu@aomoricity.ed.jp	030-0853	須藤 浩延	櫻井 裕輝	12 (1)	
7	沖 館	青森市沖館五丁目19の1 (017)781-0855 FAX (017)782-3909 okidatechu@aomoricity.ed.jp	038-0002	山内 恒志	目時 聖児	15 (2)	
8	油 川	青森市羽白字沢田471 (017)788-0428 FAX (017)788-0614 aburakawachu@aomoricity.ed.jp	038-0058	澤田 孝頼	里村 裕歳	12 (2)	
9	荒 川	青森市金浜字稲田107 (017)739-2144 FAX (017)739-2149 arakawachu@aomoricity.ed.jp	030-0145	横山 仁	中居 敬子	7 (2)	
	金浜 分教室	青森市金浜字伊吹22の1 (017)762-2551 FAX (017)762-2552 kanehamabun@aomoricity.ed.jp	030-0145		武井まゆみ	1 (1)	
10	筒 井	青森市桜川八丁目15の1 (017)741-7161 FAX (017)741-3220 tsutsuichu@aomoricity.ed.jp	030-0945	横山 誠之	木村 文俊	17 (2)	
11	横 内	青森市四ツ石字里見64の6 (017)738-2143 FAX (017)738-6343 yokouchichu@aomoricity.ed.jp	030-0125	川井 清広	平澤 郁夫	9 (2)	
	合子沢 分教室	青森市合子沢字松森265 (017)738-2054 FAX (017)738-2046 bunkyoushitsu@aomoricity.ed.jp	030-0134		小森 健洋	2 (2)	
12	新 城	青森市新城字平岡160の10 (017)788-0715 FAX (017)788-0722 shinjiyouchu@aomoricity.ed.jp	038-0042	會津 完治	長尾 信	15 (2)	
13	西	青森市浪館字志田36 (017)781-0611 FAX (017)781-0504 nishichu@aomoricity.ed.jp	038-0022	今別 幸司	大友 啓文	15 (2)	
14	南	青森市緑二丁目6の1 (017)734-4164 FAX (017)734-4165 minamichu@aomoricity.ed.jp	030-0845	高橋 光夫	工藤 仁志	20 (2)	
15	東	青森市八幡林字熊谷28 (017)726-2135 FAX (017)726-2226 higashichu@aomoricity.ed.jp	030-0923	角田 毅	佐保 美幸	11 (2)	
16	戸 山	青森市赤坂一丁目1の1 (017)741-4384 FAX (017)741-4362 toyamachu@aomoricity.ed.jp	030-0956	神 和宏	田澤 直子	8 (2)	
17	三 内	青森市三内字丸山108の4 (017)781-0102 FAX (017)782-9073 sannaichu@aomoricity.ed.jp	038-0031	渡邊 諭	高屋 美穂	13 (2)	
18	北	青森市清水字浜元135の1 (017)754-2002 FAX (017)754-2084 kitachu@aomoricity.ed.jp	038-0052	齋藤 美鈴	斉藤 直樹	5 (2)	
19	浪 岡	青森市浪岡大字浪岡字稲盛1 (017)62-6111 FAX (017)62-6114 namiokachu@aomoricity.ed.jp	038-1311	笹 弘道	黒丸 健吾	15 (1)	

## 東郡小学校 7校

( )は特別支援学級で内数

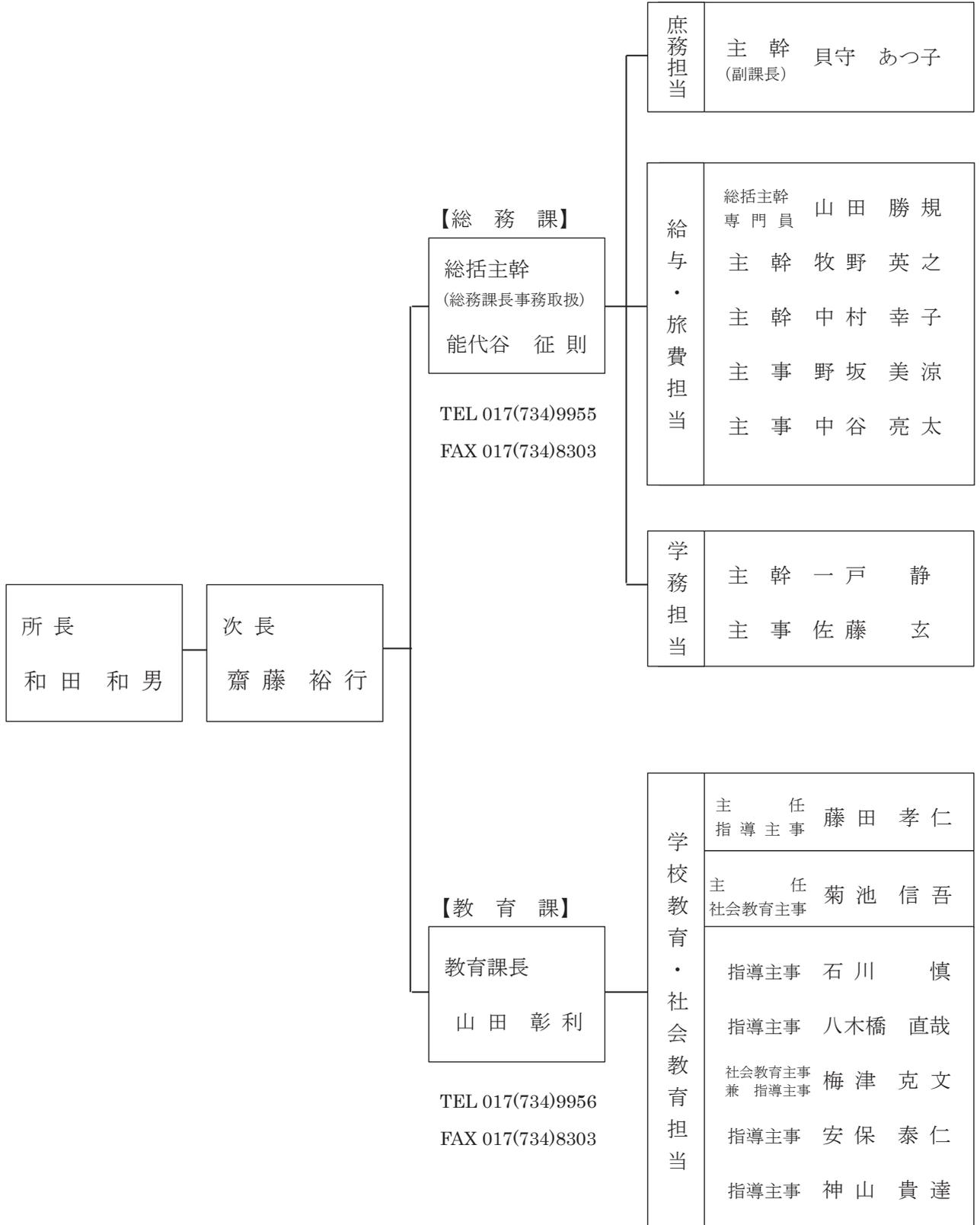
	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
1	小湊	平内町小湊字後菴15 (017)755-4573 FAX (017)755-4796 kominato-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	039-3321	田中 聡	中村 健	14 (3)	
2	山口	平内町山口字小沢20の1 (017)755-3205 FAX (017)755-3294 yamaguchi-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	039-3363	小松 達弘	大島 朋幸	9 (3)	
3	東	平内町口広字水須3の9 (017)756-2352 FAX (017)756-2369 higashi-shogaku@town.hiranai.aomori.jp	039-3342	石川 慎哉	中尾 周	8 (2)	
4	蟹田	外ヶ浜町字蟹田鰯ヶ淵24の2 (0174)22-2037 FAX (0174)22-2507 kanita-syougaku@town.sotogahama.lg.jp	030-1303	佐々木 徹	松尾 健治	7 (1)	
5	三厩	外ヶ浜町字三厩桃ヶ丘1 (0174)37-2362 FAX (0174)37-2543 minmaya-syougaku@town.sotogahama.lg.jp	030-1736	傳法 尚弘	鷲尾 司	4 (1)	1
6	今別	今別町今別字中沢205 (0174)35-2107 FAX (0174)35-2072 imasho@town.imabetsu.lg.jp	030-1502	田澤 潤一	成田 和弘	5 (1)	準
7	蓬田	蓬田村阿弥陀川字汐干198 (0174)27-2069 FAX (0174)27-3522 yomo-syou@triton.ocn.ne.jp	030-1212	澤田 裕一	中屋久美子	8 (2)	

## 東郡中学校 7校

( )は特別支援学級で内数

	学校名	所在地・電話番号・メールアドレス	郵便番号	校長氏名	教頭氏名	学級数	へき地級
1	小湊	平内町小湊字後菴21の1 (017)755-2038 FAX (017)755-2108 komichu@town.hiranai.aomori.jp	039-3321	奈良原正志	栃丸 庄司	7 (2)	
2	西平内	平内町山口字小沢44の3 (017)755-3209 FAX (017)755-3298 nishi-hiranai01@town.hiranai.aomori.jp	039-3363	小枝 正明	佐藤 由孝	3	
3	東平内	平内町清水川字道巢5の1 (017)756-2051 FAX (017)756-2059 higashi-hiranai@town.hiranai.aomori.jp	039-3332	濱田 一博	木村 秀樹	3	
4	蟹田	外ヶ浜町字蟹田田ノ沢78 (0174)22-2061 FAX (0174)22-2099 kanita-tyuugaku@sotogahama.ed.jp	030-1303	高木 健	高井 洋	4 (1)	
5	三厩	外ヶ浜町字三厩下平5の1 (0174)37-2042 FAX (0174)37-2504 minmaya-tyuugaku@sotogahama.ed.jp	030-1729	横山 公一	佐藤 淳哉	3	1
6	今別	今別町山崎字山崎108の2 (0174)35-3130 FAX (0174)35-3595 imachu@town.imabetsu.lg.jp	030-1511	佐藤 亨	太田 尚人	4 (1)	準
7	蓬田	蓬田村郷沢字浜田138 (0174)27-2038 FAX (0174)27-2117 yomo-chu@leaf.ocn.ne.jp	030-1203	秋村 秀樹	袴田 康夫	3	

# 東青教育事務所<機構図>



# 教 育 課 事 務

職 名 氏名 (副担当)	担当教科等	「東青の教育」重点項目 担 当 内 容	主 担 当 事 業
教育課長 山 田 彰 利		・ 教育課総括	・ 総括
主任指導主事 藤 田 孝 仁 (石 川)	社 会 特別活動	・ 学校教育総括 ・ 特別活動の充実	・ 小・中学校校長会議 ・ 小・中学校教頭会議 ・ 学校教育関係行事調整会議 ・ 県立高校入学者選抜要項説明会
主任社会教育主事 菊 池 信 吾 (梅 津)		・ 生涯学習・社会教育総括 ・ 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成 ・ 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成 ・ 生涯を通じた学びと社会参加の推進 ・ 社会教育推進のための基盤整備 ・ 文化財の保護・保存と整備・活用	・ 生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議 ・ 生涯学習・社会教育行政関係者研修会 ・ 放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前・後期) ・ 「地域のお宝」を学び地域活動を担う高校生育成事業 ・ 子どもたちの成長を支える「地域のチカラ結集」推進事業
指導主事 石 川 慎 (梅 津)	外国語活動 英 語 家 庭 技術・家庭	・ 生徒指導の充実 ・ 国際化に対応する教育の推進	・ 青森県英語教育連携推進事業 ・ 安心できる学校づくり推進事業 ・ みんなで考えるいじめ防止対策推進事業 ・ 地域生徒指導連絡協議会合同会議
指導主事 八 木 橋 直 哉 (安 保)	算 数 数 学 生 活 総合的な学習の時間	・ 情報化に対応する教育の推進 ・ 総合的な学習の時間について	・ 小学校教育課程説明会 ・ 東郡小・中学校教育課程届出書説明会 ・ I C T教育推進事業
社会教育主事 兼 指導主事 梅 津 克 文 (菊 池) (神 山)	体 育 保健体育 図画工作 美 術	・ 体育、健康教育の充実 ・ キャリア教育の推進 ・ 研修の充実	・ 中学校保健体育担当者研修会 ・ 中堅教諭等資質向上研修 ・ 初任者研修 ・ 臨時講師等研修会 ・ 冬季学校体育実技講習会
		・ 地域スポーツの推進	・ スポーツ推進委員研修会
指導主事 安 保 泰 仁 (石 川)	国 道 語 徳 音 楽	・ 道徳教育の充実 ・ 学校図書館について ・ 複式教育について	・ 小・中学校道徳教育研究協議会 ・ 学びの質を高める授業改善プロジェクト事業 ・ 複式学級担任者研修会
指導主事 神 山 貴 達 (八木橋)	理 科 特別支援	・ 授業の充実 ・ 特別支援教育の充実 ・ 環境教育の推進	・ 地区就学相談・教育相談会 ・ 特別支援学校新教育課程県内説明会 ・ 特別支援教育(知的障害、自閉症、情緒障害等)新担当教員実地研修会 ・ 特別支援教育支援員スキルアップ研修会 ・ 中学校教育課程説明会

# 分 掌 一 覧

関	連	業	務
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育全般</li> <li>・社会教育全般</li> <li>・管内教育長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科用図書</li> <li>・校長会・教頭会</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問計画・報告会</li> <li>・指導主事会議</li> <li>・教育課会議</li> <li>・年間行事・月行事調整</li> <li>・教育活動状況調査等各種調査</li> <li>・高校受検・進路等関連事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校教育指導の方針と重点」状況報告書</li> <li>・学校評価</li> <li>・教職員等中央研修派遣</li> <li>・大学院教員派遣</li> <li>・学校組織マネジメント・カリキュラムマネジメント研修派遣</li> <li>・北方領土問題関係派遣事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育</li> <li>・法教育</li> <li>・統計教育</li> <li>・金融教育（租税教育）</li> <li>・主権者教育</li> <li>・人権教育</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動関係</li> <li>・生涯学習・社会教育関係</li> <li>・社会教育主事関係</li> <li>・社会教育関係職員研修</li> <li>・「東青の教育」の編集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営審議会委員</li> <li>・芸術・文化</li> <li>・文化財</li> <li>・各種調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動推進関係</li> <li>・学習情報提供</li> <li>・学習相談</li> <li>・社会教育表彰</li> <li>・視聴覚教育表彰</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導連絡協議会・推進協議会</li> <li>・生徒指導状況報告書</li> <li>・生徒指導関連資料</li> <li>・教育相談</li> <li>・スクールカウンセラー配置事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>・国際理解教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり・絆づくり調査研究</li> <li>・みんなで考えるいじめ防止活動</li> <li>・安心できる学校づくり研修会</li> <li>・青森県英語教育推進リーダー研究協議会</li> <li>・小学校教員の英語力・指導力向上支援プログラム</li> <li>・中核教員研修</li> <li>・外部専門機関との連携研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化に関する教育</li> <li>・文科省・文化庁関係事業（文化芸術による子供の育成事業等）</li> <li>・中文連</li> <li>・著作権</li> <li>・有害図書関係</li> <li>・東中研</li> <li>・善行児童生徒表彰</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程全般</li> <li>・指導要録</li> <li>・全国学力・学習状況調査</li> <li>・県学習状況調査</li> <li>・ICT教育推進リーダー育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校プログラム・教育普及啓発事業</li> <li>・幼稚園教育課程理解推進事業</li> <li>・幼稚園教育、幼（保）・小連携</li> <li>・特別支援教育体制整備状況調査</li> <li>・特別支援学級等の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育</li> <li>・情報公開</li> <li>・特色ある学校</li> <li>・赤十字</li> <li>・東小研</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康づくり体制支援事業</li> <li>・学校体育関係</li> <li>・全国体力・運動能力・運動習慣等調査</li> <li>・体格・体力・ライフスタイル調査</li> <li>・学校保健・学校安全教育</li> <li>・健康教育実践研究支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育</li> <li>・性に関するセミナー</li> <li>・食育事業関係</li> <li>・学校保健総合支援事業</li> <li>・事故報告</li> <li>・感染症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中体連</li> <li>・キャリア教育</li> <li>・ユニセフ、ユネスコ</li> <li>・各種体験活動（勤労生産、ボランティア等）</li> <li>・東北学校保健大会</li> <li>・応募作品関係</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育</li> <li>・道徳教育</li> <li>・県総合学校（社会）教育センター各種講座</li> <li>・研修オンラインシステム</li> <li>・実践研究計画</li> <li>・校長及び教員の資質向上に関する指標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育表彰</li> <li>・学びの質を高める授業スタンダード策定プロジェクト</li> <li>・学びの質を高める学校図書館等活用推進</li> <li>・学びの質を高める授業改善フォーラム</li> <li>・へき地・複式教育指導資料</li> <li>・「東青の教育」配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募作品関係</li> <li>・研究集録</li> <li>・国・県等研修</li> <li>・広報（文部科学広報、教育広報あおりけん）</li> <li>・学校図書館</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導</li> <li>・特別支援教育課程の届出書</li> <li>・特別支援教育巡回相談員</li> <li>・教育支援委員会</li> <li>・特別支援ネットワーク委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区特別支援連携協議会</li> <li>・特別支援教育派遣研修</li> <li>・LD・ADHDの児童生徒に対する通級による指導のあり方</li> <li>・環境教育</li> <li>・エネルギー教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学の甲子園ジュニア</li> <li>・義務教育諸学校教材整備</li> <li>・学習環境（学校教材）整備</li> <li>・高校教科学習指導</li> </ul>	

## 総務課事務分掌一覧

職・氏名	事 務 分 掌
総括主幹 (総務課長事務取扱) 能代谷 征 則	●総務課総括
主 幹 (副課長) 貝 守 あつ子	●庶務一般 ●経理 ●物品 ●事業旅費 ●非常勤講師報酬・旅費 ●文書管理 ●青森市教職員研修旅費
総括主幹専門員 山 田 勝 規	●小学校給与 (青森市金沢小～浪岡南小) ●小学校旅費 (青森市金沢小～浪岡南小) ●社会保険・雇用保険・共済組合
主 幹 牧 野 英 之	●小学校給与 (東津軽郡、むつ市、下北郡) ●小学校旅費 (東津軽郡、むつ市、下北郡) ●住民税 ●番号制度関係
主 幹 中 村 幸 子	●中学校給与 (青森市造道中～南中) ●中学校旅費 (青森市造道中～南中) ●給与総括 ●旅費総括
主 事 野 坂 美 涼	●小学校給与 (青森市造道小～野内小) ●小学校旅費 (青森市造道小～野内小) ●給与費調査 ●所得税
主 事 中 谷 亮 太	●中学校給与 (青森市東中～浪岡中、東津軽郡、むつ市、下北郡) ●中学校旅費 (青森市東中～浪岡中、東津軽郡、むつ市、下北郡) ●旅費配分 ●学校事務指導訪問 ●学校事務研究会関係
主 幹 一 戸 静	●教職員人事・サービス ●市町村教育委員会との連絡調整 ●学校設置・廃止
主 事 佐 藤 玄	●学級編制 ●教職員の昇給・昇格 ●休暇・休職 ●免許 ●公務災害 ●退職手当 ●教職員の履歴事項

# 災害等発生時の連絡体制

## 1 自然災害（火災、地震、台風、津波等）、弾道ミサイル等による被害関係対応

### (1) 被害が発生した場合、臨時休業等の措置をとった場合

状 況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
所轄する学校に被害が発生した場合	①被害状況を確認 ②速やかに教育事務所へ報告	総務課（総務課長） TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303
所轄する学校で臨時休業等の措置をとった場合	①措置の状況を確認 （臨時休業、午前授業、10時登校等） ②速やかに教育事務所へ報告	◎緊急時対応番号 〔別途、市町村教育委員会へ通知〕

### (2) 震度5弱以上の地震が発生した場合

状 況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
(被害の有無にかかわらず)	①所轄する学校の状況を確認 ②可能な限り速やかに教育事務所へ報告	総務課（総務課長） ※電話番号等は(1)参照

### (3) 学校外での教育活動中（学校所在市町村以外）に災害に遭った場合

状 況	市町村教育委員会の対応	教育事務所 連絡先
(被害の有無にかかわらず)	①安否、被害状況の確認 ②速やかに教育事務所へ報告	総務課（総務課長） ※電話番号等は(1)参照

## 2 鳥インフルエンザ対応

### (1) 学校で以下の状況が発生した場合

状 況	学校及び市町村教育委員会の対応	教育事務所 担当
飼育している鳥類の異常や死亡が発見された場合	①学校は、市町村教育委員会及び青森家畜保健衛生所へ連絡 ②市町村教育委員会は、教育事務所へ連絡	教育課（保健担当指導主事） TEL 017-734-9956 FAX 017-734-8303
死亡している野鳥等が発見した場合	①学校は、市町村教育委員会へ連絡 ②市町村教育委員会は、東青地域県民局地域農林水産部林業振興課、教育事務所へ連絡	※参考 東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所 TEL 017-764-1744 FAX 017-728-0335 林業振興課 TEL 017-734-9963 FAX 017-734-8305

### (2) 養鶏等の農場施設で鳥インフルエンザが発生した場合（管内で発生）

対 応	教育事務所 担当
教育事務所は、市町村教育委員会に対し、県対策本部等の情報を提供 ※学校が臨時休校等の措置を行った場合は、市町村教育委員会から教育事務所へ報告	総務課（総務課長） TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303

## 3 教職員の事故等（交通事故・その他の事故）に係る対応

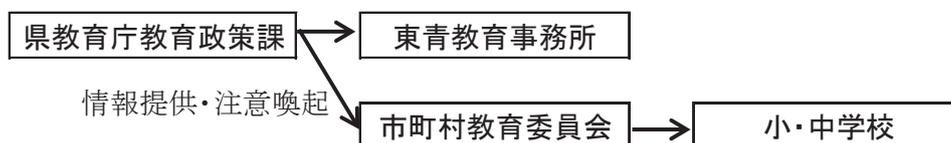
教職員の事故等（交通事故・その他の事故）が発生した際、市町村教育委員会は、「県費負担教職員の職務上の義務違反等に関する取扱基準」に基づき対応する。

教育事務所担当・・・総務課 学務担当 TEL 017-734-9955 FAX 017-734-8303

災害等発生時の連絡体制（フロー図）

## I 自然災害（火災・地震・台風・津波等）、弾道ミサイル等

### 1 事前対応（台風の接近、強風・大雨・大雪等の警報及び特別警報発令時）



### 2 事後対応（被害状況・臨時休校等措置の第一報）



#### (1) 被害発生または臨時休校等の措置をとった場合

被害状況及び臨時休校等の措置について直ちに報告

#### (2) 管轄市町村内で震度5弱以上の地震が発生した場合

被害の有無にかかわらず、被害状況及び臨時休校等の措置について直ちに報告

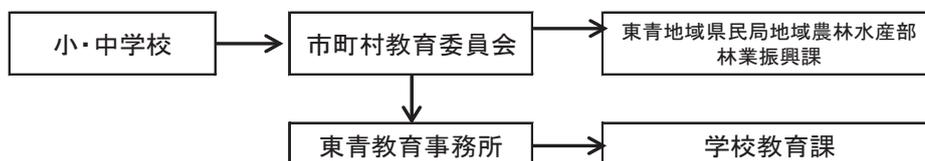
#### (3) 学校外での教育活動中に災害に遭った場合

安否、被害状況について直ちに報告

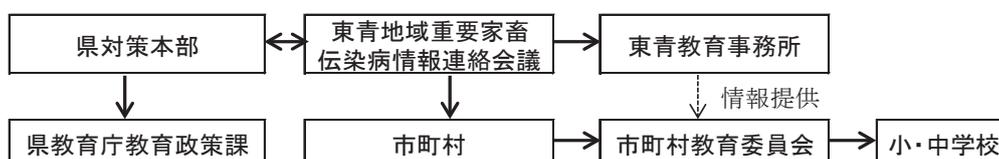
※市町村教育委員会からの報告は、所定の様式による。ただし、緊急時及び甚大な被害があった場合は、まず緊急時対応番号へ電話連絡をする

## II 鳥インフルエンザ

### 1 学校で死亡している野鳥等を発見した場合の連絡



### 2 養鶏等の農場施設で鳥インフルエンザが発生した場合（管内で発生）の連絡



**平成31年度**

**学校教育関係  
年間行事予定表**

○印 県教委主催事業  
 ●印 県単位研究団体主催行事  
 □印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業  
 ●印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	月		○管内小・中学校新規採用者辞令交付式(市研セ)
2	火		●平内町教頭会連絡協議会①(山村開発セ)
3	水	○初任者研修担当指導主事会議①(学教セ)	●平内町校長会役員研修会①(山村開発セ)
4	木	●県特別支援学校校長会総会・春季研究協議会(青森市)	●外ヶ浜町校長会総会に関わる事前協議会(外ヶ浜町教委)
5	金	○合同所長会議(県庁西棟8階大会議室) ○生徒指導担当指導主事連絡協議会①(学教セ)	○中堅教諭等資質向上研修連絡協議会(社教セ)
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	○新任指導主事研修会(学教セ)	●平内町校長会総会(山村開発セ)
10	水	○市町村教育委員会教育長会議①(アラスカ) ●県特別支援教育研究会総会・研修会、視覚・聾・知的・肢体・病弱虚弱教育者部会総会・研修会(社教セ)	○管内小・中学校校長会議(学教セ) ●東郡小学校長会総会・研修会(学教セ) ●東郡中学校長会総会・研修会①(学教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会①(学教セ) ●東郡中体連代議員会①(学教セ)
11	木	○教育課長連絡協議会① ~12日(学教セ) ○県立学校初任者研修校長等連絡協議会①(高等学校・特別支援学校)(学教セ) ○県立学校中堅教諭等資質向上研修(前期)連絡協議会①(学教セ) ●県高体連理事会①・春季評議員会(社教セ) ●県中学校長会理事会・研修会①(アラスカ) ●県中学校教育研究会理事研修会①(青森市) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会①(社教セ)	●東小研連絡協議会①(油川市民セ)
12	金	○県立学校長会議(アラスカ) ○市町村保健体育関係及び社会体育担当者会議(予定:社教セ) ●県国公立幼稚園・こども園会総会(市研セ) ●県高等学校長協会総会(アラスカ)	○管内小・中学校教頭会議(学教セ) ●東郡小・中学校教頭会研修会①・全員協議会(学教セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会①(学教セ) ●平内町教頭会総会(学教セ)
13	土	○おはなし会(県立図書館) ●県吹奏楽連盟総会(社教セ)	
14	日		
15	月	○高等学校・特別支援学校教務主任連絡協議会(学教セ) ●県小学校長会総務部研修会①(青森市)	●東郡中体連理事・専門委員長会①(社教セ)
16	火	●第69回県定通制高校総体関係者会議(北斗高校) ●県高等学校文化連盟監査会(青森東高校) ●県言語障がい児教育研究会総会・研修会(社教セ)	●今別町校長会総会・研修会①(今別中) ●外ヶ浜町校長会総会・定例会①(外ヶ浜町教委) ●平内町学校保健会理事研修会①(勤労青少年ホーム) ●東郡学校事務研究会理事協議会①(青森市)
17	水	●県高等学校教頭・副校長会総会・研究協議会(青森国際ホテル) ●県学校保健会理事会①(アラスカ) ●県学校農業クラブ連盟総会①・リーダー研修会①(社教セ)	●東小研全員協議会・各部会研修会①(蟹田小)
18	木	○全国学力・学習状況調査 ●県高等学校長協会組織会(社教セ) ●県特別支援教育研究会知的障害教育部会特別支援学校支部総会・理事会・研修会①(社教セ)	
19	金	●県子ども会育成連合会事務担当者会議(社教セ)	●外ヶ浜町学校教育振興会総会(外ヶ浜町ダイヤモンドホール)
20	土		
21	日		
22	月	○高等学校・特別支援学校進路指導主事研究協議会(学教セ) ○教育支援ネットワーク委員会①(県庁) ○在学少年宿泊指導者研修 ~23日(種差少年自然の家・周辺)	●東郡養護教員会総会・研修会・理事会①(社教セ)
23	火	○SC及びSSW活用連絡協議会①(学教セ) ○在学少年宿泊指導者研修~24日(梵珠少年自然の家) ○新規学校卒業者就職問題連絡協議会(アラスカ) ●県高体連委員長会議①(青森西高校) ●県高等学校文化連盟常任理事会・理事会①・定例評議員会(社教セ)	●東郡へき地・複式教育研究会連絡協議会①(三厩小) ●平内町校長会役員研修会②(山村開発セ)
24	水	○公立図書館長・公民館長会議(県立図書館) ○新規採用養護教諭・学校栄養職員研修校長等連絡協議会①(学教セ) ●県小学校長会理事研修会①(社教セ) ●第65回県下高等学校応援団幹部講習会(リンクモア平安閣市民ホール)	●東中研総会・各部組織会(蓬田中) ●東郡中文連総会(蓬田中)
25	木	○義務教育教科等担当指導主事研究協議会① ~26日(学教セ) ○平成31年度教職員の人事評価制度に係る評価者研修会 ~26日(学教セ)	●上磯地域生徒指導推進協議会総会・全員協議会①(三厩小) ●東郡学校保健会拡大役員研修会①研修推進委員会①(荒川市民セ) ●青特研知的障害教育部会東支部総会・研修会①(青森市)
26	金	●県中学校長会第71回総会・研修会(アラスカ) ●県公立学校事務長会総会・研究協議会(県庁西棟8階大会議室) ●県特別支援学校教頭・副校長会総会・春季研修会(ラ・プラス青い森)	
27	土	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ○新収蔵展(仮称) ~7/1(郷土館大ホール)	●東郡中学校体育大会春季大会(野球・バレー)~28日 ●東郡中学校体育大会春季大会(バスケ)(蓬田トレセン)
28	日	○春を楽しむサン d a y(梵珠少年自然の家)	
29	月	昭和の日	
30	火	(祝日法による休日)	
備考		○土・日・祝日・春休み ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○2.23~5.19 「13人の書画展」(県近代文学館) ○下旬 大学奨学金事業等説明会(学教セ)	

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	月		001 初任者研修「赴任時研修講座」(小・中・養教・栄職・事務)(研セ)
2	火	●市小学校教育研究会定例理事研修会①	
3	水		
4	木		※初任者研修校長等連絡協議会①(研セ)
5	金		
6	⊕		
7	⊖		
8	月	入学式、始業式	
9	火	△市小・中学校長会議(研セ) ●市中学校長会総会・定例会①(研セ)	
10	水	●青森市小学校長会総会	
11	木		※中堅教諭等資質向上研修連絡会議(研セ) ※市研修講座〔第1次申込〕〆切日
12	金	●市中教研理事会 ●市中体連監査会 ●市中体連総会・理事専門委員長会① ●青森市小学校教頭会定期総会(学教セ)	△教育支援に関する説明研修会(研セ)
13	⊕		
14	⊖		
15	月	●市中学校生徒指導連絡協議会協議会①	715 生徒指導主任・生徒指導主事研修講座(研セ)
16	火	●市中学校長会理事会① ●市小学校長会理事研修会①	△教育支援に関する保護者等説明会(研セ)
17	水	●市小学校教頭会理事研修会① ●市小中学校特別支援教育研究協議会理事研修会①	※研修講座打合せ会(研セ)(8112~8642【実践コース】)
18	木	●市小学校教育研究会代議員研修会研究部会総会・研修会 ●市養護教諭会平成31年度総会 全国学力・学習状況調査	△少年指導育成連絡会(研セ)
19	金	●市中学校教頭会研修会①	
20	⊕		
21	⊖		
22	月		※新規採用養護教諭・学校栄養職員研修校長・指導者連絡協議会①(研セ)
23	火	●市小学校長会定例研修会①	935 小学校体育科実技(着衣泳)研修講座
24	水	●市中教研総会 ●市中体連種目別専門部会 ●市養護教諭会中学校部会 ●市中文連総会	
25	木	●市中学校教務主任連絡協議会総会	
26	金		
27	⊕		
28	⊖		
29	⊕	昭和の日	
30	⊖		
備考			青森市いじめ防止対策審議会①

○印 県教委主催事業  
 ●印 県単位研究団体主催行事  
 □印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業  
 ●印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	(水)	(新天皇即位に伴う祝日)	
2	(木)	(祝日法による休日)	
3	(金)	憲法記念日	●東郡中学校体育大会春季大会野球大会予備日
4	(土)	みどりの日	
5	(日)	こどもの日	
6	(月)	振替休日	
7	火	●県中体連・委員長会・代議員会(アラスカ) □初任者研修(中学校)学級経営基礎講座Ⅰ～8日 □校長研修講座(前期)(指定)	●平内町学校保健会総会・研修会(勤労青少年ホーム)
8	水	●県小学校教育研究会理事研修会①・代議員研修会・研究部会研修会総会(社教) □生徒指導主任・主事研修講座(一部指定) □特別支援教育新担当教員研修講座[知的・通級コース](前期)	○臨時講師等研修会(県庁会議室) ●東郡小学校長会5月研修会(アラスカ) ●東郡小・中学校長会合同研修会①(アラスカ) ●東郡地区学校給食連絡協議会総会・研修会①(アラスカ)
9	木	●東北高体連春季役員会(青森市) ●県中学校長会研究・対策委員研修会①(アラスカ) ●県中学校教育研究会総会(アラスカ) ●県特別支援学校PTA連合会役員会①(社教セ) ●東北六県体育関係者代表者会議(青森国際ホテル) ●県学校教育相談研究会総会 研究部長・役員研修会①(学教セ) □教頭研修講座(前期)(指定)	○特別支援教育支援員スキルアップ研修会(社教セ) ●平内町小学校スポーツ大会打合せ(山村開発セ) ●東青地区青少年赤十字指導者協議会総会(日赤東支部)
10	金	○特別支援学校研究主任研究協議会①(学教セ) ○県英語教育推進リーダー研究協議会①(学教セ) ●県小学校長会第71回総会研修会・退会者を送る会(ホテル青森) ●県立小・中学校女性校長会事務局研修会議①(ホテル青森)	●東郡学校事務研究会総会・研修会①(青森市)
11	(土)	○自然体験活動ボランティア入門セミナー～12日(梵珠少年自然の家) ○おはなし会(県立図書館)	
12	(日)	○たねさしワールド「春を感じて」(種差少年自然の家・周辺) ○県近代文学館日曜講座(県立図書館) ●ガールスカウト県連盟第49回定時総会(社教セ)	
13	月	○授業スタンダード検討委員会①・図書館活用推進WG①(学教セ) ●県中体連・専門部委員長会及び地区委員長会(社教セ)	
14	火	○居場所づくり・絆づくり調査研究連絡協議会①(学教セ) ○ICT教育推進リーダー研修会①(学教セ) ●県へき地・複式教育研究会総会・理事研修会①(社教セ) □初任者研修(小学校)学級経営基礎講座Ⅰ～15日 □新規採用用学校栄養職員研修Ⅰ～15日	●東郡中学校長会研修会②(社教セ) ●東郡中体連代議員会②(社教セ) ●東中研役員会①(社教セ)
15	水	○高等学校特別支援教育校内研修担当者連絡協議会(学教セ) ○高等学校及び特別支援学校生徒指導主事研究協議会(学教セ) ●県中文連評議員・理事・部長研修会①(社教セ) ●青森県養護教員会総会並びに研修会(アウガ) ●青特協定期総会・評議員・代議員研究協議会(社教セ) □特別支援教育新担当教員研修講座[0・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴコース](前期)	●東小研連絡協議会②(油川市民セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会②(社教セ)
16	木	○「トリカムづくり推進事業」及び「高校生による震災復興ボランティア事業」ポスターセッション(社教セ) ●県高等学校教育研究会理事会①・代議員会(アビオあおもり)	●平内町校長会定例会①(山村開発セ) ●今別町校長会研修会②(今別小) ●平内町生徒指導連絡協議会総会(山村開発セ)
17	金		
18	(土)		
19	(日)		
20	月	○小学校プログラミング教育普及プロジェクト①(学教セ) ○特別支援教育巡回相談員連絡協議会(学教セ) ●県小中学校教頭会理事研修会①・専門委員会組織会・研修会(社教セ)	
21	火	●県高体連委員長会議②・第72回県高校総体各校代表者会議(社教セ) ●第69回県高等学校定通制総体各校代表者会議(北斗高校) □新規採用公立学校事務職員研修～22日 □教務主任研修講座(一部指定)	
22	水	○県教育支援委員会(県庁) ○県立図書館事業等担当者会議(県立図書館) □校内研修担当者研修講座(前期)	
23	木	○衛生管理研修会(社教セ) ●県高等学校教育研究会事務局長会議(社教セ) □保健主事研修講座(一部指定)	●外ヶ浜町校長会定例会②(三厩小) ●東郡教育支援委員会①・専門部会①(西部市民セ)
24	金	○健康教育実践研究校連絡協議会(学教セ) ●県高等学校PTA連合会総会(アップルパレス青森)	○管内生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議①(社教セ)
25	(土)	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ●青森県スポーツ推進委員代議員会・中央研修会(社教セ)	
26	(日)	●県子ども会育成連合会定時総会(社教セ)	
27	月	○特別蔵書点検～30日(県立図書館)	
28	火	○小・中学校英語4技能テスト実施事前説明会(学教セ) ●県小学校長会対策部研修会①・研究部研修会①・広報部研修会①(社教) □新規採用養護教諭研修Ⅰ～29日 □特別支援教育コーディネーター研修講座(一部指定)	
29	水	○幼稚園等新規採用教員研修運営協議会(青森国際ホテル) ○県道徳教育推進協議会①(学教セ) ○市町村いじめ問題対策情報交換会・連絡協議会(青森国際ホテル) ●県小学校教育研究会研究大会事務担当者等研修会(社教セ) □学年主任研修講座(一部指定)	○複式学級担任者研修会(三厩小)
30	木	●第72回県高等学校総合体育大会総合開会式リハーサル(メガアリーナ) □学校での食育推進のための研修講座(一部指定)～31日	●平内町教頭会連絡協議会②(山村開発セ)
31	金	●第72回県高等学校総合体育大会～3日(青森市他) □栄養教諭・学校栄養職員研修講座(前期)	
備考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○2.23～5.19 「13人の書画展」(県近代文学館) ●上旬 県学校農業クラブ連盟東北連盟顧問代議員会①(秋田県) ●11 東北地区公立小・中学校女性校長会理事研修会①(福島県) ●12 東北地区子ども会育成連絡協議会総会(仙台市生涯学習支援センター)	●22 全連小第71回総会(東京ニッショウホール) ●22～24 体育・保健体育指導力向上研修(山形県) ●28～29 県学校農業クラブ連盟第71回春季代議員会(東京都)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	水	天皇陛下の譲位 改元記念日	
2	木	天皇陛下の譲位 国民の休日	
3	金	憲法記念日	
4	土	みどりの日	
5	日	こどもの日	
6	月	振替休日	
7	火	●市中学校長会定例会② ●市小中学校特別支援教育研究協議会総会・研修会	724 臨時講師等研修講座（研セ）
8	水	●市小学校教頭会5月定例研修会 ●県特別支援学級設置学校長協議会青森支部総会	881 特別支援教育研修講座Ⅰ（研セ）
9	木	●市小学校教育研究会A部会定例研修会 ●市養護教諭会小学校部会	
10	金	●市中体連常任理事研修会 ●市学校保健主事会総会・研修会・理事研修会① ●市公立学校事務研究会定期総会・研修会	※市研修講座〔2次申込〕〆切日
11	土	●市学校保健会定時総会	
12	日		
13	月	●市小学校長会理事研修会② ●市養護教諭会理事会・事務局会議・研修会①	△少年指導委員委嘱状交付式・総会（研セ）
14	火		211 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅰ（学セ）1日目
15	水		211 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅰ（学セ）2日目 716 学年主任研修講座（研セ）
16	木	●市中体連理事・委員長研修会② ●市中文連常任理事研修会①	△子どもを犯罪から守る学校支援協議会
17	金	●市小学校教頭会理事研修会② ●市地域生徒指導推進協議会総会・協議会① ●市中学校生徒指導連絡協議会協議会②	7121 教頭研修講座Ⅰ（研セ）
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		011 初任者研修学級経営基礎講座Ⅰ（研セ）1日目 311 新規採用公立学校事務職員研修講座（学セ）1日目
22	水	●市公立学校事務研究会役員研修会①	011 初任者研修学級経営基礎講座Ⅰ（研セ）2日目 311 新規採用公立学校事務職員研修講座（学セ）2日目
23	木		△小・中連携研究指定校等連絡協議会①（研セ）
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火	●市中学校長会理事会②	021 初任者研修示範授業研修講座（研セ） 111 新規採用養護教諭研修講座Ⅰ（学セ）1日目
29	水	●市小学校長会定例研修会②	111 新規採用養護教諭研修講座Ⅰ（学セ）2日目
30	木	●市中学校教頭会理事研修会② ●市小学校教育研究会B部会定例研修会 ●市養護教諭会小学校部会	
31	金		996 情報モラル教育指導者養成講座（研セ）
備 考			青森市いじめ防止対策審議会② 青森市いじめ問題対策連絡協議会

6月

○印 県教委主催事業  
 ●印 県単位研究団体主催行事  
 □印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催(主管)事業  
 ●印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	㊦	○自然体験活動研修会～2日(種差少年自然の家・八戸南浜漁港) ●県吹奏楽連盟夏の理事研修会～2日(社教セ) ●県PTA連合会総会(アラスカ)	
2	㊧	●日本ボーイスカウト県連盟年次総会(社教セ)	
3	月	○就学事務研究協議会(学教セ) ○県小学校外国語教育メンター育成プログラム①(学教セ) ●県学校事務研究協議会定期総会・研修会(社教セ) □中学校進路指導担当者研修講座	●東郡学校事務研究会理事協議会②(青森市)
4	火	●県特別支援学校PTA連合会総会・連絡協議会～5日(アラスカ) ●県高等学校文化連盟常任理事会・理事会②・委員長会議①(アピオあおおり) ●県公立小・中学校女性校長会事務局研修会・拡大理事研修会①(社教セ) □小・中学校フォローアップ(2年次)研修講座(前期)	
5	水	○県小学校外国語教育メンター育成プログラム②(学教セ) ●県特別支援教育研究会知的障害教育部会特別支援学校支部理事会・研修会②(社教セ) ●県高等学校家庭クラブ連盟役員会・総会・指導者養成講座(生徒)(社教セ) ●県学校保健会理事・代議員合同会議(アラスカ)	●平内町校長会定例会②(松風塾高校)
6	木	○へき地・複式教育ハンドブック作成会議①(学教セ) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会②(社教セ) ●全国公立高等学校事務職員協会第69回東北支部研究大会～7日(アラスカ) □初任者研修(小学校)学習指導基礎講座Ⅰ～7日 □新規採用学校栄養職員研修Ⅱ～7日	
7	金	○教員等資質向上推進協議会(県庁南棟) ○県特別支援学校技能検定・発表会運営協議会(マエダアリーナ) ●県高等学校PTA連合会下北むつ大会(むつ市下北文化会館)	●東中研前期全体研修会(平内地区) ●平内町小学校陸上競技大会(町営陸上競技場)
8	㊦	○おはなし会(県立図書館) ●第69回県高等学校定時制・通信制総合体育大会～9日(青森市)	
9	㊧		
10	月		
11	火		●平内町小学校陸上競技大会予備日(町営陸上競技場)
12	水	○初任者研修拠点校指導教員等連絡協議会(学教セ) ○外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業連絡協議会①(学教セ) ○県小学校外国語教育メンター育成プログラム③(学教セ)	●今別町校長会研修会③(今別中) ●東郡小・中学校教頭会研修会②(古川市民セ)
13	木	○県立学校情報システム運用管理者連絡協議会(学教セ) ●東北地区公立学校事務長会研究協議会・総会～14日(八戸プラザホテル) ●県特別支援教育研究会知的障害教育部会役員会・研修会①(社教セ) ●県高等学校長協会普通部会総会・研究協議会～14日(サノイナルどむだ) □初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座Ⅰ～14日 ○不登校児童生徒支援連絡協議会(社教セ)	○放課後子ども総合プラン指導員等研修会(前期)(社教セ) ●東郡へき地・複式教育研究会連絡協議会②(今別小)
14	金		
15	㊦		●第70回東郡中学校体育大会夏季大会～16日
16	㊧		
17	月		●第70回東郡中学校体育大会夏季大会予備日
18	火	○小学校教育課程説明会説明資料作成会議(学教セ)	
19	水	○子どもの健康づくり体制支援事業全体連絡協議会(学教セ) ○高等学校道徳教育推進研修会(学教セ)	
20	木	○中学校教育課程説明会説明資料作成会議(学教セ) ●県学校農業クラブ連盟第70回県学校農業クラブ連盟大会～21日(柞木農業高校、菅農大、奥羽牧場) □道徳教育推進教師研修講座～21日	●東郡中体連理事会①(社教セ) ●外ヶ浜町校長会定例会③(外ヶ浜町教委)
21	金		●東郡小学校長会6月研修会(社教セ) ●東郡中学校長会研修会③(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会②(社教セ)
22	㊦	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館)	
23	㊧		
24	月	○県立特別支援学校教科用図書採択事務連絡協議会(学教セ) ●県中体連夏季大会運営委員会(抽選)(弘前市)	
25	火		●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会②(蓬田中) ●平内町教頭会研修会①(山村開発セ)
26	水		○安心できる学校づくり研修会(社教セ) ●東郡中体連理事・専門委員長会③(社教セ) ●青特研知的障害教育部会東支部合同学習会(青森市)
27	木	○安心できる学校づくり研修会(学教セ) ○北日本図書館大会～28日(社教セ) □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(養護教諭)Ⅰ～28日 □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(保健給食・教科職員)Ⅰ～28日	
28	金	●第45回東北地区高等学校国際教育研究大会(八戸地域地場産業振興センター)	
29	㊦		
30	㊧		
備考		○土・日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○6月 自然観察会(県内・未定) ※年2回(6、10月の日曜日)実施 ○未定 県立図書館協議会(第161回)(県立図書館)	●上旬 県特別支援学校養護教諭連絡協議会総会・研究協議会(社教セ) ●7 全国公立学校教頭会定期総会(東京都) ●18～21 体力向上マネジメント指導者養成研修(つくば市) ●27～28 第69回東北地区中学校長会研究協議会秋田大会(秋田市)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	⊕		
2	⊕		
3	月		
4	火	●市中学校長会定例会③	472 学級経営講座Ⅰ（研セ）
5	水	●市中文連理事研修会①	993 いじめ防止対策研修講座Ⅰ（研セ）
6	木		031 初任者研修学習指導基礎講座（研セ）1日目 212 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅱ（学セ）1日目
7	金	●市小学校教頭会6月定例研修会	031 初任者研修学習指導基礎講座（研セ）2日目 212 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅱ（学セ）2日目
8	⊕		
9	⊕		
10	月		
11	火	●市公立学校事務研究会定例研修会①	
12	水		7111 校長研修講座Ⅰ（研セ）
13	木		
14	金	●市中体連夏季大会リハーサル	
15	⊕	●市中体連夏季大会1日目	
16	⊕	●市中体連夏季大会2日目	
17	月	●市中体連夏季大会3日目	
18	火	（市中体連夏季大会予備日）	
19	水	（市中体連夏季大会振替休業）	
20	木	（市中体連夏季大会振替休業）	
21	金	●市中体連理事・専門委員長研修会③	
22	⊕		
23	⊕		
24	月		8241 小学校特別活動研修講座（研セ） 8631 中学校特別活動研修講座（研セ）
25	火	●市中学校長会理事会③ ●市中教研事務局会議 ●市小学校教頭会理事研修会③ ●市公立学校事務研究会役員研修会②	△教育支援委員会①
26	水		
27	木	●市中体連理事・委員長研修会④	421 中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座（養護教諭）Ⅰ（学セ）1日目 431 中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座（栄養教諭・学校栄養職員）Ⅰ（学セ）1日目
28	金	●市中学校教頭会研修会② ●第65回小学校体育デー	421 中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座（養護教諭）Ⅰ（学セ）2日目 431 中堅教諭等資質向上前期・後期研修講座（栄養教諭・学校栄養職員）Ⅰ（学セ）2日目
29	⊕		
30	⊕		
備考			青森市いじめ防止対策審議会③

- 印 県教委主催事業
- 印 県単位研究団体主催行事
- 印 県総合学校教育センター主催事業

- 印 東青教育事務所主催(主管)事業
- 印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	月		
2	火	○2020年度県立中学校入学者選抜要項説明会(社教セ) ○県立学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(学教セ) ●県学校事務研究協議会理事会研修会①(社教セ)	●平内町校長会定例会③・経営研修会(山口小)
3	水	○2020年度県立中学校入学者選抜要項説明会(小川原湖青年の家) ○市町村立図書館等職員研修(初任者研修①)(県立図書館) ●県中学校長会対策委員研修会②(アラスカ) ●県中学校教育研究会理事研修会②(青森市)	
4	木	○市町村立図書館等職員研修(初任者研修②)(県立図書館) ●県中文連評議員・理事・部長研修会②、専門部研修会①(社教セ) □新規採用学校栄養職員研修Ⅲ ～5日	
5	金		●東郡地区学校給食連絡協議会研修会②(小湊小)
6	④	○第12回青森県民スポーツ・レクリエーション祭 ～7日(県内各地)	
7	⑤	○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」(八戸南浜漁港)	
8	月	●県言語障がい児教育研究会定例研究会(社教セ) ●県学校農業クラブ連盟リーダー研修会② ～9日(岩木青少年スポーツセンター)	
9	火	○科学の甲子園ジュニア県大会実行委員会(学教セ) ○県立学校長研究協議会(社教セ) ●全国高等学校総合体育大会総合開会式参加競技監督会議(青森西高校) ●全国高等学校定通制体育大会参加競技監督会議(北斗高校) ●楽しい子育て全国キャンペーン三行詩 第1次選考会(アラスカ)	●平内町生徒指導連絡協議会①(山村開発セ) ●外ヶ浜町校長会定例会④(三厩中)
10	水	○全国高等学校総合文化祭出発式(社教セ) ●県へき地・複式教育研究会理事研修会②(社教セ)	○管内生涯学習・社会教育行政関係者研修会(社教セ) ●今別町校長会研修会④(今別小)
11	木		●東郡小学校長会7月研修会(社教セ) ●東郡中学校長会研修会④(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同研修会②(社教セ)
12	金	●県中体連夏季大会運営委員会(弘前市) ●県青少年赤十字指導者協議会理事会・指導主事対象研修会(社教セ)	
13	⑥	○おはなし会(県立図書館) ○特別展「詩人・一戸謙三」～9/23(県近代文学館) ○「森のささやきが聞こえますか!倉本聰の仕事と点描画展」～8/25(郷十館大ホール) ●第70回県中学校体育大会夏季大会 ～15日、16日予備日(弘前ブロック)	
14	⑦	○たねさしワールド「エンジョイ!海遊び」(八戸南浜漁港)	
15	⑧	○海の日	
16	火		●平内町教頭会連絡協議会③(山村開発セ)
17	水		
18	木		
19	金	○学力向上支援委員会①(社教セ)	
20	⑨	○9歳チャレンジ・キャンプ夏 ～22日(梵珠少年自然の家他)	●東郡中体連サマーカップ(野球)～21日
21	⑩		
22	月	●県特別支援学校進路指導連絡協議会総会・研修会(社教セ)	●青特研知的障害教育部会東支部研修会②(青森市)
23	火	●県小学校長会対策部研修会②・研究部研修会②(社教セ)	●東郡養護教員会研修会・理事会②(社教セ) ●東郡地区学校給食連絡協議会研修会③(県学校給食会) ●平内町小学校卓球大会(町営体育館)
24	水	○授業スタンダード検討委員会②・図書館活用推進WG②(学教セ) ○夏休みに考古学者になろう!～発掘調査・出土品整理研究体験～～25日(発掘調査遺跡、県歴史文化財調査センター) □新規採用学校栄養職員研修宿泊研修 ～26日 □校長研修講座(後期) (指定)	○地域学校協働活動推進員等養成講座(山村開発セ)
25	木	○ICT教育推進リーダー研修会②～26日(学教セ) ○青森県学校歯科保健研究大会(県歯科医師会館) ○栄養教諭・学校栄養職員夏季研修会(社教セ) ●第45回県子ども会上級リーダー研修会～28日(種差少年自然の家)	○地区就学相談・教育相談会(蟹田小) ●東郡学校保健会全体研修会・役員研修会②・研修推進委員会②(学教セ)
26	金	○英語コミュニケーション能力向上研修・外部専門機関との連携研修①(学教セ) ●全日本吹奏楽コンクール第61回県大会～28日(三沢市公会堂) ●第49回県子ども会リーダー研修会～28日(種差少年自然の家) ●県特別支援教育研究会・第56回県特別支援教育研究会病弱虚弱教育部会研究大会(社教セ)	○地区就学相談・教育相談会(アビオあおもり) ●東郡小・中学校教頭会研修会③(古川市民セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会②(古川市民セ) ●東郡学校事務研究会研修会②・理事協議会③(青森市)
27	⑪	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ●第74回市町村対抗青森県民体育大会～28日(中南地域)	●東郡中体連サマーカップ(バレー、卓球)～28日
28	⑫	○県近代文学館特別展文学講座①(社教セ)	
29	月	○特別支援学校新教育課程県内説明会〔東青・上北・下北〕(学教セ) ●第22回県公立小・中学校女性校長会総会・研究協議会、第20回東北地区公立小・中学校女性校長会研究協議会青森大会(アラスカ)	○特別支援学校新教育課程県内説明会(中学校特別支援学級・通級指導教室担当者)(学教セ)
30	火	○特別支援学校新教育課程県内説明会〔西北・中南〕(藤崎町文化センター) ○高等学校教育課程県内説明会～31日(学教セ) ○「おいでよ!サマーキャンプ」～2日(種差少年自然の家・周辺)	○中核教員研修(中学校英語)(県立図書館)1日目
31	水	○性に関するセミナー(社教セ) ●第64回東北造形教育大会青森大会兼県造形教育研究大会八戸・三戸大会～1日(西白山小・白山小)	○中核教員研修(中学校英語)(県立図書館)2日目
備 考		○7～8月 夏休みこどものくに(郷土館小ホール) ※2回実施 ○7～8月 授業に役立つ博物館研修(郷土館小ホール) ○夏休み期間 郷土館クイズラリー(郷土館常設展示室) ○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○中～下旬 県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次) ○下旬 県教育委員会免許法認定講習Ⅰ・Ⅱ(弘前大学・社教セ・県立図書館) ●上旬 子ども会安全啓発初級指導者養成講習会①(社教セ) ●4～5 東北地区高等学校PTA連合会山形大会(山形市)	●9～23 第101回全国高等学校野球選手権大会青森大会(青森市等) ●13～15 全国子ども会ジュニアリーダー研究集会(東京都立ナリセン) ●24～26 県学校農業クラブ連盟東北連盟夏期研修会・東北連盟顧問代議員会②(横手市) ●24～8.20 全国高等学校総合体育大会(鹿児島県他) ※27 全国高等学校総合体育大会総合開会式(鹿児島市) ●27～8.1 第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会(佐賀県) ●28～8.19 全国高等学校定時制通信制体育大会(東京都他) ●30～31 第52回東北学校保健大会(岩手県) ●31～8.2 第57回全国公立学校教頭会研究大会滋賀大会(滋賀県)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	月		
2	火	●市小学校長会定例研修会③	
3	水	●市小学校教頭会7月定例研修会	
4	木	●市中学校教務主任連絡協議会研修会①	213 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅲ（学セ）1日目
5	金	●市養護教諭会事務局会議・研修会 ●市中学校生徒指導連絡協議会協議会③	213 新規採用学校栄養職員研修講座Ⅲ（学セ）2日目
6	⊕		
7	⊖		
8	月		051 初任者研修教職一般・メンタルヘルス研修講座（研セ）
9	火	●市中学校長会定例会④	7152 生徒指導主任・生徒指導主事研修講座
10	水	●市中文連理事研修会②	
11	木	●市小学校長会理事研修会③	717 保健主事・養護教諭研修講座（研セ）
12	金		8231 小学校道徳科研修講座（研セ） 8621 中学校道徳科研修講座（研セ）
13	⊕	県中体連夏季大会弘前ブロック1日目	
14	⊖	県中体連夏季大会弘前ブロック2日目	
15	⊖	県中体連夏季大会弘前ブロック3日目 海の日	
16	火	予備日	
17	水		720 学校事務職員研修講座（研セ）
18	木		
19	金	終業式	
20	⊕		
21	⊖		
22	月	●市小学校教育研究会夏季研修会B部会	
23	火	●市中学校長会理事会④	471 小・中学校フォローアップ（2年次）研修講座（研セ） 932 ミドルリーダー研修講座（研セ） 8201 小学校家庭科研修講座 8593 中学校技術・家庭科研修講座【家庭】
24	水	●市小学校教育研究会夏季研修会A部会	099 初任研・新採研宿泊研修講座1日目（～7/26）
25	木		099 初任研・新採研宿泊研修講座2日目 719 学校図書館担当者（司書教諭）研修講座（研セ） 8191 小学校図画工作科実技研修講座（研セ）
26	金		099 初任研・新採研宿泊研修講座3日目 872 教育相談研修講座Ⅰ（研セ） 9331・9332 中学校保健体育科実技研修講座
27	⊕		
28	⊖	「平和の日」（青森市条例制定）	
29	月		061 初任者研修ふるさとの教育研修講座 873 教育相談研修講座Ⅱ（研セ）
30	火	●市小中学校特別支援教育研究協議会小・中学校担任研修会 ●市養護教諭会夏季全体研修会	
31	水		8161 小学校生活科研修講座（研セ） 8561 小・中学校音楽科研修講座（研セ）
備 考			青森市いじめ防止対策審議会④ いじめ防止推進教師連絡会①

8月

- 印 県教委主催事業
- 印 県単位研究団体主催行事
- 印 県総合学校教育センター主催事業

- 印 東青教育事務所主催（主管）事業
- 印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	木	○学校給食調理従事員衛生管理講習会（社教セ） ●県学校教育相談研究会研究部長・役員研修会②（むつ市むつグランドホテル） □初任者研修（小・中学校）教職一般研修講座 ～2日	
2	金	○特別支援学校新教育課程県内説明会〔三八〕（南部町楽楽ホール） ●第36回県学校教育相談研究会・研究協議会むつ大会・日本学校教育相談学会・県支部研修会（むつ市むつグランドホテル） ●青少年赤十字高校リーダーシップトレーニングセンター・高校指導者養成講習会 ～4日（小川原湖青年の家）	○中核教員研修（中学校英語）（県立図書館）3日目
3	土	科学の甲子園ジュニア県大会（学教セ）	●東郡中体連サマーカップ（バスケ）～4日
4	日	○夏の7daysキャンプ～10日（梵珠少年自然の家他）	
5	月	□中堅教諭等資質向上前期研修（小・中学校）～6日	●東郡教育支援委員会専門部会②（西部市民セ）
6	火	●第40回東北中学校サッカー大会～8日（八戸市） ●県特別支援学校寄宿舎連絡協議会総会・研修会（県民福祉プラザ）	○小学校教育課程説明会（社教セ・県立図書館）1日目
7	水	○高等学校教育課程県内説明会（学教セ） ○医療的ケア基本研修～8日（県立保健大学）	○小学校教育課程説明会（社教セ・県立図書館）2日目
8	木	●第49回東北中学校バスケットボール大会～10日（青森市） ●県高等学校家庭クラブ連盟指導者養成講座（顧問教員）「家庭科教員のための研修会」（青森中央高校） □新規採用養護教諭研修Ⅱ～9日	○中学校教育課程説明会（社教セ・県立図書館）1日目
9	金	●第42回東北中学校柔道大会～11日（弘前市） ●県小中学校教頭会夏季研修会（社教セ） ●県高等学校教育研究会事務部会研究大会（八戸プラザホテル） □教頭研修講座（中期）（指定）	○中学校教育課程説明会（社教セ・県立図書館）2日目 ○学校と地域を結ぶ窓口となる教職員研修（社教セ）
10	土	○おはなし会（県立図書館）	
11	日	山の日	
12	月	振替休日	
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		●平内町学校保健会三者会談①（勤労青少年ホーム）
17	土		
18	日	○県近代文学館特別展文学講座②（社教セ）	
19	月	○県英語教育推進リーダー研究協議会②（学教セ） ○小学校プログラミング教育普及プロジェクト②（学教セ） ●青特協評議員・代議員研究協議会①・全体研修会（社教セ） □栄養教諭・学校栄養職員研修講座（後期） □ミドルリーダー研修講座（前期）（一部推薦）	●東郡小・中学校長会合同役員会③（社教セ）
20	火	○生徒指導担当指導主事連絡協議会②（学教セ） ○第27回青森県民駅伝競走大会市町村代表者会議（社教セ） ●県学校事務研究協議会グループリーダー等研修会（社教セ） ●県高等学校教育研究会看護部会研究大会（社教セ） ●県高等学校教育研究会各部会研究大会（集約日）～21日（県内各会場） □校内研修担当者研修講座（後期）	●東郡へき地・複式教育研究会連絡協議会③（三厩中）
21	水		
22	木	○幼稚園教育課程青森県研究協議会（学教セ） ●県高等学校教育研究会水産部会研究大会～23日（県内会場）	
23	金	□第1回教職員研修等に関する連絡協議会	
24	土	○ファミリーキャンプ家族day野外炊事～25日（梵珠少年自然の家） ○おしえて先生！知るしるする探検隊（県立図書館） □特別支援教育新担当教員研修講座（知的・通級コース）（自・情・弱視・聴覚・肢体・病弱コース）（中期）	●第41回外ヶ浜地区防犯少年球技大会（蟹田小）
25	日		
26	月	●県小学校長会総務部研修会②（青森市）	●東郡中体連理事・専門委員長会④（社教セ）
27	火		●外ヶ浜町校長会定例会⑤（外ヶ浜町教委） ●外ヶ浜地区少年防犯弁論大会（蓬田中）
28	水	○県学習状況調査	●平内町校長会役員研修会③（山村開発セ） ●今別町校長会研修会⑤（今別中）
29	木	●県教育長・県P連会長表彰審査会（アラスカ） ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会③（社教セ） □初任者研修（中学校）学級経営基礎講座Ⅱ～30日	●第58回東郡中学校英語弁論大会（小湊中）
30	金	●県小・中学校長会、教頭会、事務研4団体連絡協議会（アラスカ）	●東郡中学校長会研修会⑤（社教セ）
31	土		
備考		○7～8月 夏休みこどものくに（郷土館小ホール）※2回実施 ○7～8月 授業に役立つ博物館研修（郷土館小ホール） ○夏休み期間 郷土館クイズラリー（郷土館常設展示室） ○土・日・祝日 ミュージアム探検隊（郷土館常設展示室） ○土曜日 土曜セミナー（郷土館小ホール） ○7.13～9.23 特別展 詩人・一戸謙三（県近代文学館） ○未定 県立学校長研究協議会（未定） ●1 全国公立小・中学校女性校長会理事研修会① ●1～2 第67回全国高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会（姫路市） ●1～2 第69回全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議会埼玉大会（川越市） ●2～4 第46回東北地区子ども会ジュニアリーダー大会宮城大会（国立花山青少年自然の家） ●6～21 第101回全国高等学校野球選手権大会（西宮市）	●7～8 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会（岐阜県） ●7～9 日本学校農業クラブ指導者養成講座（東京都） ●9 全国学校保健主事研究大会（高崎市） ●22～23 県学校農業クラブ連盟第70回東北連盟大会・東北連盟顧問代議員会③（北秋田市） ●22～23 全国高等学校PTA連合会大会 京都大会（京都市） ●23～24 第67回日本PTA全国研究大会兵庫大会（兵庫県） ●23～25 第46回東北総合体育大会（福島県） ●上旬 県特別支援学校養護教諭連絡協議会夏季研修会（社教セ） ●下旬 県特別支援学校校長会夏季研究協議会（弘前市）

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	木		461 中堅教諭等資質向上前期研修講座（研セ）
2	金	●市養護教諭会中学校部会	874 教育相談研修講座Ⅲ（研セ） 713 教務主任研修講座（研セ）
3	⊕		
4	⊖		
5	月		041 初任者研修一般授業研修講座Ⅰ（研セ）
6	火		855 中学校理科実験研修講座（研セ） 8591 中学校技術・家庭科研修講座（技術分野）
7	水		8571 中学校美術科研修講座（研セ）
8	木	東北中学校バスケットボール大会（新総合運動公園）1 日目	815 小学校理科実験研修講座（研セ） 112 新規採用養護教諭研修講座Ⅱ（学セ）1日目
9	金	東北中学校バスケットボール大会（新総合運動公園）2 日目	112 新規採用養護教諭研修講座Ⅱ（学セ）2日目
10	⊕	東北中学校バスケットボール大会（新総合運動公園）3 日目	
11	⊖	山の日	
12	⊖	振替休日	
13	火	閉庁日	
14	水	閉庁日	
15	木	閉庁日	
16	金	●市中学校長会定例会⑤ ●市小学校長会定例研修会④	8211 小学校体育科研修講座 8581 中学校保健体育科研修講座 994 いじめ防止対策研修講座Ⅱ（研セ）
17	⊕		
18	⊖		
19	月	●市養護教諭会理事会・事務局会議・研修会②	412 中堅教諭等資質向上研修心と体の健康講座（研セ） 882 特別支援教育研修講座Ⅱ（研セ）
20	火		8221 小学校総合的な学習の時間研修講座（研セ） 8611 中学校総合的な学習の時間研修講座（研セ）
21	水	●市中学校生徒指導連絡協議会協議会④	972 未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫 及び小・中連事業研修講座
22	木	●市公立学校事務研究会定例研修会②	△教育支援委員会②
23	金		
24	⊕	（県中体連夏季大会振替休業）	
25	⊖		
26	月	始業式	
27	火	●市中学校長会理事会⑤	
28	水	県学習状況調査 ●市中体連理事・委員長研修会⑤ ●市小学校教頭会理事研修会④	473 学級経営講座Ⅱ（研セ）
29	木	●市中学校教頭会理事研修会③	
30	金		※初任者研修校長等連絡協議会②（研セ）
31	⊕		
備 考		市養護教諭会コンピュータ講座（未定）	いじめ防止対策審議会⑤ いじめ防止推進教師連絡会②

9月

- 印 県教委主催事業
- 印 県単位研究団体主催行事
- 印 県総合学校教育センター主催事業

- 印 東青教育事務所主催(主管)事業
- 印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	㊦	○第27回青森県民駅伝競走大会(青森市)	
2	月	○学校安全教室指導者研修会 中・高・特支(生徒・交談会)(学教セ)	
3	火	○県立学校初任者研修校長等連絡協議会②(特別支援学校)(学教セ) ●地区中体連会長・理事長・専門部委員長会～4日(八戸ブロック) ●県学校事務研究協議会理事会研修会②(社教セ) ●県高等学校教育研究会生徒指導部会研究大会～4日(八戸プラザホテル)	○特別支援教育新担当教員実地研修会(青二養)
4	水	○へき地・複式教育ハンドブック作成会議②(学教セ) ○市町村立図書館等職員研修(テーマ別研修)(県立図書館) ●県中学校長会研究委員研修会②・対策委員研修会③(アラスカ) ●県高等学校教頭・副校長会法規研修会・三研究部会(社教セ)	●平内町校長会定例会④(東平内中)
5	木	●県中文連評議員・理事・部長研修会③(学教セ) ●県高等学校教育研究会総合学科部会研究大会～6日(尾上総合高等学校) □初任者研修(小学校)学級経営基礎講座Ⅱ～6日	○県立高等学校入学者選抜要項説明会(社教セ)
6	金	○県立学校初任者研修校長等連絡協議会②(高等学校)(学教セ) ○医療的ケア運営協議会(県庁) ●県特別支援教育研究会知的障害教育部会特別支援学校支部研究大会森田大会(森田養護学校)	●平内町生徒指導連絡協議会理事研修会①(東小) ●東郡学校事務研究会研修会③・理事協議会④(青森市)
7	㊧		
8	㊦	○子ども民俗芸能大会(リンクモア平安閣市民ホール)	
9	月	□養護教諭研修講座～10日	
10	火	○「心の健康に関する教育」研究協議会(学教セ)	●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会③(蓬田中) ●今別町校長会研修会⑥(今別小) ●平内町教頭会研修会②(山村開発セ)
11	水	○授業スタンダード検討委員会③(学教セ)	●東郡小学校長会9月研修会(社教セ) ●東郡中学校長会研修会⑥(社教セ) ●東郡小・中学校長会合同役員会④(社教セ)
12	木	○特別展「ひらく・つくる・みるー青森の湿地と稲作のはなしー」～11/4(郷土館大ホール) ●県中学校長会常任理事会①・理事会・研修会②(アラスカ) ●県公立学校事務長研修会～13日(弘前パークホテル)	
13	金	○校内研修体制育成プログラム研究協議会(学教セ) ●県小学校長会常任理事研修会①(社教セ)	
14	㊧	○年長すくすくキャンプ～15日(梵珠少年自然の家) ○おはなし会(県立図書館) ●全日本吹奏楽コンクール第62回東北大会～15日(リンクステーションホール青森)	●第70回東郡中学校体育大会秋季大会～15日
15	㊦	○県近代文学館日曜講座(県立図書館)	
16	㊦	敬老の日	●第70回東郡中学校体育大会秋季大会予備日
17	火	●県高等学校文化部活動奨励賞等候補部選考会議(青森東高校)	●東郡教育支援委員会専門部会③(西部市民セ)
18	水		
19	木		○放課後子ども総合プラン指導員等研修会(後期)(社教セ)
20	金	●県国公立幼稚園・こども園会理事会①(市研セ) ●県高等学校教育研究会教育相談部会研究大会(県内会場) ●県特別支援教育研究会豊教育部会研究大会(八戸聾学校)	
21	㊧	○「親子の絆～防災キャンプ～」～22日(種差少年自然の家・周辺)	
22	㊦	●第29回青森県民文化祭トップコンサート(オルテンシア)	
23	㊦	秋分の日 ●小学校バンドフェスティバル第38回県大会・全日本マーチングコンテスト第32回県大会(スポカルイン黒石)	
24	火	●県高体連理事会②(会場未定)	●東郡中体連理事・専門委員長会⑤(社教セ) ●外ヶ浜町校長会定例会⑥(蟹田小)
25	水	●県高等学校教育研究会進路指導部会研究大会(社教セ)	○道徳教育研究協議会(県立図書館)
26	木	●第67回県少年防犯弁論大会(西部大会)(黒石市立黒石中学校)	●東郡教育支援委員会②(西部市民セ)
27	金	●県高等学校教育研究会定通部会研究大会(社教セ) ●県特別支援教育研究会・第62回県知的障害教育研究大会むつ大会・第45回青特研知的障害教育部会特別支援学校支部研究大会むつ大会(プラザホテルむつ・むつ養護学校)	●第45回東郡中学校合同音楽会(青森明の星ホール)
28	㊧	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ○総合型地域スポーツクラブクラブマネージャー養成講習会～29日(社教セ)	○スポーツ推進委員東青地区研修会(外ヶ浜町)
29	㊦		
30	月	□中堅教諭等資質向上前期・後期研修(養護教諭・学校栄養職員)Ⅱ～1日	
備考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○9～10月 博物館実習(郷土館) ○9～10月 あおもり街かど探偵団(青森市内)※2回実施 ○中～下旬 県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次) ○7.13～23 特別展 詩人・戸謙三(県近代文学館) ●未定 第31回県中学校男子駅伝競走大会・第29回県中学校女子駅伝競走大会(東北町北総合運動公園) ●未定 県高等学校教育研究会図書部会研究大会(県立図書館)	●上旬 東郡学校保健会歯・口の健康児童審査会(青森市)  ●7～8 第51回東北PTA研究大会南陽・東置賜大会(南陽市・東置賜郡) ●9～13 学校安全指導者養成研修(つくば市) ●17～20 健康教育指導者養成研修(つくば市) ●19 東北高体連常任理事会・専門部委員長合同会議(山形県) ●28～10.8第74回国民体育大会本大会(茨城県)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	㊦		
2	月	●市中学校文化連盟英語弁論大会	
3	火		071 初任者研修生徒指導基礎講座（研セ） 1 日目
4	水	●市公立学校事務研究会役員研修会③	071 初任者研修生徒指導基礎講座（研セ） 2 日目
5	木	●市小学校教育研究会 A 部会定例研修会 ●市養護教諭会小学校部会	
6	金	●市中学校長会定例会⑥	714 研修主任研修講座（研セ）
7	㊦		
8	㊦		
9	月		
10	火		
11	水	●市中学校教頭会研修会③	
12	木		
13	金		
14	㊦	市中体連秋季大会 1 日目	
15	㊦	市中体連秋季大会 2 日目	
16	㊦	市中体連秋季大会 3 日目 敬老の日	
17	火	（市中体連秋季大会振替休業）	
18	水	●市小学校教頭会 9 月定例研修会 （市中体連秋季大会振替休業）	
19	木	（市中体連秋季大会代休）	
20	金		
21	㊦	●市学校保健会理事会①	
22	㊦		
23	㊦	秋分の日	
24	火	●市中学校長会理事会⑥	
25	水	●市小学校長会理事研修会④	
26	木	●市中学校教務主任連絡協議会研修会② ●市中体連理事・委員長研修会⑥	073 初任者研修特別支援教育基礎研修講座
27	金	●市中教研教科別研究集会 ●市養護教諭会中学校部会 ●市養護教諭会秋季全体研修会	
28	㊦		
29	㊦		
30	月		432 中堅教諭等資質向上前期・後期研修（栄養教諭・学校栄養職員）Ⅱ（学セ） 1 日目
備 考		△教育委員会定例会（未定）	いじめ防止対策審議会⑥ 青森市いじめ問題対策連絡協議会 072 初任者研修道徳科研修講座 8232 小学校道徳科研修講座（〇〇小学校） 8622 中学校道徳研修講座

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	火	●県高等学校文化連盟常任理事会・理事会③(社教セ) ●県中学校英語教育研究大会(弘前市立第四中学校)	
2	水	○外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業連絡協議会②(学教セ) ●第67回県少年防犯弁論大会(東部大会)(十和田市立東中学校)	●東小研B部会・養教部会研修会(各部会提案校)
3	木		
4	金	●第50回県言語障がい児教育研究大会十和田大会(十和田市) ●県PTA連合会県教育委員会との教育懇談会(アラスカ) ●県小学校学校図書館研究大会西北大会(つがる市立柏小学校)	○道徳教育研究協議会中学校部会(蟹田中) ●東郡地区学校給食連絡協議会研修会④(未定)
5	土		
6	日		
7	月	○学校安全教室指導者研修会〔小学校:災害安全〕(学教セ)	
8	火		○道徳教育研究協議会小学校部会(蟹田小)
9	水	□中堅事務職員資質向上前期・後期研修(小・中学校)	●平内町校長会定例会⑤(山村開発セ)
10	木	●第58回県中学校長会研究協議会上北大会～11日(三沢市ホテルグランヒルつたや)	
11	金		
12	土	○おはなし会(県立図書館)	
13	日		
14	月	体育の日	
15	火	○県教育委員会・弘前大学教育学部附属学校園教育研究協議会(弘前大学教育学部附属学校園)	●今別町校長会研修会⑦(今別中) ●平内町教頭会連絡協議会④(山村開発セ) ●平内町学校保健会理事研修会②(勤労青少年ホーム)
16	水		
17	木	●県高等学校長協会秋季研究協議会～18日(八戸グランドホテル) □初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座Ⅱ～18日	●東郡中学校長会研修会⑦(社教セ)
18	金	●全日本私立幼稚園連合会第34回東北地区教員研修大会(青森大会)～19日(青森市内8幼稚園・ホテル青森)	
19	土	●第70回男子・第31回女子全国高等学校駅伝競走県予選会(東通村) ●第40回県高等学校総合文化祭中南・西北大会(弘前市立観光館)	
20	日	○たねさしワールド「秋を感じて」(種差少年自然の家・周辺)	
21	月	○高等学校・特別支援学校教務主任研究協議会(学教セ)	
22	火	即位礼正殿の儀	
23	水	●県高等学校家庭クラブ連盟第64回研究発表大会(学教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑦(外ヶ浜町教委)
24	木	○義務教育教科等担当指導主事研究協議会②～25日(学教セ) ○県特別支援学校技能検定・発表会(マエダアリーナ・学教セ)	
25	金	●第40回県高等学校総合文化祭総会式、記念パレード、囲碁を除く各部門～27日(弘前市・黒石市・五所川原市・つがる市・青森市)	
26	土	○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ○「今日出海展―直木賞受賞から70年―」(仮)～1/13(県近代文学館) ●全日本吹奏楽コンクール第67回全国大会～27日(リンクステーションホール青森) ●第53回県子ども会指導者・育成者研究大会～27日(小川原湖青年の家)	
27	日	○自然体験ぼんじゅフェスタ(梵珠少年自然の家) ○青森県歯科保健表彰式(青森県歯科医師会館) ●第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会県決勝大会(県総合運動公園)	
28	月	○県立中学校入学者選抜入学願書受付～5日	
29	火	●青森県養護教員研究大会(リンクモア平安閣市民ホール、ワラッセ) ●県小学校社会科教育研究大会上北大会(野辺地町立野辺地小学校)	
30	水	○市町村立図書館等職員研修(実務研修)(県立図書館)	●平内町学校保健会全体研修会(勤労青少年ホーム) ●青少年(こども)赤十字に関する研修会(日赤県支部)
31	木	●第35回東北六県高等学校教頭・副校長会研究協議大会(青森大会)～1日(八戸プラザホテル) □カリキュラム・マネジメント研修講座	○中学校保健体育担当者研修会(学教セ)
備 考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○9～10月 博物館実習(郷土館) ○9～10月 あおもり街かど探偵団(青森市内)※2回実施 ○未定 自然観察会(県内) ●初旬 子ども会安全啓発中級指導者養成講習会(盛岡市) ●4～6 第53回全国子ども会育成中央会議・研究大会(倉敷市) ●15～18 食育指導者指導者養成研修(つくば市) ●17～18 全連小秋田大会兼東北連小秋田大会(秋田市)	●17～18 第83回全国学校歯科保健研究大会(山口県) ●17～18 東北高体連秋季役員会(福島県) ●18～19 東北地区スポーツ推進委員研修会(二本松市) ●23～24 県学校農業クラブ連盟第70回日本学校農業クラブ連盟全国大会秋季代議員会(山形県・宮城県・福島県) ●24～25 第70回全日本中学校長会研究協議会群馬大会(前橋市) ●26～27 県学校農業クラブ連盟第29回全国産業教育フェア(新潟県) ●31～11.1 全国学校体育研究大会(埼玉県)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	火	●市中学校長会定例会⑦	432 中堅教諭等資質向上前期・後期研修(栄養教諭・学校栄養職員)Ⅱ(学セ)2日目
2	水		8251 小学校外国語活動研修講座(研セ)
3	木	●市中学校教頭会理事研修会④	883 特別支援教育研修講座Ⅲ(研セ)
4	金	●劇団四季こころの劇場鑑賞教室(リンクステーションホール青森)	△少年指導委員研修会①
5	⊕		
6	⊖		
7	月		
8	火		
9	水	●市小学校教頭会理事研修会⑤	7112 校長研修講座Ⅱ(研セ)
10	木	●市公立学校事務研究会定例研修会③	441 中堅事務職員研修講座(学セ)
11	金		
12	⊕		
13	⊖		
14	⊕	体育の日	
15	火	●市中学校長会理事会⑦	
16	水		△教育支援委員会③
17	木	●市小学校連合音楽会(リンクステーションホール青森)	
18	金	●市小学校連合音楽会(リンクステーションホール青森)	
19	⊕	市公立中学校文化祭1日目	
20	⊖	市公立中学校文化祭2日目	
21	月	●市小学校長会定例研修会⑤	
22	火	即位礼正殿の儀	
23	水	(市公立中学校文化祭振替休業日)	
24	木	(市公立中学校文化祭振替休業日) ●市小学校教頭会10月定例研修会	
25	金		7122 教頭研修講座Ⅱ(研セ)
26	⊕		
27	⊖		
28	月		995 いじめ防止対策研修講座Ⅲ(研セ)
29	火	●市中文連音楽発表会(リンクステーションホール青森) ●市公立学校事務研究会役員研修会④ ●中学校文化連盟理科研究発表大会(学セ)	
30	水	●市中学校教頭会研修会④ ●市小中学校特別支援教育研究協議会小・中学校合同集会活動	
31	木	●市中学校文化連盟演劇発表会リハーサル(リンクステーション青森)	
備考			いじめ防止対策審議会⑦ 平和ミーティング(〇〇中学校) いじめ防止推進教師連絡会③ 074 初任者研修特別活動研修講座 8242 小学校特別活動研修講座(〇〇小学校) 076 初任者研修総合的な学習の時間研修講座 8612 中学校総合的な学習の時間研修講座(〇〇中学校)

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	金	○高等学校保健体育科担当者研修会兼日本スポーツ振興センター研修(学教セ) ●第36回東北地区小学校特別活動研究協議会青森大会兼県小学校特別活動研究大会弘前大会(弘前市立岩木小学校) ●第48回県小中学校教頭会研究大会青森大会(リンクステーションホール青森、ホテル青森)	●東中研後期全体研修会(上磯地区)
2	土		
3	日	文化の日	
4	月	振替休日	
5	火	●県高等学校教育研究会情報部会研究大会(社教セ) ●県学校教育相談研究会研究部長・役員研修会③(学教セ) □中堅教諭等資質向上前期・後期研修(養護教諭)Ⅱ～6日	
6	水	○初任者研修担当指導主事等連絡会議(学教セ) ●県小学校長会対策部研修会③・研究部研修会③、総務部研修会③(社教セ)	
7	木	○図書館活用推進WG③(学教セ) ○みんなで考えるいじめ防止活動研修会[高・特別支援学校](学教セ) ●第40回県学校事務研究大会青森大会(リンクステーションホール青森) ●第28回県小学校体育科研究大会八戸大会(YSアリーナ) □初任者研修(小学校)学習指導基礎講座Ⅱ～8日	
8	金	○市町村教育委員会教育長会議②(県庁西棟8階大会議室) ○県学校保健・安全・給食大会(青森市立南中学校) ○県学校図書館シンポジウム(社教セ) ●県中体連冬季運営委員会・理事会(青森市) ●第67回東北地区算数・数学教育研究(青森)大会(弘前市立文京小学校・第三中学校・県立弘前高校) ●県中学校教育研究会保健体育科研究大会東津軽郡大会(平内町) ●県高等学校教育研究会数学部会研究大会(弘前高校)※東北大会併催	
9	土	○おはなし会(県立図書館)	
10	日	○科学の甲子園青森県大会(学教セ) ○科学の甲子園ジュニア全国大会代表学習会(学教セ)	
11	月	○子どもの健康に関する研修会(学教セ)	
12	火	○外国語指導助手の指導力等向上研修～13日(学教セ)	●東小研A部会・養教部会研修会(各部会提案校) ●東郡中体連理事・専門委員長会⑥(社教セ)
13	水	●第65回全国肢体不自由教育研究協議会青森大会・第67回東北地区肢体不自由教育研究大会・県特別支援教育研究会・第56回肢体不自由教育研究会 研究大会～16日(八戸グランドホテル、八戸商工会館、八戸ポータルミュージアムはっち、八戸第一養護学校)	●青特知知的障害教育部会東支部研修会③(上磯地区小学校)
14	木	●県へき地・複式教育研究会理事研修会③(社教セ)	●平内町校長会定例会⑥(山村開発セ) ●今別町校長会研修会⑧(今別小)
15	金	○あおもり教育フェスタ2019～16日(名称予定)(学教セ) ○第87回東奥児童美術展～24日(郷土館大ホール) ●第18回県中学校総合文化祭下北大～16日(下北文化会館) ●平成31年度県PTA表彰式・研修会(アラスカ)	○地域生徒指導連絡協議会合同会議並びにみんなで考えるいじめ防止活動研修会(社教セ) ●平内町生徒指導連絡協議会②(社教セ) ●上磯地域生徒指導推進協議会全員協議会④(社教セ) ●東郡学校事務研究会研修会④・理事協議会⑤(青森市)
16	土	○学校給食献立コンクール(学校給食会) ●県吹奏楽連盟冬の理事研修会(社教セ)	
17	日	○県近代文学館日曜講座(県立図書館)	
18	月	○学びの質を高める授業改善フォーラム(名称予定)(学教セ) ●県小学校長会理事研修会②(社教セ)	●東郡小・中学校教頭会研修会④(古川市民セ) ●上磯地区小・中学校教頭会研修会③(古川市民セ)
19	火	○教員のためのチーム「学校・家庭・地域」連携講座～20日(社教セ)	●東小研連絡協議会③(油川市民セ) ●東郡小学校長会11月研修会(油川市民セ) ●東郡中学校長会研修会⑧(社教セ)
20	水	○薬物乱用防止教育研修会[中・高](学教セ)	●外ヶ浜町校長会定例会⑧(蟹田中)
21	木	●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会④(社教セ) □初任者研修(中学校)教科等教育基礎講座Ⅲ～22日	●東郡へき地・複式教育研究会連絡協議会④(今別中)
22	金	●第24回県高等学校体育連盟研究大会(社教セ) ●県特別支援教育研究会・視覚障害教育部会研究大会(八戸盲学校) □養護教諭フォローアップ(2年次)研修講座	●平内町教頭会研修会③(山村開発セ)
23	土	勤労感謝の日 ○おしえて先生!知るしるする探検隊(県立図書館) ○グローバル実践力発揮プログラム海外研修事前研修会～24日(学教セ)	
24	日		
25	月		
26	火	●県スキー競技運営委員会・理事会(青森市)	
27	水	●県中体連代議員会(青森市)	●平内町学校保健会三者会談②(山村開発セ)
28	木	○特別蔵書点検～12/4(県立図書館) ●県高体連理事会③・秋季評議員会(社教セ)	●東郡地区学校給食連絡協議会研修会⑤(青森市)
29	金		●平内町学校関係行事反省会(山村開発セ)
30	土	○県立中学校入学者選抜適性検査等実施日～1日(県立二本木高等学校附属中学校)	
備考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○未定 県立図書館協議会(第162回)(県立図書館) ○10.26～1.13 今日出海展一直木賞受賞から70年～(仮)(県近代文学館) ●中旬 県高等学校教育研究会理事会②(社教セ) ●下旬 東北地区高等学校文化連盟理事会(青森県)	●7～8 第38回東北地区小中学校教頭会研究大会山形大会(山形市) ●7～8 全国学校給食研究協議会(岡山県) ●9～10 第50回東北地区子ども会育成研究協議会(郡山市) ●14～15 全国スポーツ推進委員研究協議会(津市) ●21～22 全国学校保健・安全研究大会(埼玉県)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	金	●市中学校文化連盟演劇発表会リハーサル（リンクステーション青森）	
2	土	●市中学校文化連盟演劇発表会（リンクステーション青森）	
3	日	文化の日 ●市中学校文化連盟演劇発表会（リンクステーション青森）	
4	月	振替休日	
5	火	●市中学校長会定例会⑧	422 中堅教諭等資質向上前期・後期研修（養護教諭）Ⅱ（学セ）1日目
6	水	●市中教研領域別研究集会 ●市養護教諭会中学校部会	422 中堅教諭等資質向上前期・後期研修（養護教諭）Ⅱ（学セ）2日目
7	木	●市小学校教育研究会B部会定例研修会 ●市養護教諭会小学校部会	
8	金	第72回青森県学校保健・学校安全・学校給食研究大会 兼 第57回青森市学校保健研究大会（南中）	
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	●市小中学校特別支援教育研究協議会理事研修会②	
13	水	●市中体連理事研修会⑦ ●市中学校教頭会理事研修会⑤ ●市小学校長会理事研修会⑤	
14	木		子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会 （第2エリア：三内中、三内西小、三内小）
15	金	●市地域生徒指導推進協議会合同会議・協議会② ●市中学校生徒指導連絡協議会協議会⑤	
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会 （第3エリア：南中、大野小、浜田小）
20	水		子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会 （第1エリア：油川中、油川小、西田沢小）
21	木	●市小学校教頭会理事研修会⑥	
22	金	●市中学校教頭会研修会⑤	121 養護教諭フォローアップ（2年次）研修講座（学セ）
23	土	勤労感謝の日	
24	日		
25	月		
26	火	●市中学校長会理事会⑧ ●市公立学校事務研究会定例研修会④	
27	水		子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会 （第4エリア：戸山中、戸山西小）
28	木		075 初任研・新採研情報教育研修講座1日目（研セ）
29	金	●市小学校長会定例研修会⑥	075 初任研・新採研情報教育研修講座2日目（研セ・〇〇小学校）
30	土		
備考			いじめ防止対策審議会⑧

**12月**

- 印 県教委主催事業
- 印 県単位研究団体主催行事
- 印 県総合学校教育センター主催事業

- 印 東青教育事務所主催（主管）事業
- 印 東郡研究団体主催事業

日	曜	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	㊤	○たねさしワールド「冬の季節を感じて」（種差少年自然の家）	
2	月	●県小中学校教頭会冬季研修会・理事研修会②（社教セ）	
3	火	●県学校事務研究協議会理事会研修会③（社教セ） □教頭研修講座（後期）（指定）	●平内町校長会役員研修会④（山村開発セ）
4	水		●今別町校長会研修会⑨（今別中）
5	木		
6	金		
7	㊥	○企画展「縄文遺跡群と県立郷土館 一発掘調査の軌跡」～1/30（郷土館大ホール） ○県埋蔵文化財発掘調査報告会～8日（社教セ）	
8	㊤		
9	月		
10	火		●平内町生徒指導連絡協議会③（山村開発セ）
11	水	○居場所づくり・絆づくり調査研究連絡協議会②（学教セ）	
12	木		●東郡小学校長会12月研修会（社教セ） ●東郡中学校長会研修会⑨（社教セ） ●東郡小・中学校長会合同役員会⑤（社教セ） ●東郡小・中学校長会合同研修会③（社教セ） ●東中研役員会②（社教セ）
13	金	●県中学校長会研究委員研修会③・対策委員研修会④（青森市浅虫）	
14	㊥	○本格門松をつくろう～15日（梵珠少年自然の家） ○おはなし会（県立図書館）	
15	㊤		
16	月		●外ヶ浜町校長会定例会⑨（外ヶ浜町教委）
17	火		
18	水		
19	木		
20	金		
21	㊥		●第51回東郡児童美術展～22日（市民美術展示館）
22	㊤		
23	月		
24	火	○県立中学校入学者選抜合格発表	○小・中学校教育課程の届出書等記入説明会（社教セ）
25	水	○英語コミュニケーション能力向上研修・外部専門機関との連携研修②（学教セ） ○「わくわくどきどきウィンターキャンプ」～27日（種差少年自然の家・周辺） ○9歳チャレンジ・キャンプ冬～27日（梵珠少年自然の家） ●県高等学校家庭クラブ連盟顧問会議（青森中央高校） □ミドルリーダー研修講座（後期）（一部推薦）	○中核教員・英語専科指導教員研究協議会（小学校英語）（県立図書館） ●東郡養護教員会研修会・理事会③（社教セ）
26	木		
27	金		
28	㊥		
29	㊤	年末休日	
30	㊤	年末休日	
31	㊦	年末休日	
備 考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊（郷土館常設展示室） ○土曜日 土曜セミナー（郷土館小ホール） ○10.26～1.13 今日出海展一直木賞受賞から70年ー（仮）（県近代文学館） ○上旬 高校生縄文案内人養成事業フォーラム（つがる市内、八戸市内、七戸町内） ○中旬 県公立学校教員採用候補者選考試験説明会（東京都） ○下旬 県教育委員会免許法認定講習Ⅱ（社教セ・県立図書館）	●初旬 県公立小・中学校女性校長実践収録「玫瑰」編集会議（校正）・事務局研修会議②（未定） ●未定 第70回県中学校体育大会冬季スケート大会（アイスホッケー競技）（テクノアイスパーク八戸） ●未定 第72回県高等学校総合体育大会スケート競技会（八戸市） ●5～6 第31回全国高等学校文化連盟研究大会（山形市） ●12～13 第67回東北ブロック高等学校家庭クラブ研究発表大会（山形県大石田町） ●22 第70回男子・第31回女子全国高等学校駅伝競走大会（京都府） ●26～1.7 第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会（大阪府）

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	④		青い森音楽祭2019 (リンクステーションホール青森)
2	月		
3	火	●市養護教諭会理事会・事務局会議・研修会③	△教育支援委員会④
4	水	●市小学校教頭会12月定例研修会	
5	木		991子どもの生活習慣改善のための研修講座(研セ)
6	金	●市中学校長会定例会⑨ ●市公立学校事務研究会役員研修会⑤	
7	①		
8	④		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木	●公立学校事務研究会コンピュータ研修講座	
13	金		
14	①		
15	④		
16	月		
17	火	●市中学校長会理事会⑨	
18	水		
19	木		
20	金		
21	①		
22	④		
23	月	終業式	
24	火	●市小学校教育研究会冬季研修会B部会	
25	水		
26	木	●市小中学校特別支援教育研究協議会小中学校担任研修会 ●市養護教諭会冬季全体研修会	△教育課程届出書等作成説明会(研セ)
27	金		
28	①		
29	④		
30	⑤		
31	②		
備 考			いじめ防止対策審議会⑨ いじめ防止推進教師連絡会④

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催（主管）事業・東郡関係行事
1	水	元旦	
2	木	年始休日	
3	金	年始休日	
4	土		
5	日		
6	月	●県特別支援学校教頭・副校長会冬季研修会～7日（弘前市） ●青少年赤十字高校リーダー研修会・高校指導者養成講習会～8日（梵珠少年自然の家）	
7	火		○冬季学校体育実技講習会（スキー）1日目（モヤヒルズ）
8	水	□特別支援教育新担当教員研修講座（知的・通級コース）（自・情・弱視・聴覚・肢体・病弱コース）（後期）	○冬季学校体育実技講習会（スキー）2日目（モヤヒルズ） ●東郡養護教員会事務局研修会①（油川市民セ）
9	木	○授業スタンダード検討委員会④（学教セ） ○医療的ケア実施校担当者連絡協議会（学教セ） ○県立特別支援学校高等部入学者選抜入学願書受付～22日 ●県高等学校文化連盟特別賞選考会議（青森東高校） □新規採用養護教諭研修Ⅲ～10日	○学校教育関係行事予定調整会議（社教セ）
10	金	●県特別支援教育研究会・病弱虚弱教育部会役員会・研修会（社教セ） □小・中学校フォローアップ（2年次）研修講座（後期）	○「地域のチカラ結集」合同ワークショップ（社教セ）
11	土	○おはなし会（県立図書館） ○冬にとびだそう～12日（梵珠少年自然の家） ●全日本アンサンブルコンテスト第44回県大会～12日（リンクモア平安閣市民ホール（予定））	
12	日		
13	月		
14	火		
15	水	○性に関する教育指導者研修会（学教セ） ○へき地・複式教育ハンドブック作成会議③（学教セ） ○小学校プログラミング教育普及プロジェクト③（学教セ）	
16	木	○特別支援学校研究主任研究協議会②（学教セ） ●県学校農業クラブ連盟最終総会・リーダー研修会③（社教セ） □初任者研修（小学校）学級経営基礎講座Ⅲ～17日	●外ヶ浜町校長会定例会⑩（外ヶ浜町教委）
17	金	●県小学校長会広報部研修会②（社教セ） ●青特協評議員・代議員研究協議会②（社教セ） ●県特別支援教育研究会知的障害教育部会特別支援学校支部理事会・研修会③（社教セ）	●東郡中学校長会研修会⑩（社教セ）
18	土	○青森県体育功労者等表彰式（青森国際ホテル）	
19	日		
20	月		●平内町校長会定例会⑦（山村開発セ）
21	火		●上磯地域生徒指導推進協議会会計監査会・全員協議会⑤（蓬田中）
22	水	○県道徳教育推進協議会②（学教セ） ●県中文連評議員・理事・部長研修会④、専門部研修会②（リンクモア平安閣市民ホール）	
23	木	●県へき地・複式教育研究会理事研修会④（社教セ）	●今別町校長会研修会⑩（今別小）
24	金	●県小学校長会総務部研修会④（市研セ）	●東郡養護教員会事務局研修会②（油川市民セ）
25	土	○おしえて先生！知るしるする探検隊（県立図書館） ○たねさしワールド「エンジョイ！雪遊び」～26日（種差少年自然の家・周辺） ●第15回県管楽器ソロコンテスト（藤崎町文化センター（予定））	
26	日		
27	月		
28	火	○県英語教育推進リーダー研究協議会③（学教セ）	
29	水	○市町村いじめ問題対策情報交換会・連絡協議会（青森国際ホテル） ○外部専門家を活用した交流及び共同学習推進事業連絡協議会③（学教セ） ○県立学校初任者研修校長等連絡協議会③（高等学校）（学教セ） ●県小学校教育研究会理事研修会②（社教セ） ●第75回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー観戦～2/2（八戸市） ●県特別支援教育研究会視覚障害教育部会役員会・研修会（八戸盲学校）	
30	木	○県立学校初任者研修校長等連絡協議会③（特別支援学校）（学教セ）	
31	金	○道徳教育パワーアップ協議会（学教セ）	●東郡小・中学校教頭会研修会⑤・監査会（古川市民セ） ●上磯地区小・中学校教頭会研修会④（古川市民セ）
備考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊（郷土館常設展示室） ○土曜日 土曜セミナー（郷土館小ホール） ○10.26～13 今日出海展一直木賞受賞から70年ー（仮）（県近代文学館） ●未定 第70回県中学校体育大会冬季スケート大会（スピード・フィギュア競技）（八戸市長根リンク） ●未定 第70回県中学校体育大会冬季スキー大会（大鰐町） ●未定 第72回県高等学校総合体育大会スキー競技会（大鰐温泉スキー場）	●中旬 県特別支援学校校長会冬季研究協議会（未定） ●下旬 第42回東北高等学校スキー選手権大会（大鰐温泉スキー場） ●11 全国公立小・中学校女性校長会理事研修会②（東京都） ●上旬 県特別支援学校養護教諭連絡協議会冬季研修会（社教セ） ●16～17第54回全国高等学校体育連盟研究大会（滋賀県） ●22～26全国高等学校総合体育大会スケート競技会（北海道）

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	③	元日	
2	④		
3	⑤		
4	⑥		
5	⑦		
6	月		△学力向上推進会議（研セ）
7	火	●市小学校教育研究会冬季研修会A部会	895 ICT活用研修講座（中学校）
8	水		042 初任者研修一般授業研修講座Ⅱ（研セ） 895 ICT活用研修講座（小学校）
9	木		113 新規採用養護教諭研修講座Ⅲ（学セ）1日目 △小・中連携成果発表会 兼 指定校等連絡会議②（研セ）
10	金	●市中学校長会定例会⑩ ●市小学校長会定例研修会⑦	113 新規採用養護教諭研修講座Ⅲ（学セ）2日目 894 プログラミング教育研修講座
11	⑧	県中体連冬季スキー大会	
12	⑨	県中体連冬季スキー大会	
13	⑩	県中体連冬季スキー大会 成人の日	
14	火		
15	水	始業式	
16	木		
17	金	●市小学校教頭会理事研修会⑦	
18	⑪		
19	⑫		
20	月	●市中体連常任理事研修会	945-I「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座（小国・中国）（研セ）
21	火	●市中中学校長会理事会⑩	945-II「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座（小算・中数）（研セ）
22	水	●市中体連理事研修会⑧ ●市公立学校事務研究会定例研修会⑤	945-III「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座（小社・中社）（研セ）
23	木	●市中中学校教務主任連絡協議会研修会③ ●市中文連常任理事研修会②	945-IV「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座（小理・中理）（研セ）
24	金		△少年指導委員研修会②
25	⑬		
26	⑭		
27	月		945-V「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座（中英）（研セ）
28	火		
29	水		※初任者研修校長等連絡協議会③（研セ）
30	木		012 初任者研修学級経営基礎講座Ⅱ（研セ）1日目
31	金		012 初任者研修学級経営基礎講座Ⅱ（研セ）2日目
備 考			いじめ防止対策審議会⑩ 青森市いじめ問題対策連絡協議会

2月

○印 県教委主催事業  
 ●印 県単位研究団体主催行事  
 □印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催（主管）事業  
 ●印 東郡研究団体主催事業

日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	㊦	○未来社会を切り拓く高校生の資質・能力育成事業「総合研究発表会」(学教七)	
2	㊧		
3	月	○中堅教諭等資質向上研修担当指導主事連絡協議会(学教七) ○新規採用養護教諭・学校栄養職員研修校長等連絡協議会②(学教七) ○ICT教育推進リーダー研修会③(学教七) ●県中学校教育研究会理事研修会③(青森市)	
4	火	○県立学校職員健康診断等に係る説明会(学教七) ●県高等学校文化連盟常任理事会・理事会④・委員長会議②(社教七)	
5	水	○初任者研修担当指導主事会議②(学教七) ●県学校農業クラブ連盟顧問代議員会⑤(社教七) ●県学校農業クラブ連盟FFJ検定委員会・FFJ検定(上級)～6日(社教七)	●東郡学校事務研究会研修会⑤・理事協議会⑥(青森市)
6	木	○教育課長連絡協議会②(学教七)～7日 ○学校における食育実践発表会(学教七) ○県立特別支援学校高等部産業科入学者選抜学力検査等実施日	
7	金	○生徒指導担当指導主事連絡協議会③(学教七) ●県学校教育相談研究会研究部長・役員研修会④(ラ・プラス青い森) ●県特別支援教育研究会・知的障害教育部会役員会・研修会②(社教七) ●県特別支援教育研究会養教育部会役員会・研修会(リンクモア平安閣市民ホール(予定)) ●県特別支援教育研究会役員会・研修会(社教七) ●県中学校長会常任理事会②・理事会・研修会③(青森市浅虫)	●東郡中体連理事会②(社教七)
8	㊦	○おはなし会(県立図書館) ○「こども大作戦①」～10日(種差少年自然の家・周辺) ●県吹奏楽連盟春の理事研修会(社教七)	
9	㊧		
10	月		●平内町校長会定例会⑧・監査会(山村開発セ)
11	㊦	建国記念の日	
12	水	●県学校保健会理事会②(アラスカ)	●今別町校長会研修会⑩(今別中)
13	木	○特別支援教育巡回相談員研究協議会(学教七) ●県学校事務研究協議会常任理事会(社教七) ●県公立小・中学校女性校長会事務局研修会・理事研修会②(社教七)	●東郡へき地・複式教育研究会連絡協議会⑤(三厩小)
14	金	○第9回東奥児童書道展～24日(郷土館大ホール) ○県立特別支援学校高等部産業科入学者選抜合格者発表 ○ぼんじゅ冬キャンプ～16日(梵珠少年自然の家他) ●県特別支援学校PTA連合会役員会②(リンクモア平安閣市民ホール) ●県高体連委員長会議③(社教七) □第2回教職員研修等に関する連絡協議会	
15	㊦	○「こども大作戦②」～16日(種差少年自然の家・周辺)	
16	㊧		
17	月	○県立高等学校入学者選抜入学願書受付～21日	
18	火	○小・中学校英語4技能テスト実施報告会(学教七)	●平内町教頭会研修会④(山村開発セ) ●平内町生徒指導連絡協議会理事研修会②(東小)
19	水	●県小中学校教頭会理事研修会③(社教七)	●外ヶ浜町校長会定例会⑩(外ヶ浜町教委) ●東郡学校保健会役員研修会③・研修推進委員会③(荒川市民セ)
20	木		●平内町学校保健会理事研修会③(勤労青少年ホーム) ●青特研知的障害教育部会東支部監査会・研修会④(青森市)
21	金	○SC及びSW活用連絡協議会②(学教七) ○教育支援ネットワーク委員会②(県庁) ●県小学校長会常任理事研修会②(社教七) ●県国公立幼稚園・子ども園会理事会②(市研セ)	○管内生涯学習・社会教育主管課長及び担当者会議②(社教セ) ●東小研会計監査会・連絡協議会④「研究集録第56号」発刊(油川市民セ)
22	㊦	○おしえて先生！知るしるする探検隊(県立図書館) ○「作家×スポーツ展」(仮)～5/17(県近代文学館)	
23	㊧	天皇誕生日	
24	㊦	振替休日	
25	火	●県小学校教育研究会会計監査研修会(社教七) ●県中体連理事会(青森市)	
26	水	○県立特別支援学校高等部普通科・保健医療科入学者選抜学力検査等実施日	
27	木		●東中研会計監査会(未定)
28	金		●東郡小学校長会2月研修会(社教七) ●東郡中学校長会総括研究協議会(社教七)
29	㊦		
備考		○土・日・祝日 ミュージアム探検隊(郷土館常設展示室) ○土曜日 土曜セミナー(郷土館小ホール) ○未定 学力向上支援委員会②(未定) ●上旬 全国高等学校総合体育大会スキー競技会(新潟県) ●中旬 全国教頭会中央研修大会(東京都)	●8 東北地区公立小・中学校女性校長会理事研修会②(仙台市) ●16～19 第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会(富山県)

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	⊕		
2	⊕		
3	月		△教育支援委員会⑤
4	火	●市中学校長会定例会⑩ ●市小学校教頭会2月定例会	
5	水	●市中学校教頭会理事研修会⑥ ●市中文連理事研修会③	
6	木		
7	金	●市地域生徒指導推進協議会・協議会③・年度末総括会議 ●市中学校生徒指導連絡協議会協議会⑥	
8	⊕		
9	⊕		
10	月		
11	⊕	建国記念の日	
12	水	●市小学校長会理事研修会⑥	※新規採用養護教諭・学校栄養職員研修校長・指導者連絡協議会②(研セ)
13	木	●市小学校教育研究会定例理事研修会②	
14	金		
15	⊕		
16	⊕		
17	月	●市学校保健主事会監査会理事研修会②	
18	火		
19	水		
20	木		081 初任者研修まとめ研修講座(研セ)
21	金	●市中学校教頭会研修会⑥ ●市養護教諭会事務局会議・研修会	
22	⊕		
23	⊕	天皇誕生日	
24	⊕	振替休日	
25	火	●市中学校長会理事会⑩	
26	水	●市小学校教頭会理事研修会⑧・監査会 ●市中文連監査会	
27	木		
28	金	●市小学校長会定例研修会⑧	
29	⊕		
備考			幼・保・小連携連絡協議会 いじめ防止対策審議会⑪

3月

○印 県教委主催事業

●印 県単位研究団体主催行事

□印 県総合学校教育センター主催事業

○印 東青教育事務所主催（主管）事業

●印 東郡研究団体主催事業

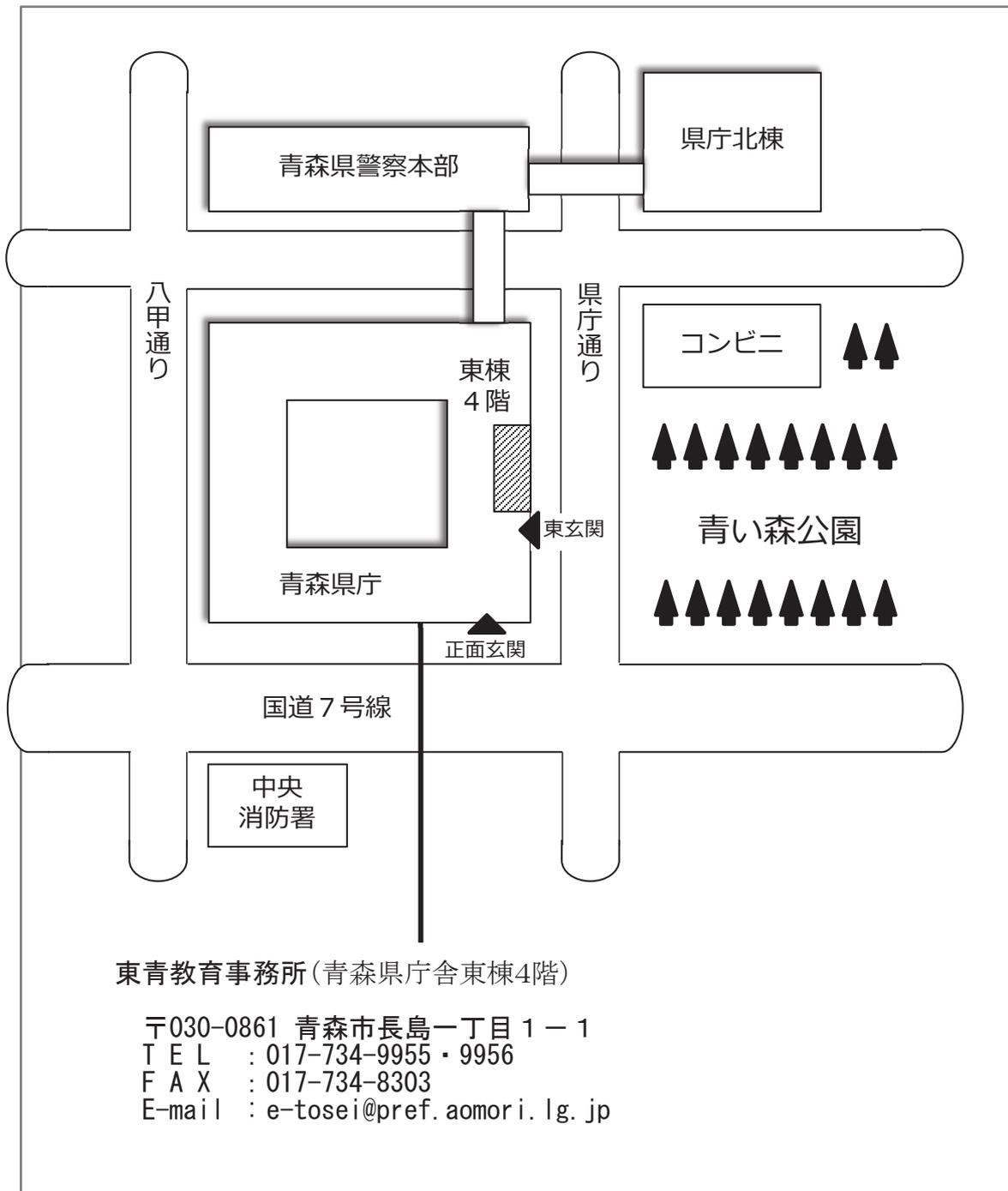
日	曜日	県 関 係 行 事 等	東青教育事務所主催(主管)事業・東郡関係行事
1	㊤	○県近代文学館川柳大会（県立図書館）	
2	月		
3	火	●県学校事務研究協議会監査会・理事会研修会④（社教セ）	
4	水	○県立特別支援学校高等部普通科・保健医療科入学者選抜合格者発表	●平内町校長会役員研修会⑤（山村開発セ）
5	木	●県中学校長会監査会（アラスカ）	●東郡小学校長会監査会・3月研修会（社教セ）
6	金		●東郡養護教員会事務局理事研修会・監査会（油川市民セ）
7	㊥		
8	㊤		
9	月		
10	火	○県立高等学校入学者選抜学力検査等実施日 ●県小学校長会会計監査会（社教セ）	
11	水		
12	木		●今別町校長会研修会⑫（今別小）
13	金		
14	㊦	○おはなし会（県立図書館）	
15	㊤		
16	月	○県立高等学校入学者選抜合格者発表・再募集実施校及び募集人員発表 ●県小中学校教頭会定期監査会（社教セ）	●外ヶ浜町校長会定例会⑫・総括協議会（外ヶ浜町教委） ●平内町教頭会監査会・連絡協議会⑤（山村開発セ）
17	火	○県立高等学校入学者選抜再募集入学願書受付～18日	
18	水		
19	木	○県立高等学校入学者選抜再募集学力検査等実施日	
20	㊧	春分の日	
21	㊦		
22	㊤		
23	月	○県立高等学校入学者選抜再募集合格者発表	
24	火		●東郡小学校長会協議研修会（社教セ） ●東郡中学校長会役員研修会（社教セ）
25	水		●平内町校長会臨時役員研修会（山村開発セ）
26	木		
27	金		○初任者研修次年度実施校事前説明会（社教セ）
28	㊦		
29	㊤		
30	月	●県高体連会計監査（青森西高校）	
31	火		
備 考		○土・日・祝日・春休み ミュージアム探検隊（郷土館常設展示室） ○土曜日 土曜セミナー（郷土館小ホール） ○2.22～5.17 作家×スポーツ展（仮）（県近代文学館） ●上旬 県学校農業クラブ連盟事務引継ぎ（三本木農業高校）	

日	曜日	市 関 係 行 事	青森市教委・教育研修センター主催行事
1	㊥		
2	月		
3	火	●市小学校教育研究会会計監査会・役員研修会	
4	水		
5	木	●市公立学校事務研究会拡大役員研修会	
6	金	●市中学校長会定例会⑫ ●市小学校教頭会3月定例研修会	
7	㊦		
8	㊥		
9	月		
10	火	県立高等学校入学者選抜実施日 ●市養護教諭会理事会・事務局会議・研修会④	
11	水	●市中学校長会監査会・理事会	
12	木		
13	金	市公立中学校卒業式	
14	㊦		
15	㊥		
16	月	県立高等学校入学者選抜合格発表	
17	火	県立高等学校再募集受付期間～3/18	
18	水		
19	木	県立高等学校再募集実施日 ●市中体連常任理事研修会	
20	㊧	春分の日	
21	㊦	●市学校保健会理事会②	
22	㊥		
23	月	県立高等学校再募集合格発表	
24	火		
25	水		
26	木	修了式	※初任者研修次年度実施校事前説明会（研セ）
27	金	●市小学校長会監査会・理事研修会⑦ ●市養護教諭会事務局会議・監査会	
28	㊦		
29	㊥		
30	月		
31	火		
備考			いじめ防止対策審議会⑫





# 東青教育事務所 案内図



※この冊子のデータ（PDF形式）は、東青教育事務所ホームページ  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tosei/main.html>から  
閲覧・ダウンロードができます。

(環境保護の為、再生紙を利用しています。)この印刷物は530部作成し、印刷経費は1冊当たり214.92円です。